

上牧町都市計画マスタープラン

—都市計画に関する基本的な方針—

『安全で安心し、人が輝き
こころ豊かに暮らせるまち』を目指し



平成21年4月

奈良県上牧町

はじめに



本町では、平成19年（2007年）に「第4次上牧町総合計画」を策定し、「夢」「感動」「友愛」のある美しいまちづくりを基本理念に、将来都市像「安全で安心し、人が輝きこころ豊かに暮らせるまち」を目指し各種施策に取り組んできました。

近年、著しく変化する社会情勢にあって、少子高齢化、高度情報化、地球規模での環境問題の顕在化など激動の時代になっております。

こうした時代の変化に対し、将来の地方自治のあり方を見据え、地域の特性を活かしたまちづくりを実効的・戦略的に推進するため、本町のまちづくりのあり方を整理し、基本的な方針として「上牧町都市計画マスタープラン」を策定しました。

今後、本町の都市計画の羅針盤とも言えます本マスタープランのもと、恵まれた地理的条件や自然環境、歴史や文化、豊かな人情など町民一人ひとりが主役となり、希望を持って生活の豊かさとゆとりが実感でき、この地に生まれ、この地に生きることに誇りが持てる美しいまちづくりを町民の皆様と共に進めてまいりたいと考えておりますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成21年4月 上牧町長 今中 富夫

目 次

第 1 章 都市計画マスタープランとは	1
1-1 都市計画マスタープランの背景と目的	1
1-2 計画の位置付け	3
1-3 対象範囲と計画期間	4
第 2 章 上牧町の概況	5
第 3 章 住民アンケート調査結果	37
3-1 調査実施の概要	37
3-2 調査結果	37
3-3 アンケート調査結果からみた課題	59
第 4 章 都市づくりの目標	63
4-1 課題の整理	63
4-2 都市づくりの目標	68
第 5 章 都市全体の整備方針	77
5-1 土地利用方針	77
5-2 市街地整備・住環境整備の方針	81
5-3 都市施設整備の方針	84
5-4 自然環境の保全及び都市環境形成の方針	88
5-5 都市景観形成の方針	91
5-6 都市防災の方針	94
5-7 その他の都市整備の方針	96
第 6 章 地域別構想	97
6-1 地域区分	97
6-2 第一地区	99
6-3 第二地区	106
6-4 第三地区	112
第 7 章 実現化に向けて	119
7-1 適正な土地利用の誘導	119
7-2 まちづくりの実現化に向けての取り組み	120

第 1 章 都市計画マスタープランとは

1-1 都市計画マスタープランの背景と目的

(1) 都市計画マスタープラン策定の背景

「市町村の都市計画に関する基本的な方針」（以下「都市計画マスタープラン」という。）は、平成 4 年の都市計画法の改正により創設されたものです。

都市計画法第 18 条の 2 において、次のように定められています。

- ①市町村は、市町村総合計画並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下「都市計画区域マスタープラン」）に即し、市町村の都市計画マスタープランを定めるものとする。
- ②都市計画マスタープランを定めるときは、市町村住民の意見を反映する。
- ③都市計画マスタープランを定めたときは、公表し、都道府県知事に通知する。
- ④市町村が定める都市計画は、都市計画マスタープランに即したものでなければならない。

このように、都市計画マスタープランは、市町村の具体の都市計画に対して基本的な方向性を示す役割を担っています。

都市計画マスタープランは、町民に最も近い立場にある市町村が都市づくりの課題に対応しつつ、町民の意見を反映させながら都市づくりの具体的な将来ビジョンを確立し、地域別のあるべき市街地像、課題に対応した整備方針、都市生活・経済活動などを支える諸施設の計画などを定めるものです。

(2) 都市計画マスタープランの目的と役割

都市計画マスタープランは、本町における都市づくりの具体的な将来ビジョンと都市生活・経済活動などを支える諸施設の計画などの整備方針を定めるものです。このことから、住民・事業者・行政などがこれらのビジョンを共有し協働により都市づくりを進めることを目標とし、これを実現する手法の一つである都市計画（土地利用にかかわる規制・誘導、都市施設にかかわる事業など）の総合的な指針として定めるものです。土地利用規制・誘導や都市施設の整備などの都市計画の具体的な各施策はこの指針に基づいて実施して行くこととなります。

都市計画マスタープランの果たす主な役割は、次のとおりです。

1) 都市の将来像の明示

本町全体及び日常の生活圏を基本とした地域別の将来像などを示し、多様な主体が共有する都市づくりの目標を設定します。

2) 市町村が定める都市計画の方針

将来像を実現する手法の一つとして、本町が定める都市計画の決定・変更の方針を示します。

3) 都市計画の総合性・一体性の確保

個々の都市計画の相互関係を調整し、都市全体として総合的かつ一体的な都市づくりを可能にします。

4) 住民の理解・具体の都市計画の合意形成の円滑化

住民を含めた多様な主体が都市の課題や方向性について合意し、そのことにより具体の都市計画の決定・実現を円滑に進めることが期待できます。

1-2 計画の位置付け

上牧町都市計画マスタープランは、上牧町総合計画、奈良県が策定する都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下「都市計画区域マスタープラン」という。）に即し、本町が定める都市計画の方針を示すものです。

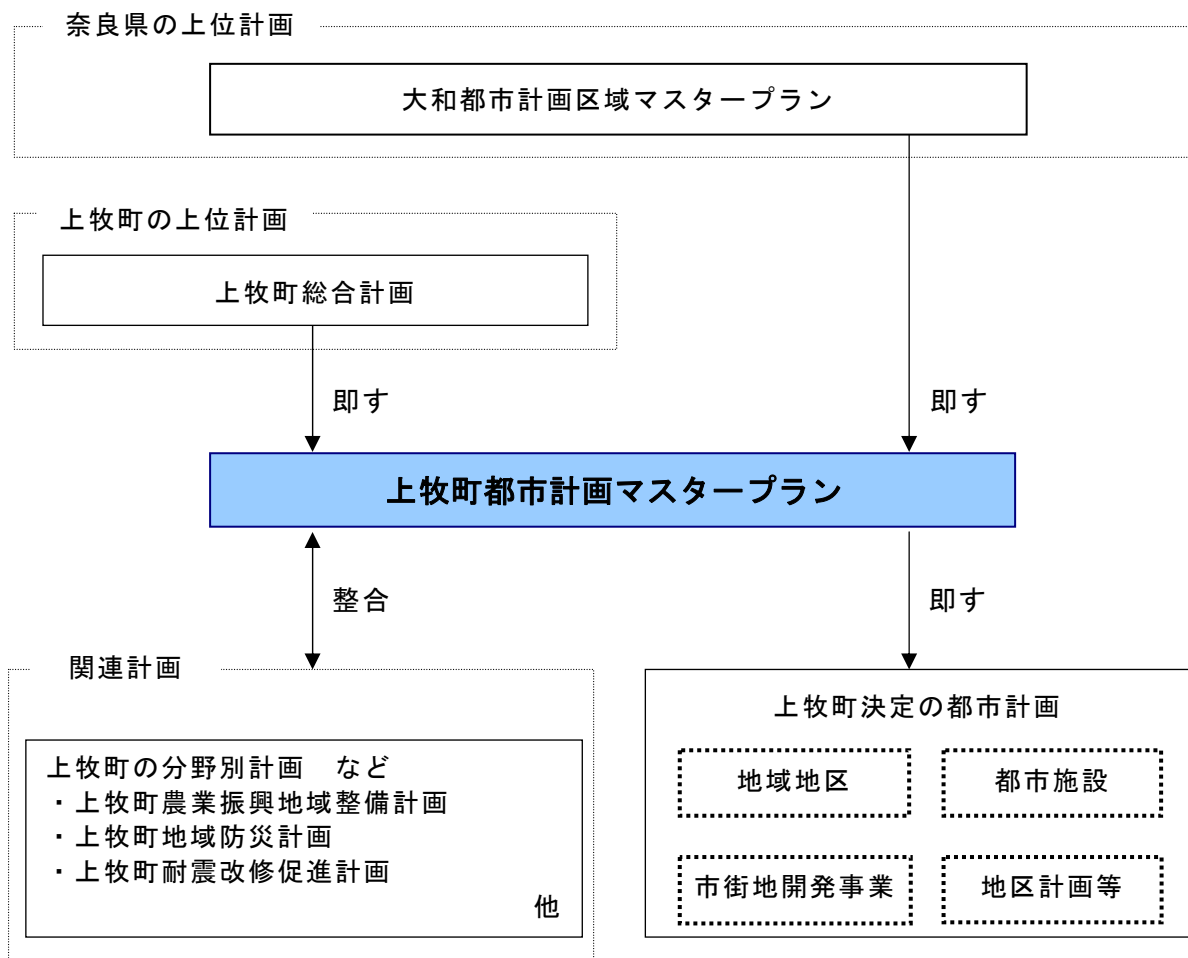


図 1-1 上牧町都市計画マスタープランの位置付け

1-3 対象範囲と計画期間

(1) 対象範囲

本町の行政区域（6.14k㎡）を対象とします。

都市計画マスタープランは、市街地のみならず、町域全体にわたり農地、森林、自然環境などの土地利用のあり方を検討し、広域的かつ総合的な都市づくりを進めることが重要です。このことから、本町の行政区域全体を対象に策定するものです。なお、本町の都市計画区域は行政区域全域です。

(2) 計画期間

都市計画マスタープランは、概ね20年後の都市の将来像を展望し、具体の整備については概ね10年後の目標を設定します。

計画期間は、平成21年度から平成40年度とします。

● 計画の目標年次

概ね20年後を目指し、

平成40（2028）年を目標年次とします。

第2章 上牧町の概況

(1) 概況

1) 上牧町の位置

本町は奈良盆地の西部に位置しています。面積は 614ha で、東西に 2.1km、南北に 3.6km の細長い町域となっており、北東は王寺町・河合町、南西は広陵町・香芝市に隣接しています。

奈良市の中心部や大阪市まで約 20km の距離にあり、西名阪自動車道などの交通の利便性にも恵まれているという立地条件から、住宅都市として発展しています。

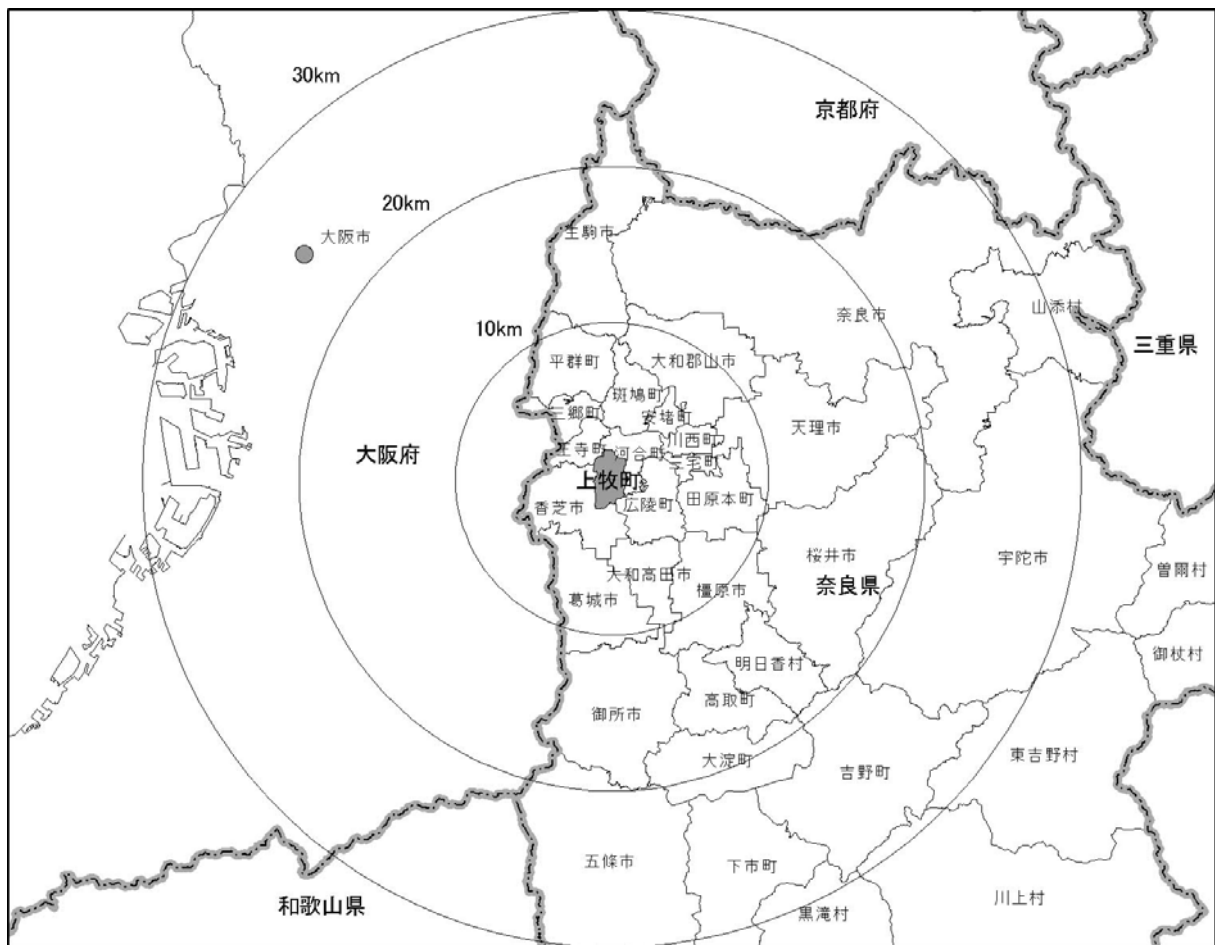


図 2 - 1 上牧町の位置

2) 自然条件

本町の町域は馬見丘陵に含まれ、標高 45～95mの緩やかな起伏に富んだ地形をしています。町西部を大和川水系葛下川が、中部を滝川が北流しており、流域には田園地帯が広がっています。

気候は、年平均気温は 14℃～15℃、年平均降雨量は 1,100～1,300 mmという近畿中部特有の温暖少雨の内陸性気候となっています。

3) 歴史・文化的条件

本町を含む丘陵地一帯は、観音山から多数の銅鐸が出土しているほか、古事記、日本書紀、続日本書紀といった史書にも記述が残っているなど、古くから人々が生活していたと考えられます。

室町時代には片岡国春が城を築いてこの地を治めていましたが、天正 5（1577）年に明智光秀の軍によって落とされ、江戸時代以降は長く郡山藩の支配下に置かれました。現在、町北部の下牧集落の背後には、片岡城跡が残っています。

また、古くから農村として発展してきた本町は、五軒屋集落をはじめ各所に伝統的な白壁の蔵、大和棟の民家の残る集落が点在しています。

(2) 人 口

1) 総人口・世帯数

- 人口、世帯数とも微増傾向となっています。
- 世帯数の伸び率は人口の伸び率を上回っており、1世帯あたり人員は減少傾向にあります。

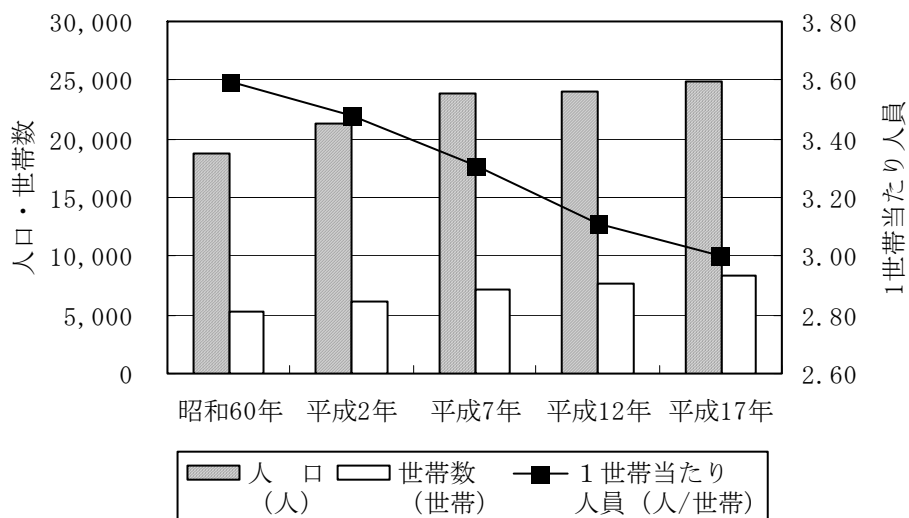
本町の人口は、近年、横ばいとなってきているものの、奈良県内で人口減少に転じている市町村が多いなかで微増傾向となっており、平成17年の国勢調査では24,953人となっています。また、世帯数の伸び率は人口の伸び率を上回っており、平成17年には8,309世帯、1世帯当たりの人員は3.00人/世帯となっています。

人口の増減を地区別に見ると、比較的開発時期の新しい葛城台の住宅団地などで大きく増加している一方、開発時期の古い住宅団地や郊外の集落で大きく減少しています。

表2-1 人口・世帯数の推移

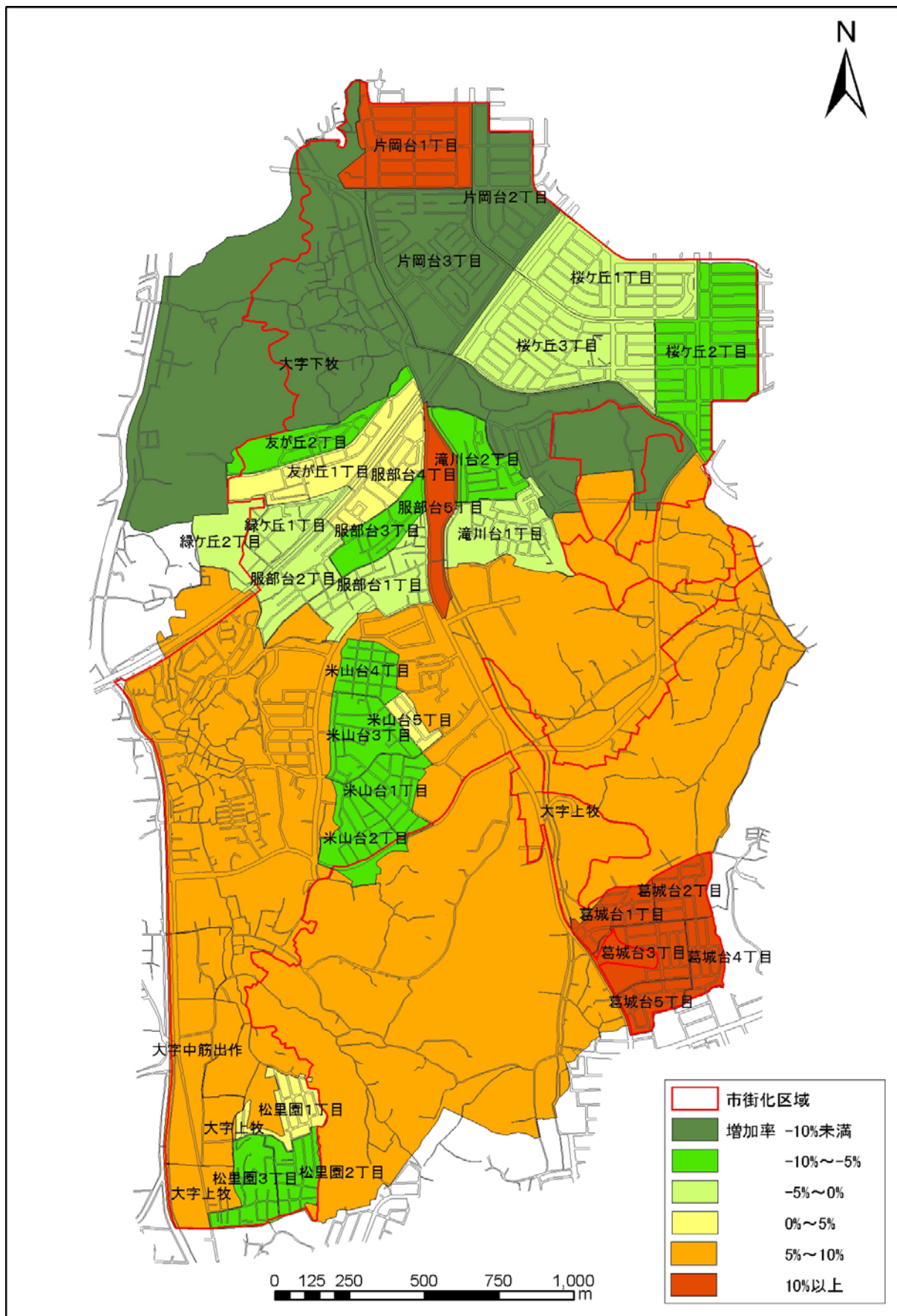
年次	人口 (人)	世帯数 (世帯)	1世帯当たり 人員 (人/世帯)
昭和60年	18,826	5,239	3.59
平成2年	21,336	6,130	3.48
平成7年	23,811	7,203	3.31
平成12年	24,005	7,720	3.11
平成17年	24,953	8,309	3.00

資料：国勢調査



資料：国勢調査

図2-2 人口・世帯数の推移



資料：国勢調査

図2-3 地区別人口増加率（平成12年～17年）

2) 人口構成

■ 少子高齢化の進展が見られますが、高齢化率（65歳以上人口比率）は県平均を下回っています。

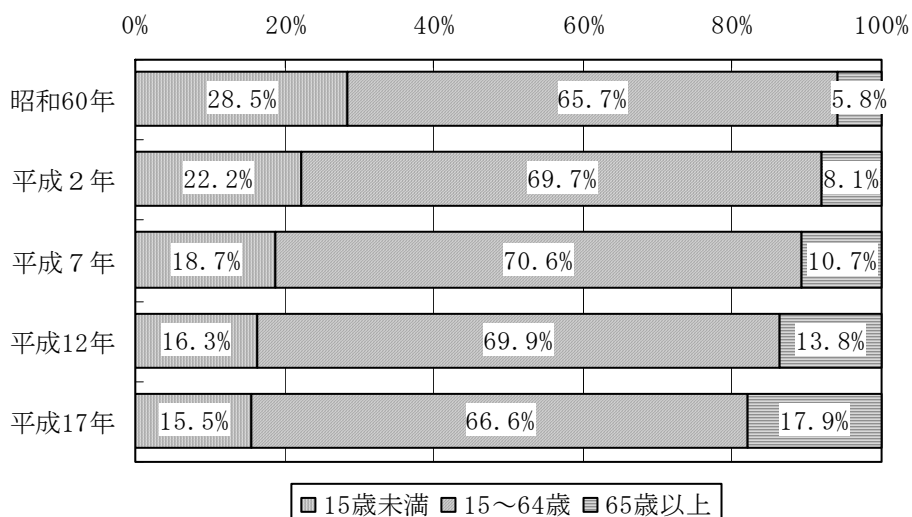
平成17年の老年人口（65歳以上）は4,471人で全体の17.9%となっており、昭和60年と比較すると12.1ポイント増加しています。一方、年少人口（15歳未満）では13.0ポイント減少しています。

町丁目・大字別の高齢化率を見ると、比較的開発時期の古い住宅団地や集落地で高齢化率が高くなっています。

表2-2 年齢（3区分）別人口の推移

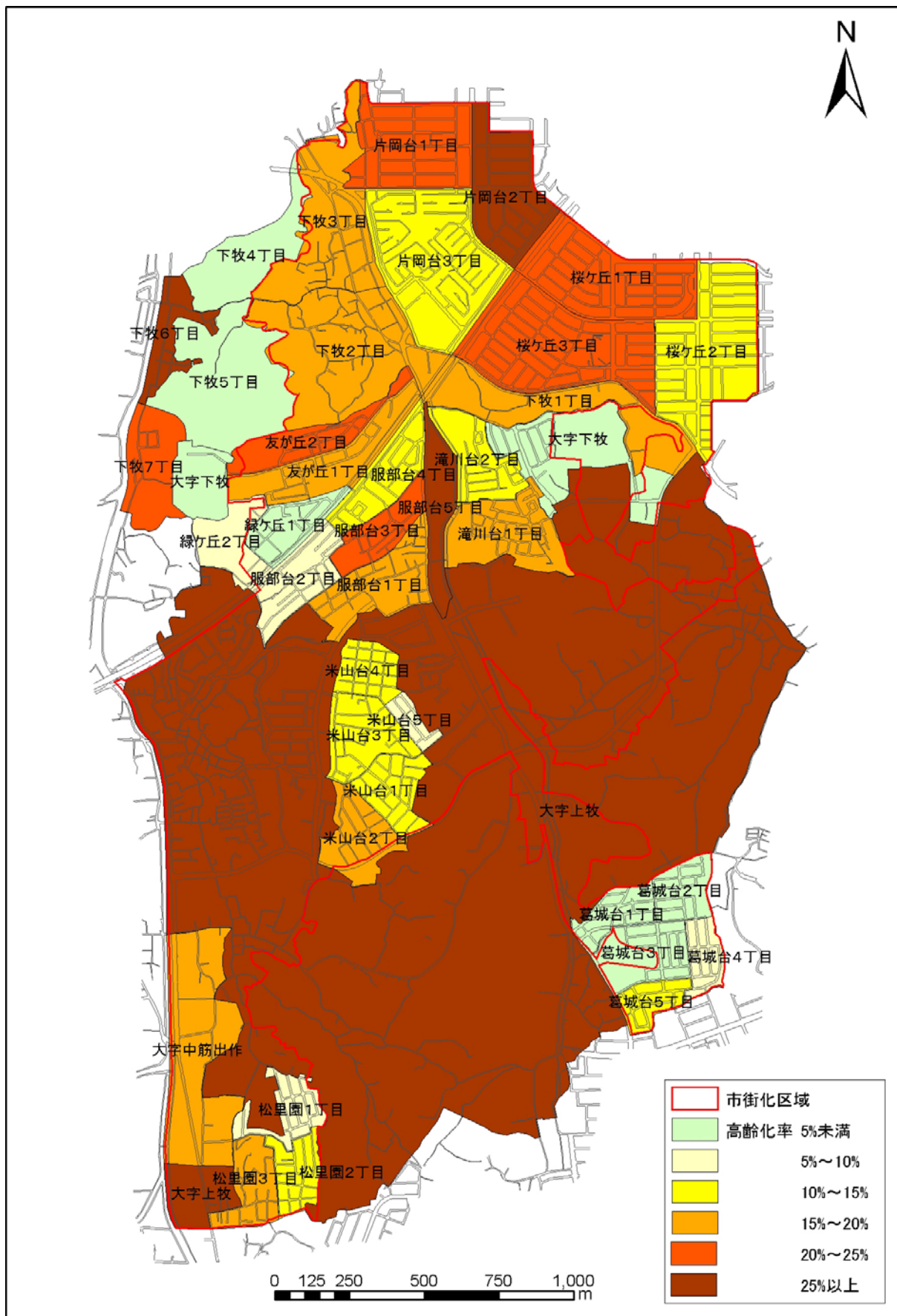
区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	総数	比率	総数	比率	総数	比率	総数	比率	総数	比率
総計	18,826	100.0%	21,336	100.0%	23,811	100.0%	24,005	100.0%	24,953	100.0%
15歳未満	5,359	28.5%	4,742	22.2%	4,442	18.7%	3,903	16.3%	3,852	15.5%
15～64歳	12,376	65.7%	14,868	69.7%	16,826	70.6%	16,782	69.9%	16,625	66.6%
65歳以上	1,091	5.8%	1,726	8.1%	2,543	10.7%	3,302	13.8%	4,471	17.9%

資料：国勢調査



資料：国勢調査

図2-4 年齢（3区分）別人口の推移



注：住民基本台帳による集計の地区区分とは一致していない
資料：国勢調査

図2-5 地区別高齢化率（平成17年）

3) 人口の流出入

■ 通勤・通学による人口流動は、流出数が流入数を上回っています。

平成 17 年における本町の通勤・通学の人口流動を見ると、流出数 9,367 人、流入数 2,595 人で、6,772 人の流出超過となっています。

流出先としては香芝市が 664 人と最も多く、次いで奈良市、大和郡山市の順となっています。流入元としては香芝市が 464 人となっており、次いで広陵町、河合町の順となっています。

表 2-3 通勤・通学による人口流動（平成 17 年）

常住人口による 就業者・通学者数 (人) A	流出数 (人) B	流出率 B/A	流出超過数 (人) B-D	従業地による 就業者・通学者数 (人) C	流入数 (人) D	流入率 D/C
12,134	9,367	77.2%	6,772	5,362	2,595	48.4%

〈流出先市町村〉

第 1 位			第 2 位			第 3 位		
市町村名	流出数	流出率	市町村名	流出数	流出率	市町村名	流出数	流出率
香芝市	664人	7.1%	奈良市	504人	5.4%	大和郡山市	447人	4.8%

〈流入元市町村〉

第 1 位			第 2 位			第 3 位		
市町村名	流入数	流入率	市町村名	流入数	流入率	市町村名	流入数	流入率
香芝市	464人	17.9%	広陵町	265人	10.2%	河合町	254人	9.8%

資料：国勢調査

(3) 産 業

1) 事業所・従業者

■ 本町の事業所数・従業者数は近隣市町に比べて低くなっています。

本町の事業所数は 478 事業所、従業者数は 4,423 人となっています。近隣市町と比較すると、事業所数、従業者数とも河合町に次いで低く、住宅中心の都市であることがわかります。

表 2 - 4 近隣都市の事業所数・従業者数

市町名	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)
上牧町	478	4,423
奈良市	10,784	100,021
大和高田市	2,682	18,469
香芝市	1,620	13,087
葛城市	1,227	11,001
王寺町	868	7,185
広陵町	1,177	8,061
河合町	457	3,548

資料：事業所・企業統計調査

2) 農業

■ 農家数、経営耕地面積とも減少傾向となっています。

本町の農業は、南部を中心に米、果物、野菜などの生産が行われています。

農林業センサスによる平成 17 年の農家数は 170 戸、耕地面積は 65ha となっており、ともに減少傾向にあります。

表 2 - 5 農家数と経営耕地面積の推移

年 次	農家数 (戸)	経営耕地面積 (ha)
平成12年	183	87
平成17年	170	65

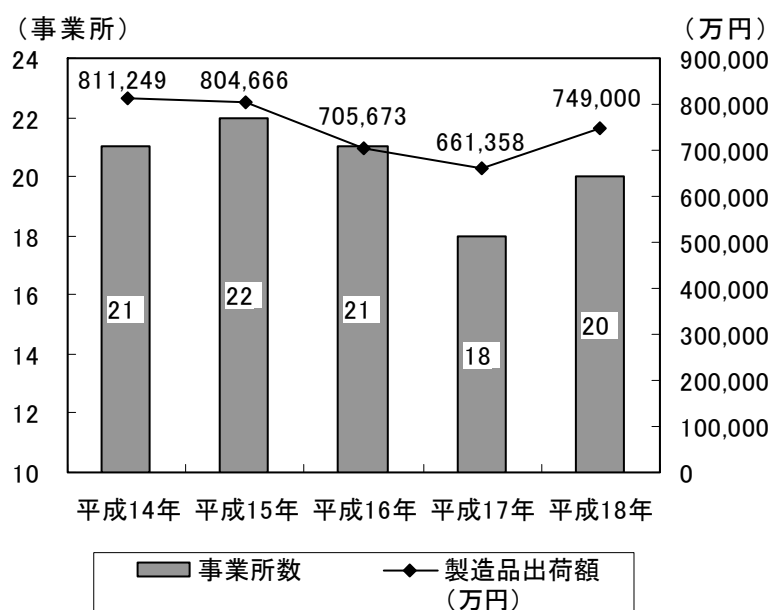
資料：農林業センサス

3) 工業

■ 事業所数は横ばい、製造品出荷額は微減傾向で推移しています。

本町の工業は、ハップサンダル製造などのゴム製品製造業、繊維工業などが中心となっています。

事業所数はほぼ横ばい、従業者数、製造品出荷額は微減傾向で推移しており、平成18年の工業統計調査によると、事業所数 20 件、従業者数 567 人、製造品出荷額は約 75 億円となっています。



資料：工業統計調査

図 2 - 6 事業所数・製造品出荷額の推移

表 2 - 6 事業所数、従業者数、製造品出荷額の推移

調査年	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額 (万円)
平成14年	21	606	811,249
平成15年	22	667	804,666
平成16年	21	533	705,673
平成17年	18	494	661,358
平成18年	20	567	749,000

資料：工業統計調査

4) 商業

■ 小売業は本町の事業所数、売場面積、年間販売額が減少傾向にある中、隣接都市で大型店舗の立地が多く、町内の人口あたりの年間販売額などは隣接都市や奈良県平均の値を大きく下回っています。

本町の卸売・小売業は平成16年において、事業所数が127店、従業者数が908人、年間販売額が約161億円で、うち、小売業は事業所数が107店、従業者数が796人、年間販売額は約107億円になっています。

小売業では従業者数は概ね横ばい傾向にありますが、年間販売額は平成14年に落ち込んだ後、平成16年に平成3年～9年と同じ水準に戻りました。事業所数、売場面積も平成14年に落ち込んだ後に増加しましたが、平成3年～9年と同じ水準には至っていません。

小売業のうち、大型店舗は町内において集積が少なく、特に店舗面積が10,000㎡以上の店舗は立地していません。しかし、隣接する王寺町、河合町、広陵町、香芝市には多数の大型店舗が立地しています。

一方、本町や周辺都市について、自町内の人口千人あたりの小売業の年間販売額と売場面積を比較すると、本町の値は隣接する都市と比べ大きく下回り、奈良県の平均値に対して年間販売額が約49%、売場面積が約72%と低くなっています。

このように本町の小売業は、隣接している都市に多数の大型店舗が立地している状況の中で、低迷が続いています。

表2-7 本町における卸売・小売業の推移

年次	総数			卸売業			小売業			
	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	年間販売額 (百万円)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	年間販売額 (百万円)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	年間販売額 (百万円)	売場面積 (㎡)
平成3年	162	854	21,143	16	120	5,618	146	734	15,525	19,973
平成6年	147	1,039	22,064	19	137	6,278	128	902	15,786	19,854
平成9年	145	852	21,238	18	121	5,636	127	731	15,602	19,459
平成14年	121	844	11,972	20	121	5,549	101	723	6,423	11,054
平成16年	127	908	16,112	20	112	5,453	107	796	10,659	19,310

資料：商業統計調査

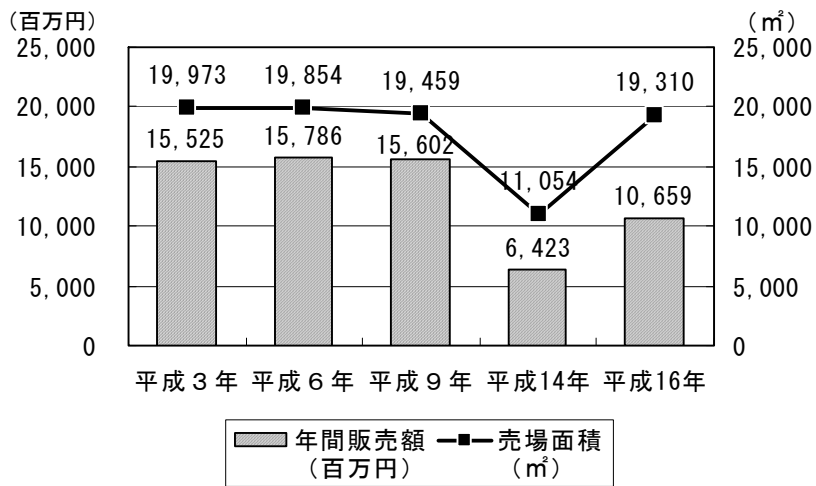
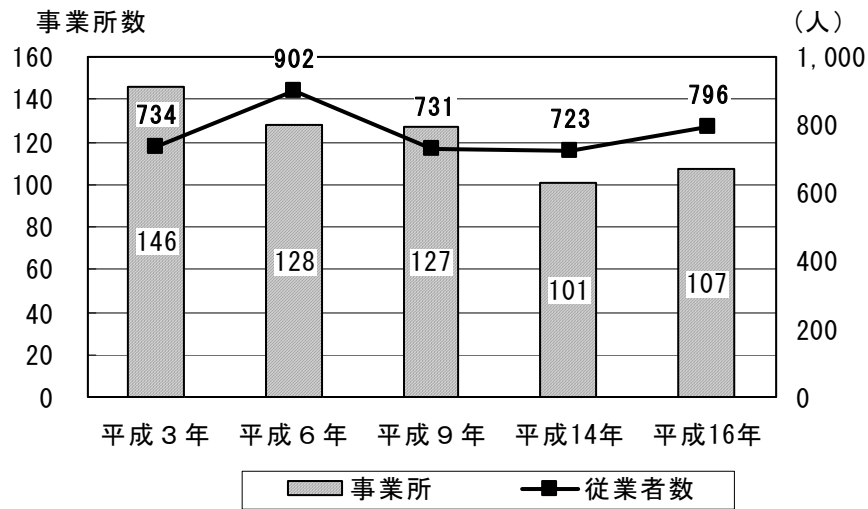


図 2 - 7 小売業の事業所数・従業者数、年間販売額・売り場面積の推移

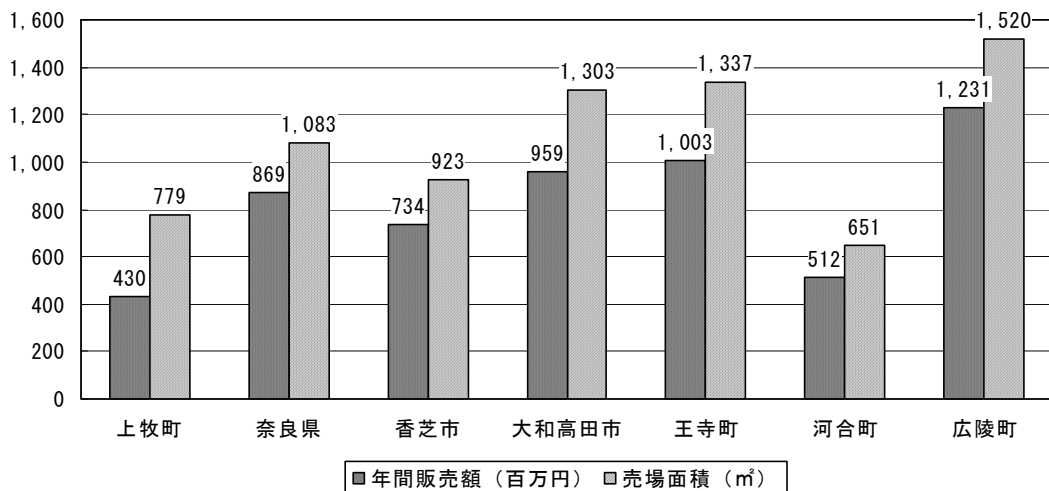


図 2 - 8 本町及び周辺都市における人口千人あたりの小売業の年間販売額・売場面積 (平成 16 年)

表 2 - 8 小売業の現状（平成 16 年）

区 分	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	年間販売額 (百万円)	売場面積 (㎡)
小 売 業 計	107	796	10,659	19,310
各 種 商 品 小 売 業	1	29	X	X
織物・衣服・身の回り品小売業	18	67	780	3,150
飲 食 料 品 小 売 業	40	472	5,978	6,044
自 動 車 ・ 自 転 車 小 売 業	6	22	443	310
家具・じゅう器・機械器具小売業	10	76	1,165	5,739
そ の 他 の 小 売 業	32	130	X	X

資料：平成 16 年 商業統計調査 Xは秘匿値

表 2 - 9 本町における大規模店舗の概要

名称	店舗面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	業態
ジョーシン上牧店	2,366	—	専門店
スーパーおくやま上牧店	1,650	2,969	スーパー
ハウスリビングidem	1,211	1,794	専門店
レインボープラザ西大和	—	35,627	専門店街

資料：全国大型小売店総覧 東洋経済

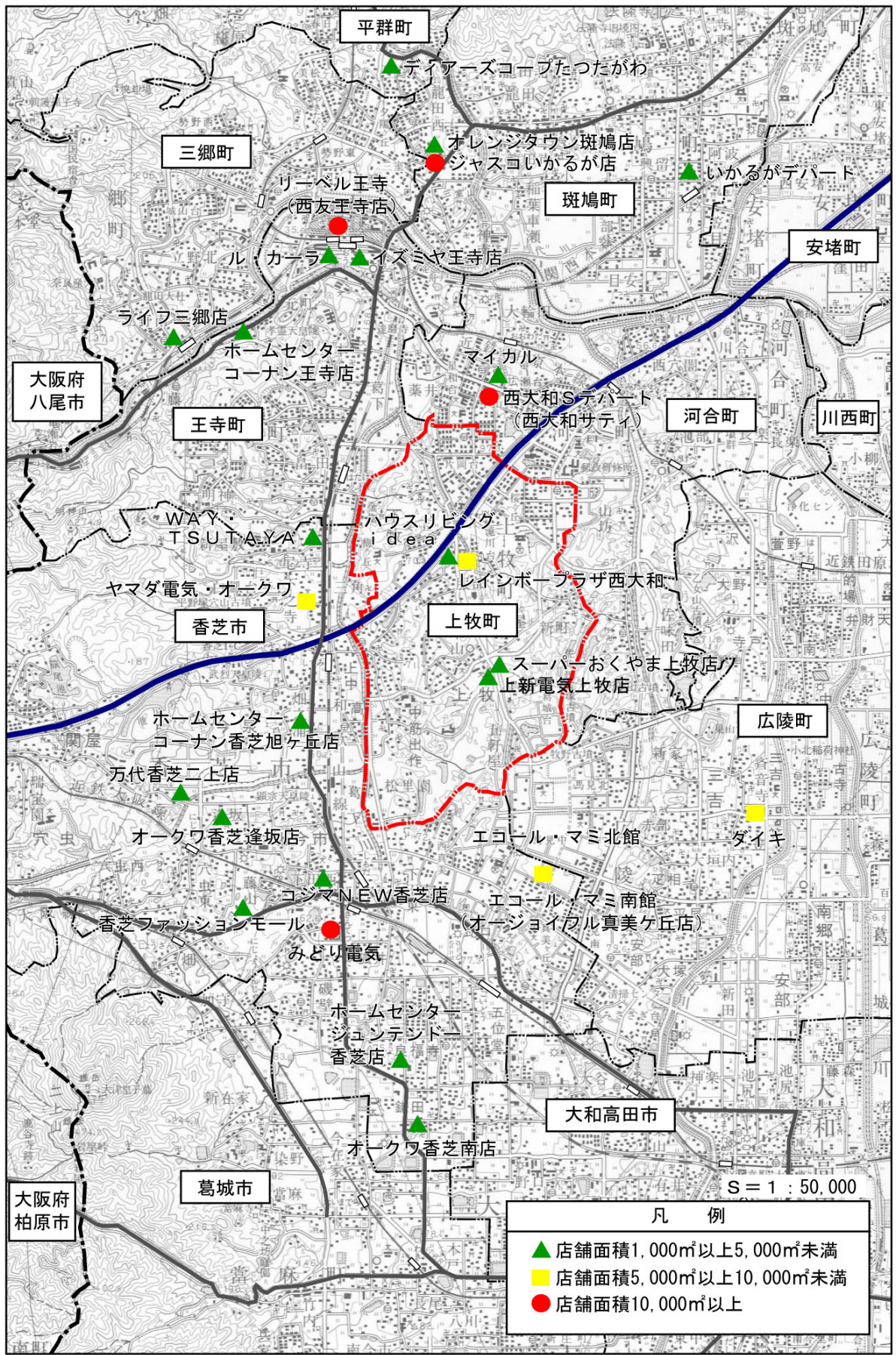


図 2 - 9 本町周辺における大型店舗の位置図

(4) 土地利用

1) 土地利用現況

- 都市的土地利用、特に住宅用地の割合が高くなっています。
- 市街化区域内に空閑地が残存しています。

土地利用の内訳を見ると、都市的土地利用が6割以上を占めています。市街化区域内においては、住宅用地の割合が高く、149.4ha（約4割）を占めている一方、農地、山林が76.9ha（約2割）を占めています。

表2-10 土地利用区別面積

単位：ha

		市街化区域	市街化調整区域	合計
自然的土地利用	農地	52.1	55.0	107.1
	山林	24.8	71.2	96.0
	水面	6.4	8.6	15.0
	その他の自然地	12.9	5.8	18.7
都市的土地利用	住宅用地	149.3	8.1	157.4
	商業用地	15.6	0.0	15.6
	工業用地	11.1	0.5	11.6
	公共・公益用地	26.1	17.4	43.5
	その他都市的土地利用	85.6	63.5	149.1
合計		383.9	230.1	614.0

資料：平成16年度都市計画基礎調査など

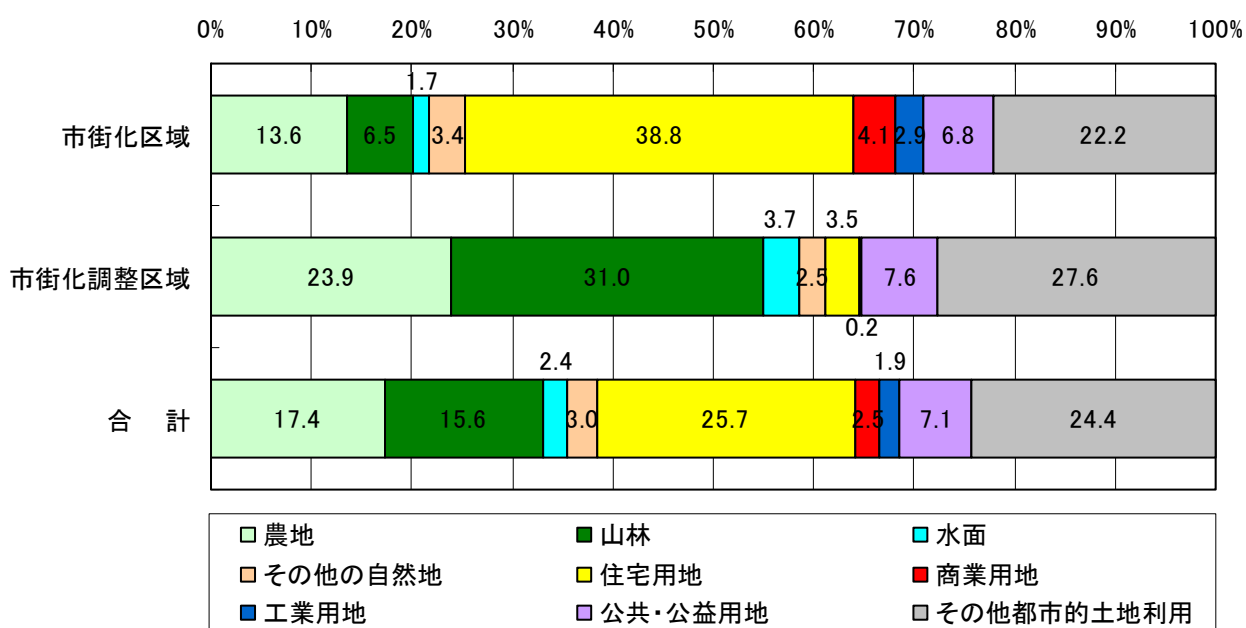
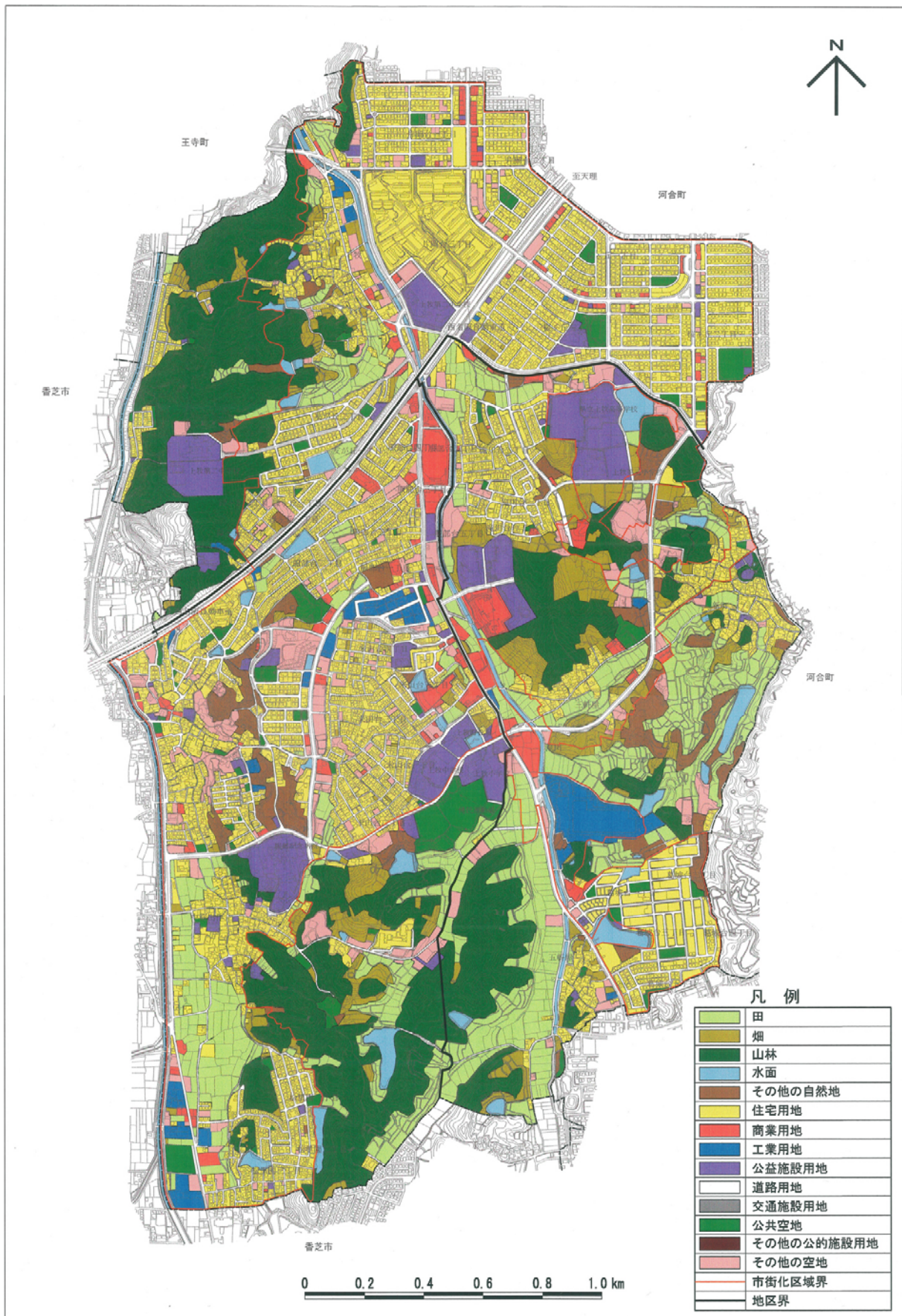


図2-10 土地利用区別面積



資料：平成16年度都市計画基礎調査など

図2-11 土地利用現況

2) 土地利用規制状況

■ 全域が大和都市計画区域に指定されており、383.9ha（62.5%）が市街化区域となっています。

本町は都市計画法に基づいて全域が大和都市計画区域に指定されています。大和都市計画区域は、市街化区域と市街化調整区域に区域区分されており、市街化区域において住宅地、商業地、工業地などの都市的な環境を保全、育成するため、用途地域を定めています。

表 2-11 法適用現況

地域・地区	面積 (ha)	根拠法
都市計画区域	614.0	都市計画法
市街化区域	383.9	都市計画法
市街化調整区域	230.1	都市計画法
農業振興地域	144.0	農業振興地域の整備に関する法律
農用地区域	40.2	農業振興地域の整備に関する法律
地域森林計画対象民有林	84.3	森林法
保安林	0.8	森林法
環境保全地区	114.0	自然環境保全法
急傾斜地崩壊危険区域	31.5	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律

資料：平成 16 年度都市計画基礎調査

表 2-12 用途地域指定状況

用途地域	面積 (ha)	建ぺい率／容積率
第 1 種低層住居専用地域	102.1	50／80
第 1 種中高層住居専用地域	38.2	60／200
第 1 種住居地域	220.8	60／200
近隣商業地域	7.2	80／200
商業地域	1.1	80／400
準工業地域	14.5	60／200
合計	383.9	-

資料：都市計画年報

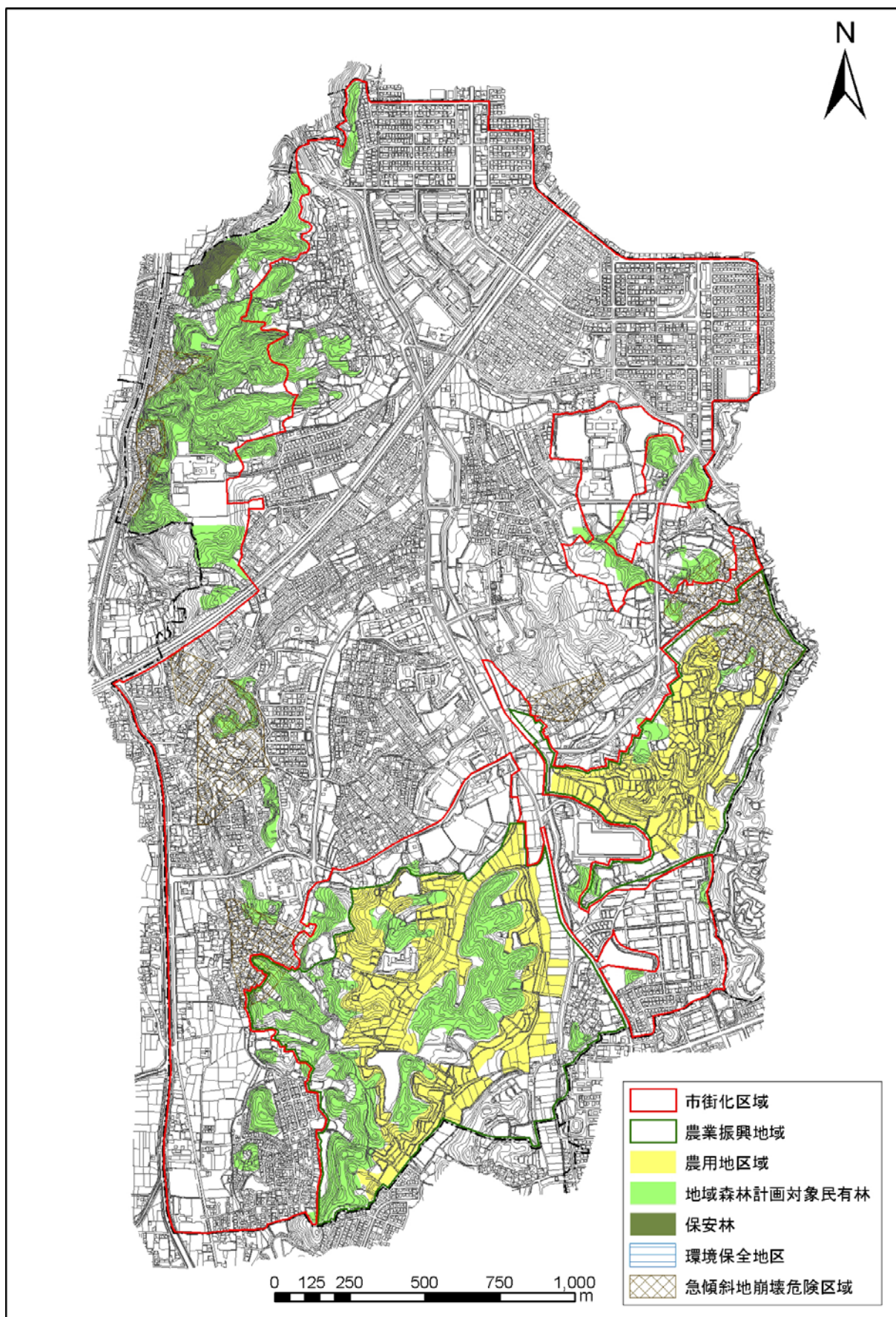


图 2-12 土地利用規制状況

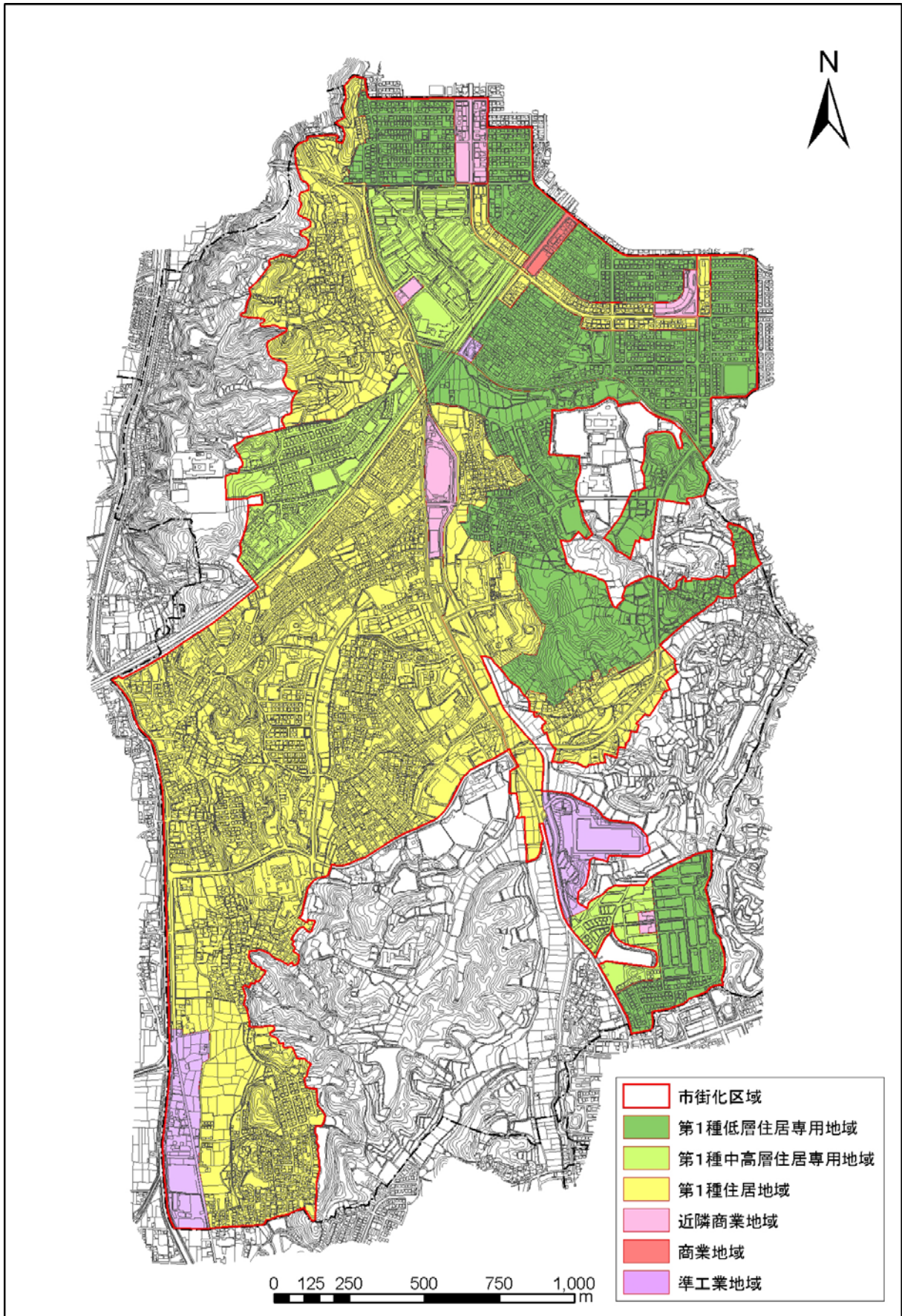


图 2-13 用途地域指定状况

3) 開発動向

■ 住宅地、商業地の開発が見られます。

都市計画法に規定されている開発許可の申請状況を見ると、平成8年から平成19年の間に、毎年1～5件、延べ33件（10.4ha）の申請があります。

開発の目的では、住宅地、商業地が主となっています。

表2-13 開発許可状況（1000㎡以上）

年次	市街化区域					市街化調整区域					
	住宅	商業	工業	その他	合計	住宅	商業	工業	その他	合計	
平成8年	(㎡)	1,314	—	—	—	1,314	—	—	—	—	—
	(件)	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—
平成9年	(㎡)	7,829	2,215	—	—	10,044	—	—	—	—	—
	(件)	2	1	—	—	3	—	—	—	—	—
平成10年	(㎡)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(件)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成11年	(㎡)	—	9,218	—	—	9,218	—	—	—	—	—
	(件)	—	2	—	—	2	—	—	—	—	—
平成12年	(㎡)	1,235	3,425	—	—	4,660	—	—	—	—	—
	(件)	1	2	—	—	3	—	—	—	—	—
平成13年	(㎡)	3,110	9,226	—	—	12,336	—	—	—	—	—
	(件)	2	1	—	—	3	—	—	—	—	—
平成14年	(㎡)	4,337	—	—	—	4,337	—	—	—	—	—
	(件)	3	—	—	—	3	—	—	—	—	—
平成15年	(㎡)	4,327	—	—	—	4,327	—	—	—	—	—
	(件)	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—
平成16年	(㎡)	3,015	6,635	—	—	9,650	—	—	—	—	—
	(件)	3	1	—	—	4	—	—	—	—	—
平成17年	(㎡)	4,917	12,157	—	—	17,074	—	—	—	—	—
	(件)	3	2	—	—	5	—	—	—	—	—
平成18年	(㎡)	3,897	5,416	—	—	9,313	—	—	—	—	—
	(件)	2	1	—	—	3	—	—	—	—	—
平成19年	(㎡)	21,094	1,130	—	—	22,224	—	—	—	—	—
	(件)	4	1	—	—	5	—	—	—	—	—

資料：平成16年度都市計画基礎調査等

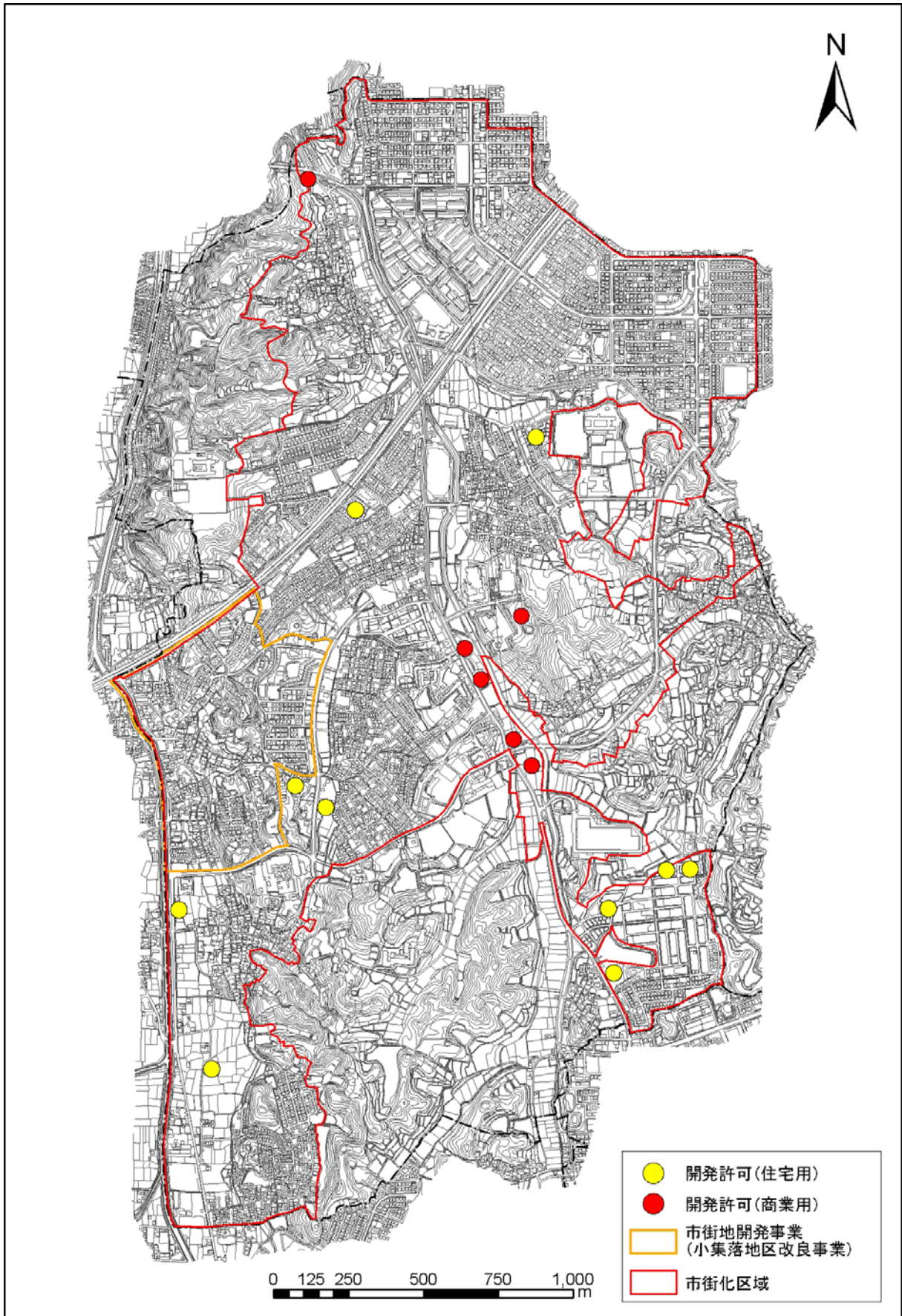


図 2 - 14 開発動向

(5) 都市施設

1) 交通

①人の動き

■ 本町の交通手段は自動車が多い状況です。

■ 鉄道利用者はJR王寺駅で乗換える人が多い状況です。

本町の代表交通手段は、平成12年の第4回京阪神都市圏パーソントリップ調査によると、自動車が44.3%で最も多く、次いで徒歩が24.1%、鉄道が15.1%になっています。

目的別代表交通手段では、自動車の利用は業務で71.2%、自由で58.2%と特に多く、通勤では自動車利用が46.8%、鉄道利用が39.4%になっています。

一方、本町には鉄道駅はなく、本町の鉄道利用者は隣接する都市のJRや近鉄の鉄道駅を利用しています。特にJR王寺駅の利用者数が約61%を占め、その他は10駅の各最寄駅を利用しています。

表2-14 本町に発生・集中する人の目的別代表交通手段 (単位:トリップ・エンド、%)

区分		鉄道	バス	自動車	二輪	徒歩	その他	代表交通手段計	
上牧町	出勤	トリップ・エンド数	3,870	156	4,596	932	260	0	9,814
		構成比	39.4	1.6	46.8	9.5	2.7	0.0	100.0
	登校	トリップ・エンド数	1,654	497	442	596	4,780	0	7,969
		構成比	20.8	6.2	5.5	7.5	60.0	0.0	100.0
	自由	トリップ・エンド数	659	428	14,165	3,665	5,399	35	24,351
		構成比	2.7	1.8	58.2	15.1	22.2	0.1	100.0
	業務	トリップ・エンド数	353	332	3,530	539	204	0	4,958
		構成比	7.1	6.7	71.2	10.9	4.1	0.0	100.0
	帰宅	トリップ・エンド数	6,371	1,460	15,221	5,400	9,998	48	38,498
		構成比	16.5	3.8	39.5	14.0	26.0	0.1	100.0
	計	トリップ・エンド数	12,907	2,873	37,954	11,132	20,641	83	85,590
		構成比	15.1	3.4	44.3	13.0	24.1	0.1	100.0
奈良県	計	トリップ・エンド数	904,860	143,684	2,636,401	910,129	1,306,207	5,154	5,906,435
		構成比	15.3	2.4	44.7	15.4	22.1	0.1	100.0

資料：第4回京阪神都市圏パーソントリップ調査（平成12年） 奈良県

表2-15 本町に発生・集中する人が利用する駅 (単位:トリップ・エンド、%)

駅名	JR				近鉄							計
	王寺	畠田	志都美	下田	王寺	近鉄下田	五位堂	二上山	大輪田	佐味田川	池部	
トリップ・エンド数	7,807	699	707	300	873	495	877	70	604	358	78	12,868
構成比	60.8	5.4	5.5	2.3	6.8	3.8	6.8	0.5	4.7	2.8	0.6	100.0

資料：第4回京阪神都市圏パーソントリップ調査（平成12年） 奈良県

②バス路線

■ 路線バスにより最寄の鉄道駅と結ばれています。

本町のバス路線は町道下牧高田線を経由してＪＲ王寺駅と近鉄五位堂駅を結ぶ路線、服部記念病院とＪＲ王寺駅とを結ぶ路線、西大和ニュータウンとＪＲ王寺駅または近鉄大輪田駅とを結ぶ路線の３路線があります。

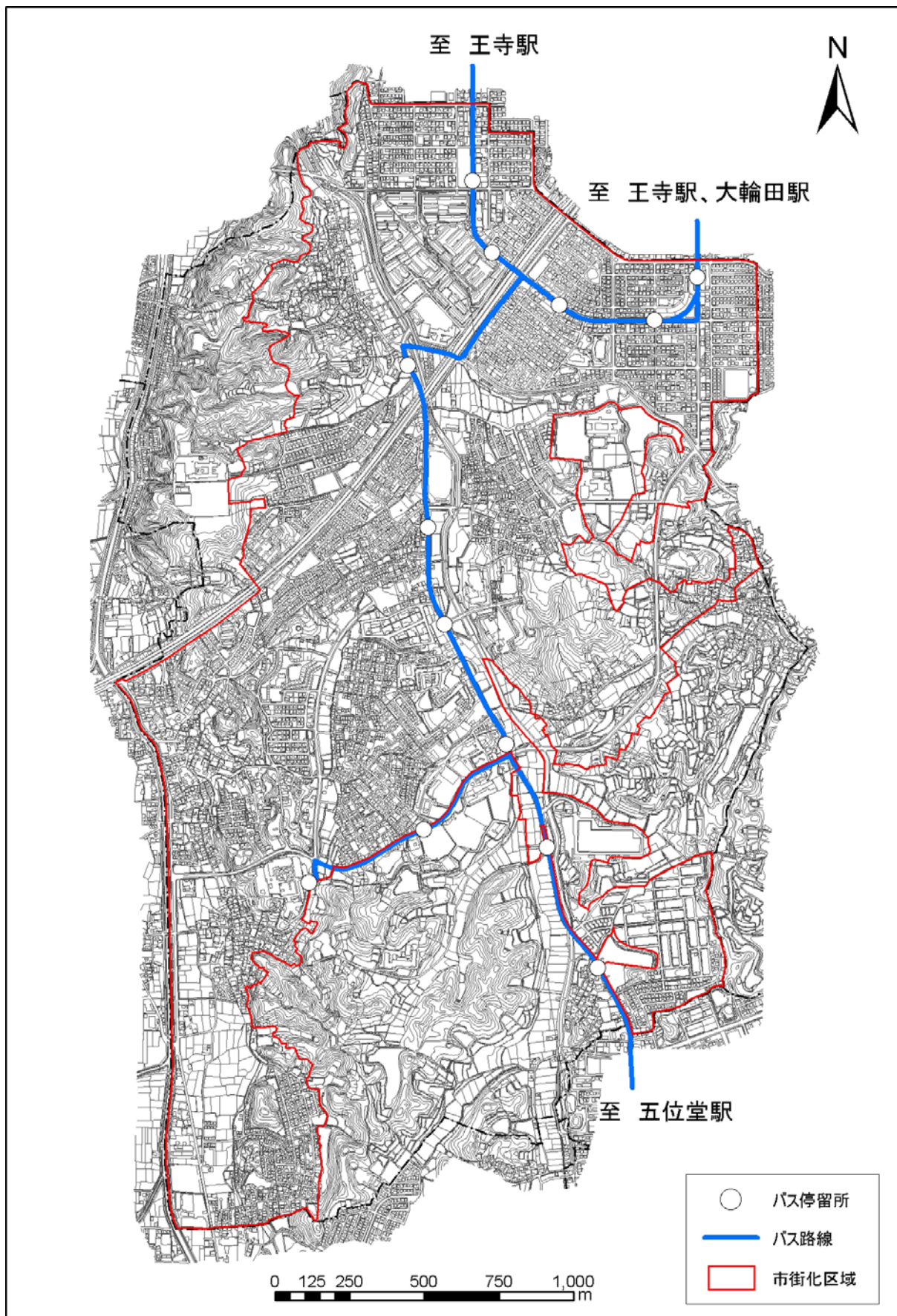


図 2-15 バス路線

③主要道路網、交通量

■ 主要道路の交通量は増加傾向にあります。

本町は、西名阪自動車道が通過し、隣接する香芝市の香芝インターチェンジを経由して、大阪市などと結ばれています。

一般道路は主要地方道桜井田原本王寺線、一般県道中筋出作河合線、上中下田線、町道下牧高田線が東西南北の骨格を形成しています。

交通量は増加傾向にあり、平成17年度道路交通センサスの平日12時間交通量は主要地方道桜井田原本王寺線で4,828台、一般県道中筋出作河合線で9,124台となっています。

混雑度はいずれも1.0未満となっており、現状で本町の道路交通は円滑に走行しています。

表2-16 自動車交通量・混雑度の推移

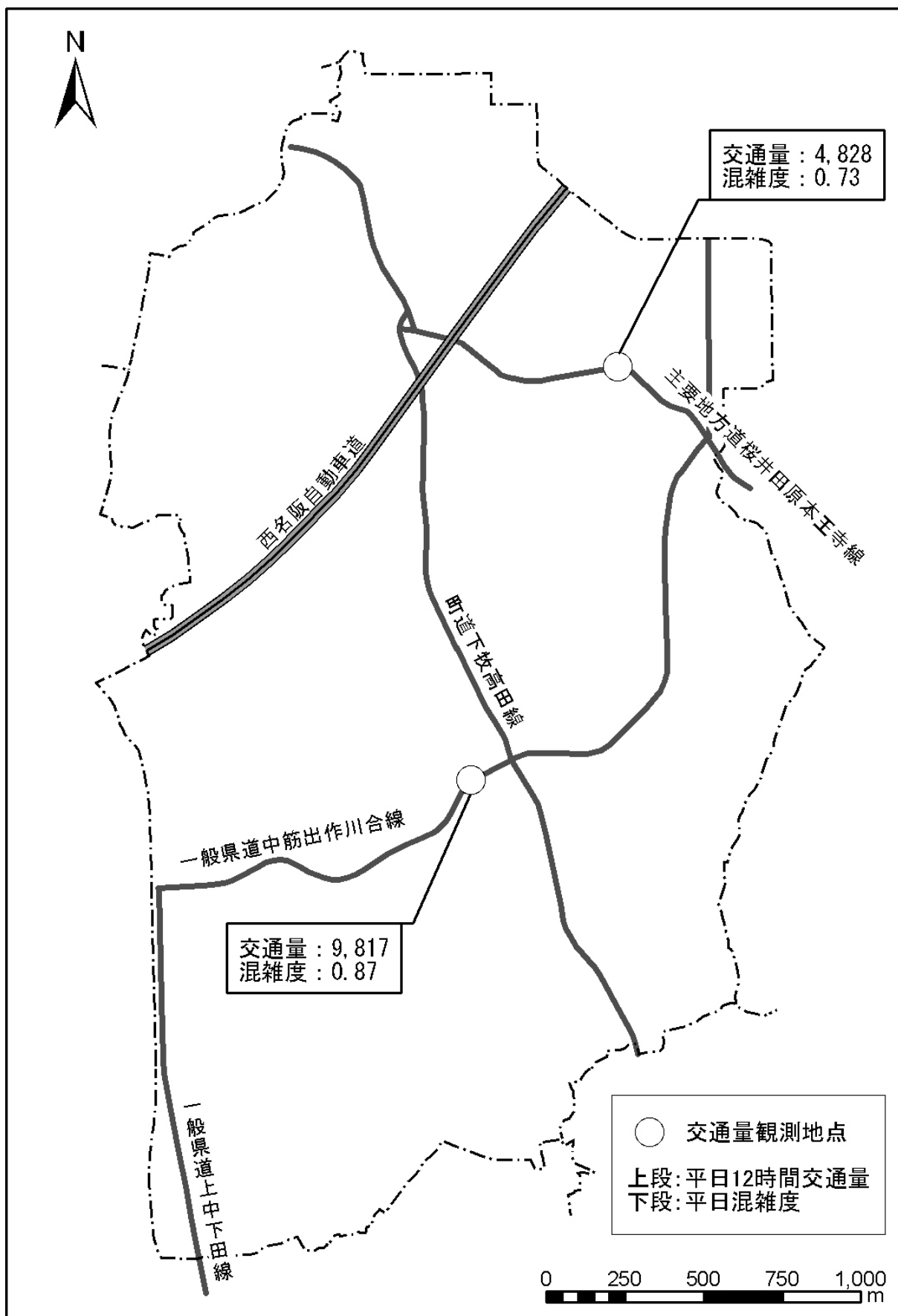
路線名	平成11年		平成17年	
	12時間交通量	混雑度	12時間交通量	混雑度
主要地方道桜井田原本王寺線	4,398	0.68	4,828	0.73
一般県道中筋出作河合線	9,121	0.84	9,817	0.87

資料：道路交通センサス

④都市計画道路

都市計画道路は、都市計画法に基づき、都市の骨格となる道路として整備する道路で、本町では9路線が決定しています。

平成18年度末時点で、計画延長14,410mのうち、8,860mが整備済みとなっており、整備の進捗率は61.5%です。



資料：平成 17 年度道路交通センサス

図 2 - 16 主要道路網・自動車交通量

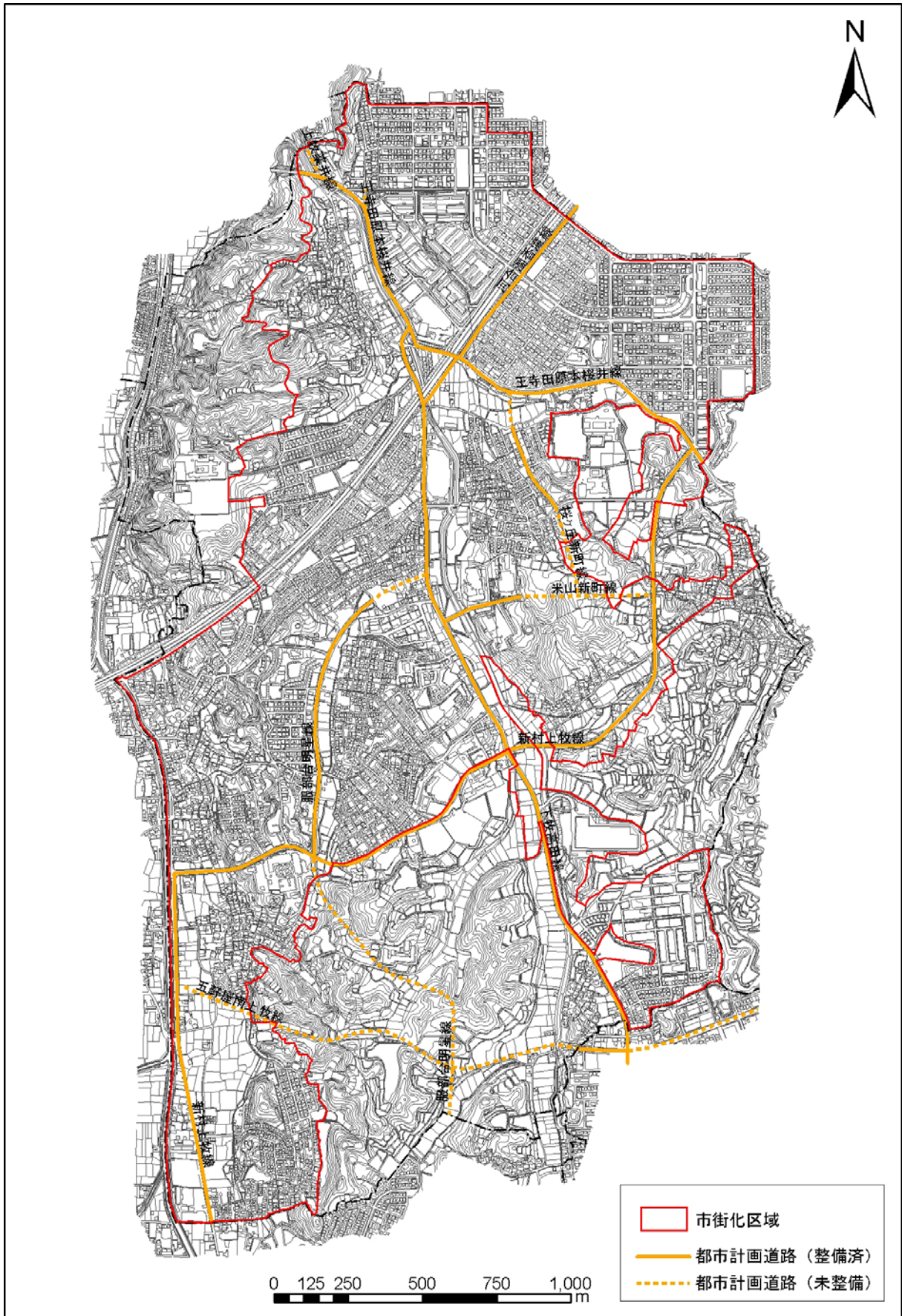


图 2-17 都市計画道路網

2) 公園

■ 町民に身近な街区公園、近隣公園を中心に整備されています。

■ 町民1人当たりの公園面積は全国平均を下回っています。

都市公園は町民の日常的なレクリエーション活動の場として、また災害時の避難地などとして重要な役割を果たしています。

平成18年度末時点で38箇所、63,124.15㎡が開設されており、町民1人当たりの面積は2.53㎡/人となっています。

表2-17 都市公園一覧

番号	名称	都市計画決定	面積(㎡)	番号	名称	都市計画決定	面積(㎡)
1	桜ヶ丘1号公園	無	2,267.96	20	かつらぎ台1号公園	有	8,934.58
2	桜ヶ丘2号公園	無	2,746.37	21	かつらぎ台2号公園	有	2,653.04
3	桜ヶ丘公園	無	9,428.73	22	かつらぎ台3号公園	有	1,995.65
4	片岡台1号公園	無	1,503.44	23	上牧第4児童遊園	無	682.02
5	片岡台2号公園	無	2,213.05	25	上牧第6児童遊園	無	728.94
6	友が丘東公園	無	1,433.85	26	三軒屋公園	無	224.17
7	友が丘西公園	無	1,542.65	27	桜ヶ丘東公園	有	11,652.69
8	上牧第1児童公園	有	1,081.40	28	金富公園	無	710.76
9	梅の木公園	無	168.86	29	五軒屋児童公園	無	564.90
10	丸尾公園	無	380.12	30	滝川第1児童公園	無	304.48
11	大和団地公園	無	355.32	31	ゆりが丘1号公園	無	990.88
12	服部児童公園	無	245.31	32	ふれあい公園	無	600.00
13	北上牧第1児童遊園	無	587.00	33	米山台東公園	無	959.63
14	北上牧第2児童遊園	無	483.98	34	貴船台公園	無	932.45
15	桜ヶ丘3号公園	無	1,396.04	35	滝川西公園	無	427.35
16	松ヶ丘公園	無	317.17	36	久渡公園	無	247.39
17	金富児童公園	無	111.00	37	大平公園	無	361.02
18	南上牧児童公園	有	1,050.00	38	ぱんださん公園	無	972.97
19	松里園児童公園	無	1,739.98	39	かつらぎ台5号公園	無	129.00
合 計 (住民1人当たり面積)							63,124.15 (2.53㎡/人)

資料：庁内資料

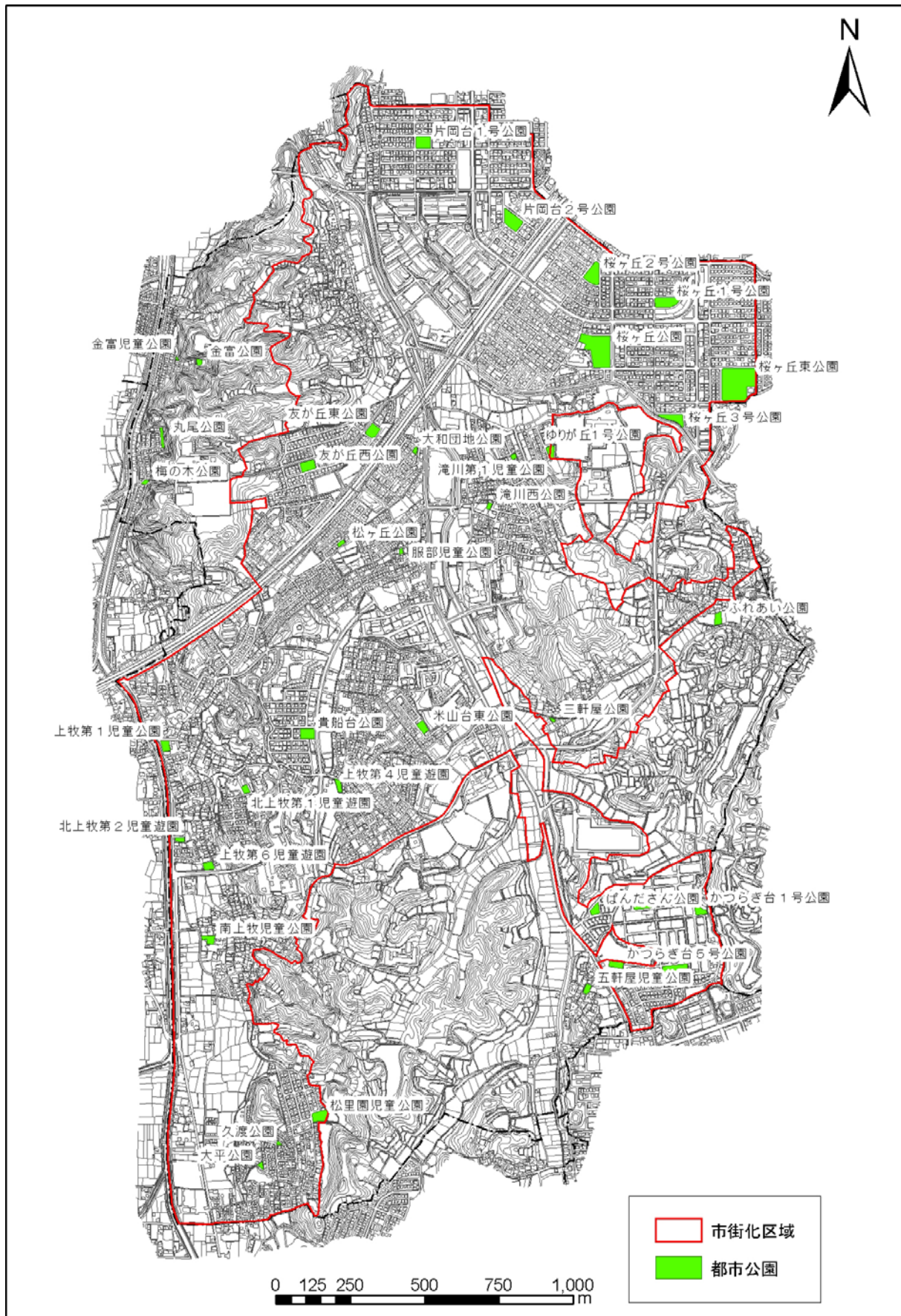


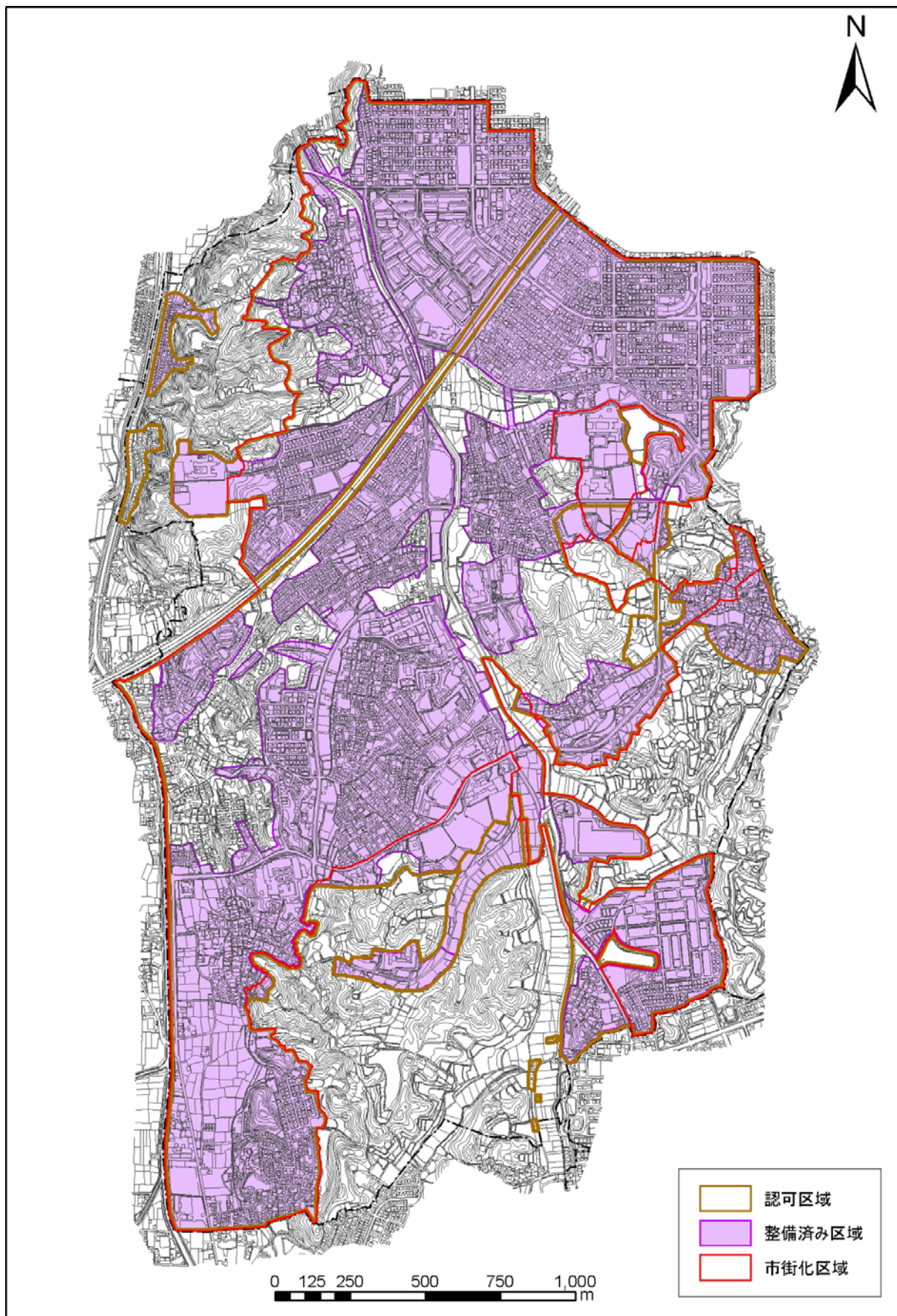
図 2 - 18 都市公園の分布

3) 下水道

■ 町内のほぼ全域を対象に事業を進めており、人口普及率は90%を超えています。

本町の公共下水道は、昭和55年度より事業に着手して以来、順次整備を進め、平成19年度末時点の処理区域内人口は22,531人（住民基本台帳）、普及率は91.3%となっています。

今後は平成30年度の整備完了を目標としています。



2-19 下水道の整備状況

4) その他の施設

■ 町中央部の文化センターに中央公民館、図書館などの文化施設が集積しています。

■ 北部の西大和ニュータウン周辺に子育て支援施設が集積しています。

本町の主要な施設は下表の通りです。

町中央部にある文化センターには、大規模なホール、中央公民館、図書館といった文化施設が集積しています。

西大和ニュータウンに含まれる片岡台、桜ヶ丘を中心に、幼稚園や保育所といった子育て支援施設が多く立地しています。

病院は服部台、南上牧、三軒屋の3箇所にあります。

表 2-18 公共施設等一覧

種類	施設名	種類	施設名
行政施設	町役場	小中学校	上牧中学校
	片岡台出張所		上牧第二中学校
保安施設	西和警察署 上牧交番		上牧小学校
	西和消防署南分署		上牧第二小学校
文化施設	文化館		上牧第三小学校
	文化センターペガサスホール	幼稚園 保育所	上牧幼稚園
	金富公民館		片岡台幼稚園
	友が丘公民館		上牧第一保育所
	片岡台3丁目コミュニティセンター		上牧第二保育所
	中央公民館		上牧第三保育所
	松里園公民館		子どもの森上牧園
	新町公民館		慈光保育園
	滝川台公民館		愛夢保育園
	服部公民館		医療施設
	南上牧中筋出作公民館	服部記念病院	
	下牧文化会館	西大和リハビリテーション病院	
	北上牧公民館	スポーツ・レクリエーション施設	上牧健民運動場
	五軒屋公民館		第一町民体育館
	新町第1公民館		第二町民体育館
	桜ヶ丘公民館		
	片岡台1丁目公民館		
	片岡台2丁目公民館		
	貴船台集会場		
	上牧第2集会場		

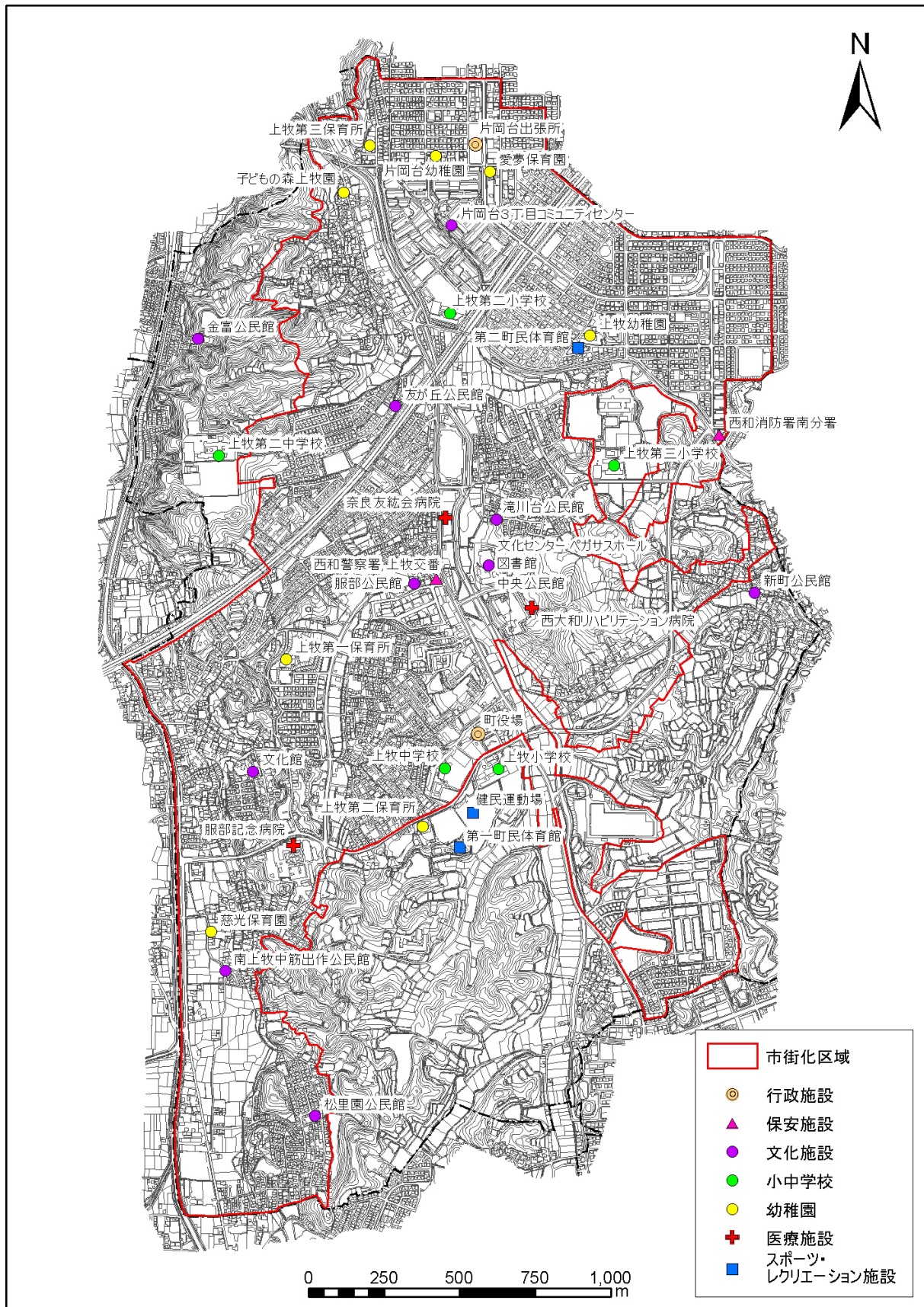
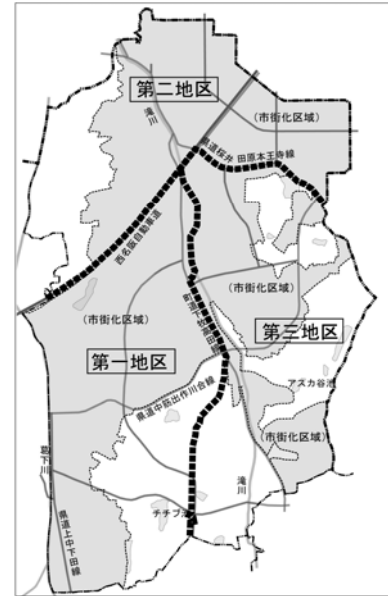


図 2 - 20 公共施設等の分布

第3章 住民アンケート調査結果

3-1 調査実施の概要

- (1) 調査対象：18歳以上の町民3,000人を無作為に抽出しました。
- (2) 調査方法：郵送方式により配布、回収しました。
- (3) 調査期間：平成20年2月22日～3月15日
- (4) 回収結果：1,162票を回収し、うち有効回答数は1,155票(38.5%)でした。



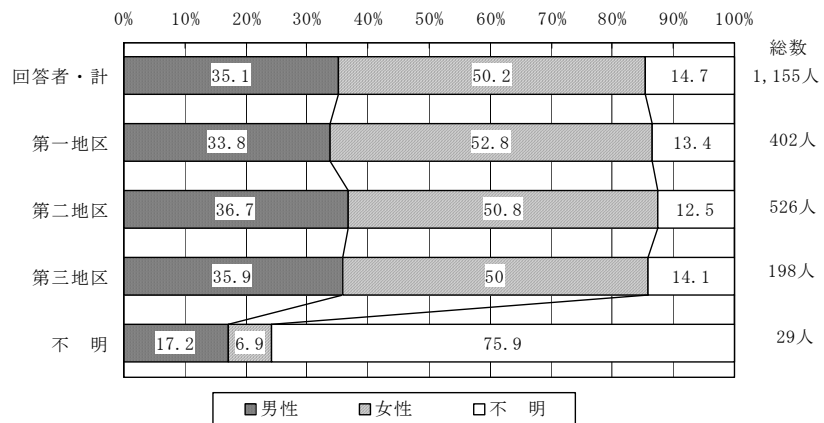
<地区区分図>

3-2 調査結果

調査結果は町全体と、町域を3地区に区分して整理します。

(1) 性別【問1-1】

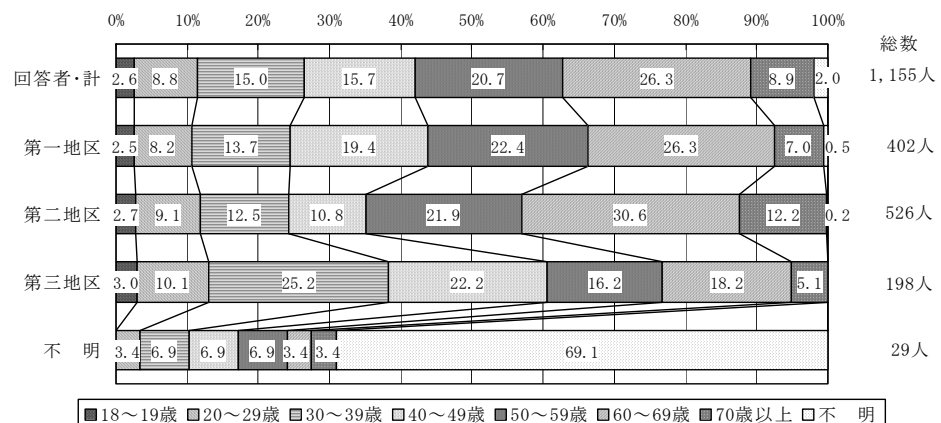
回答者の性別は男性が35.1%、女性が50.2%です。地区別では各地区ともに女性が回答者の半数以上を占めています。



(2) 年齢【問1-2】

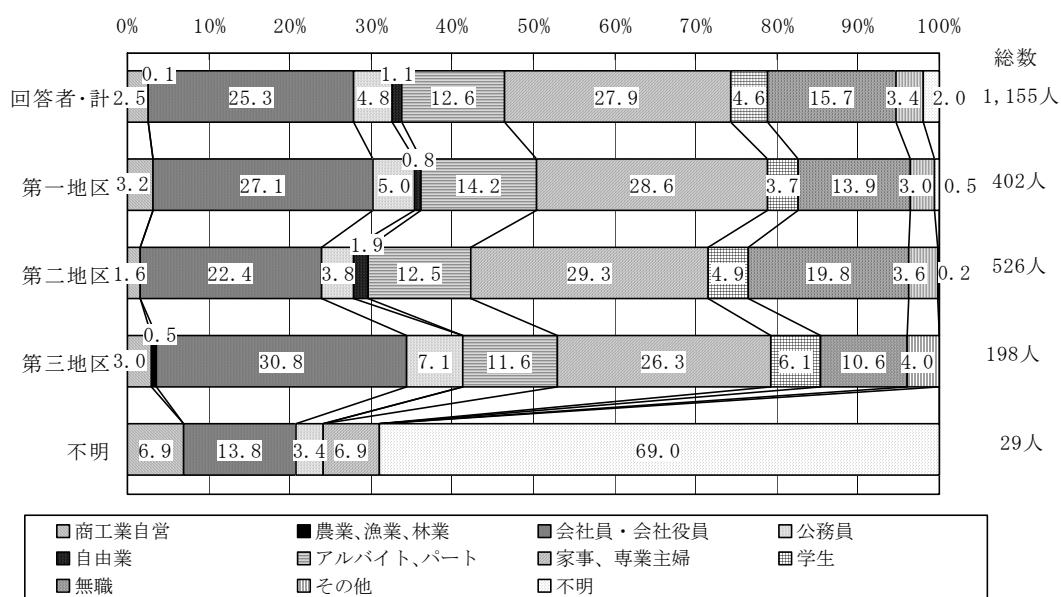
回答者の年齢は60歳代が26.3%と最も多く、次いで50歳代が20.7%、40歳代が15.7%と続いています。

地区別では、第一、第二地区は町全体に類似する年齢構成ですが、第三地区は30歳代が25.2%、40歳代が22.2%と多く、回答者年齢が若くなっています。



(3) 主な職業【問2】

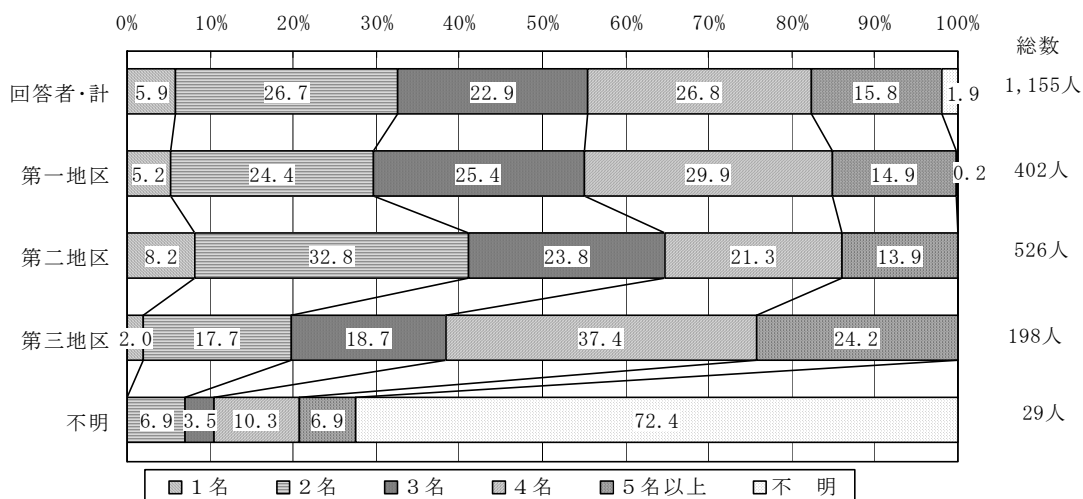
回答者の職業は「家事、専業主婦」が27.9%と最も多く、次いで「会社員・会社役員」が25.3%と続いています。



(4) 家族の構成人数【問3】

回答者の家族構成は「4名」が26.8%、「2名」が26.7%と多く、次いで「3名」が22.9%と続いています。

地区別では、第三地区において「4名」が37.4%、「5名以上」が24.2%と多く、家族構成人数は少し多くなっています。

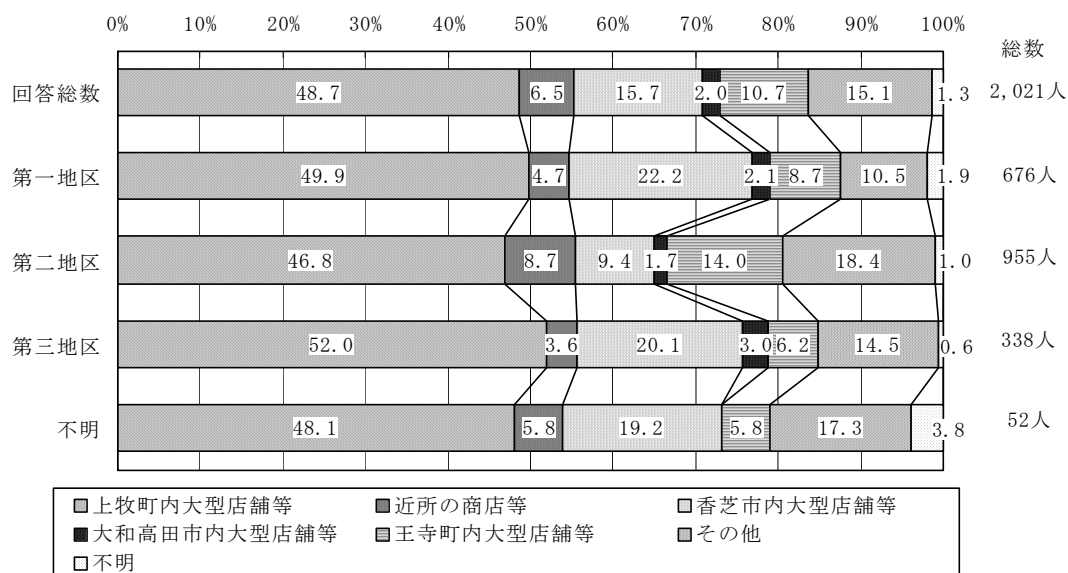


(5) 家族の日常の買物動向【問5】

1) 食料品などの買物

①買物場所

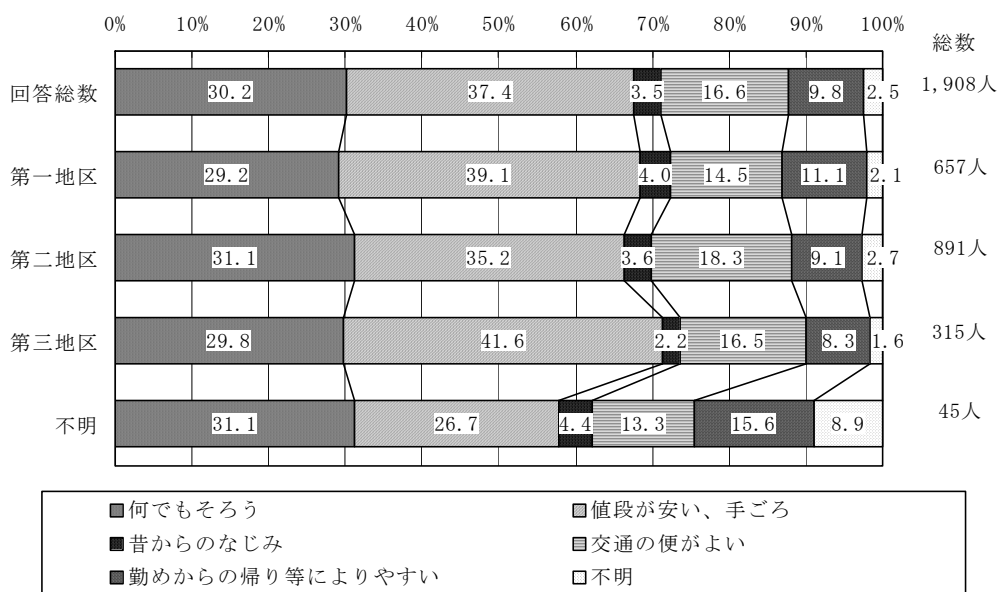
食料品などの買物場所は、「上牧町内大型店舗等」が第1位ですが、48.7%で半数に達していない状況です。次いで「香芝市内大型店舗等」が15.7%、「その他」（広陵町、河合町など）が15.1%、「王寺町内大型店舗等」が10.7%と続いています。



注：複数回答。回答総数を100%として比率を算定している。

②買物場所を選ぶ理由

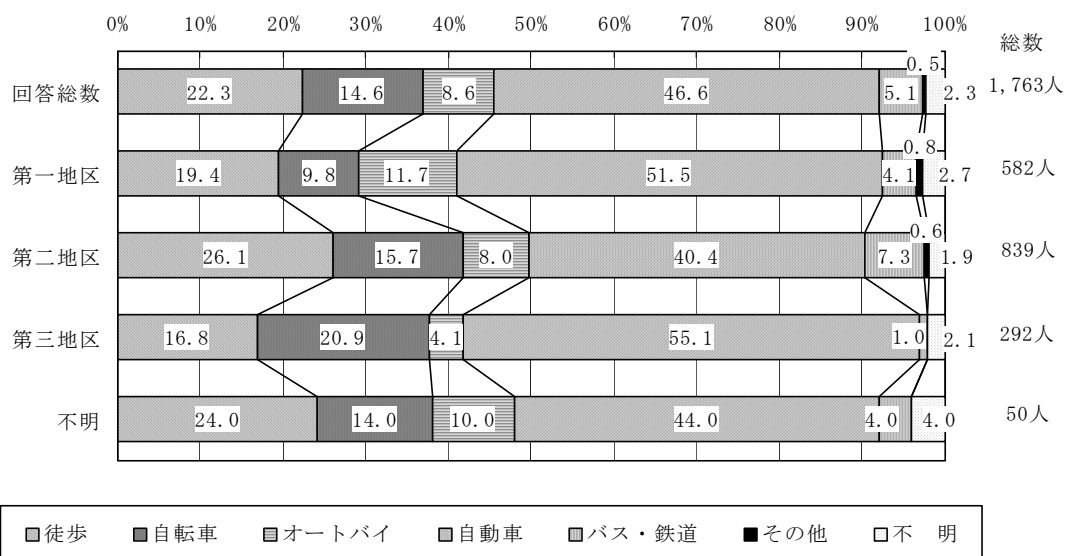
食料品などの買物場所を選ぶ理由は、「値段が安い、手ごろ」が37.4%と最も多く、次いで「何でもそろう」が30.2%、「交通の便がよい」が16.6%と続いています。



注：複数回答。回答総数を100%として比率を算定している。

③買物の交通手段

食料品などの買物場所への交通手段は、「自動車」が46.6%と最も多く、次いで「徒歩」が22.3%、「自転車」が14.6%、「オートバイ」が8.6%と続いています。

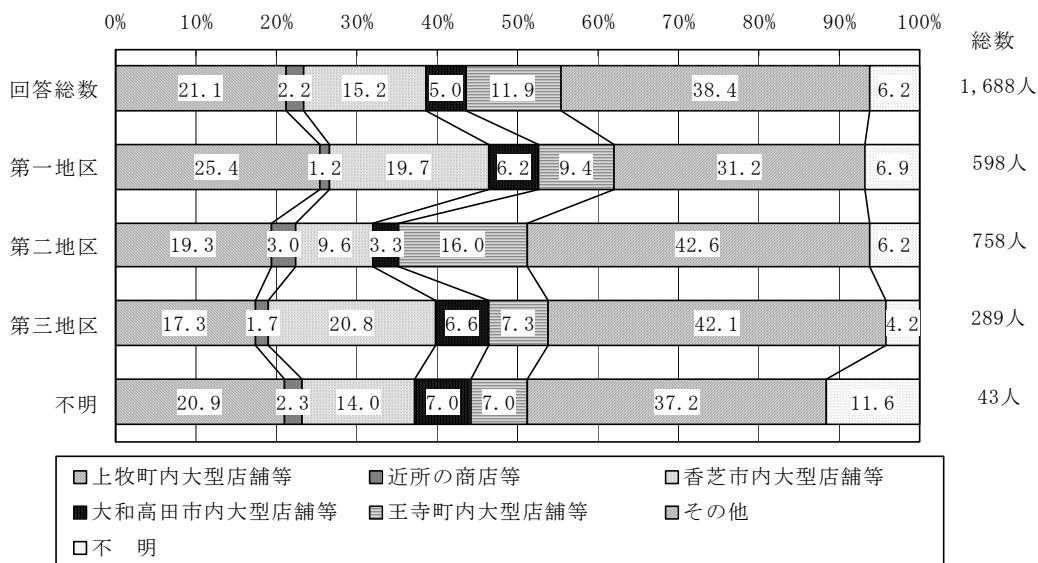


注：複数回答。回答総数を100%として比率を算定している。

2) 服などのファッション関係の買物

①買物場所

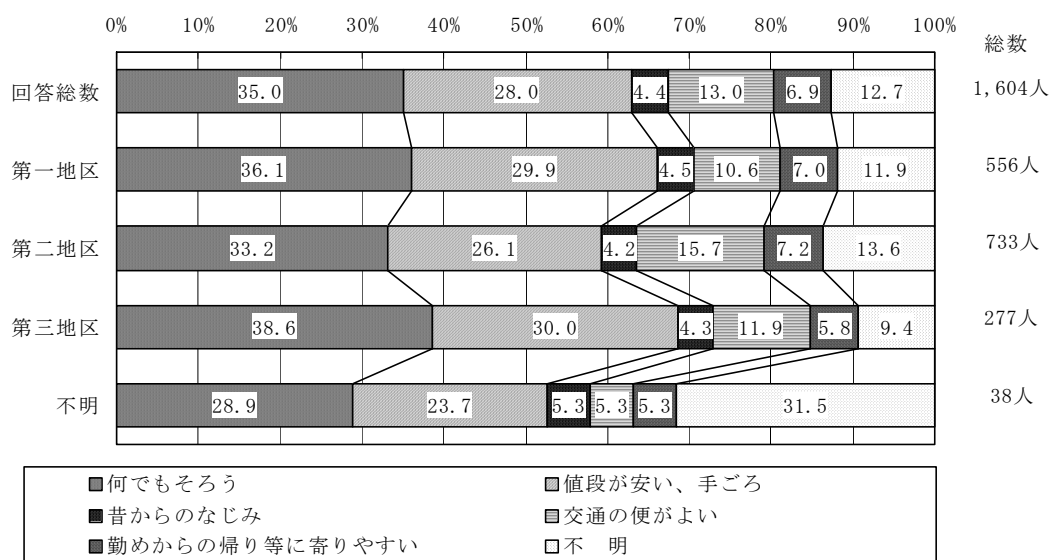
服などのファッション関係の買物場所は、「その他」(大阪、京都、河合町など)が38.4%と最も多くなっています。「上牧町内大型店舗等」は第2位で21.1%、次いで「香芝市内大型店舗等」が15.2%、「王寺町内大型店舗等」が11.9%と続いています。



注：複数回答。回答総数を100%として比率を算定している。

②買物場所を選ぶ理由

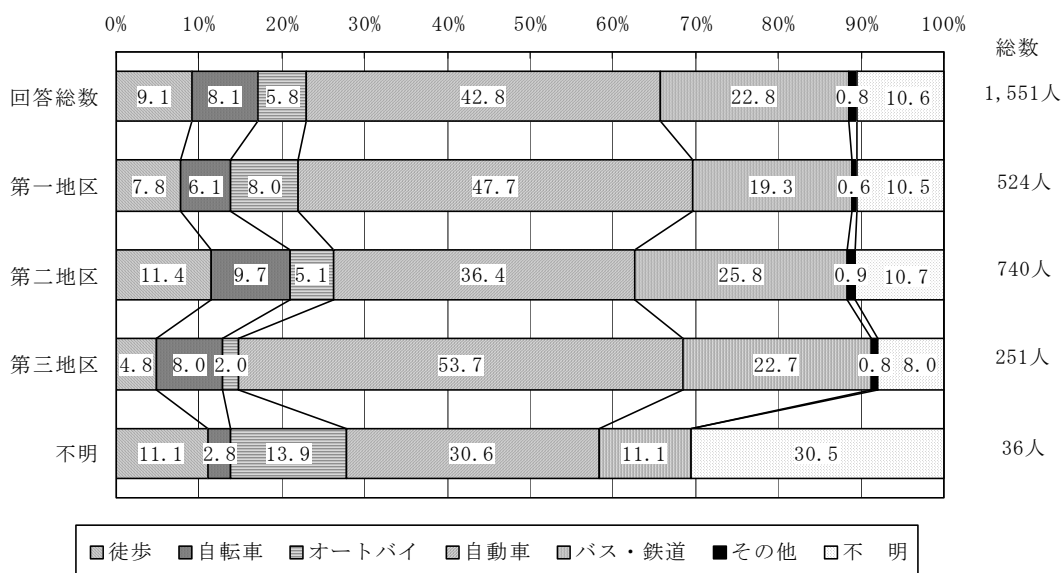
服などのファッション関係の買物場所を選ぶ理由は、「何でもそろろう」が 35.0%と最も多く、次いで「値段が安い、手ごろ」が 28.0%、「交通の便がよい」が 13.0%と続いています。



注：複数回答。回答総数を 100%として比率を算定している。

③買物の交通手段

服などのファッション関係の買物場所への交通手段は、「自動車」が 42.8%と最も多く、次いで「バス・鉄道」が 22.8%となっています。

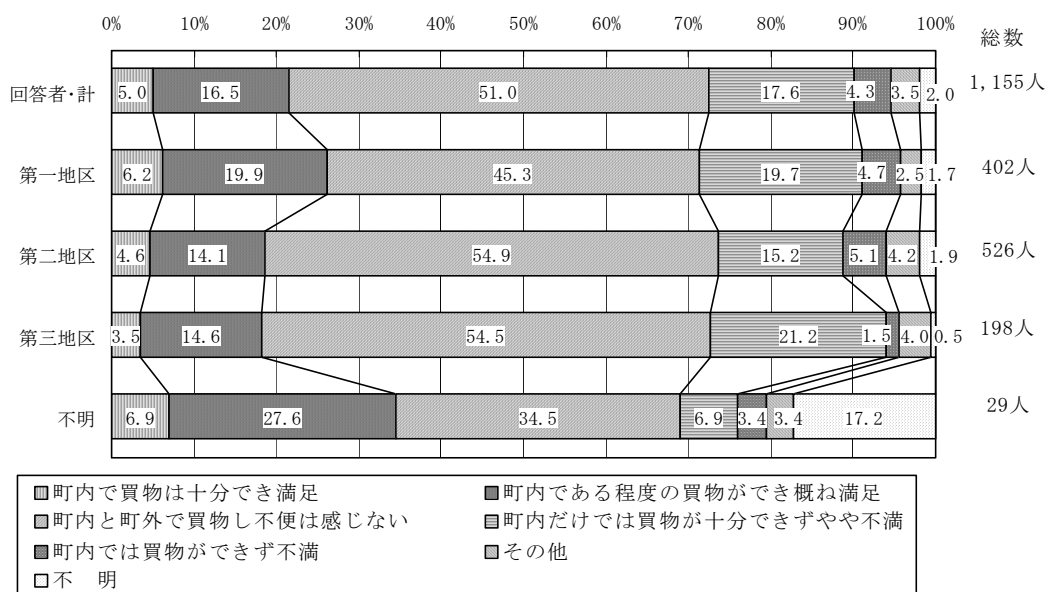


注：複数回答。回答総数を 100%として比率を算定している。

(6) 町内の店舗での買物の満足度【問6】

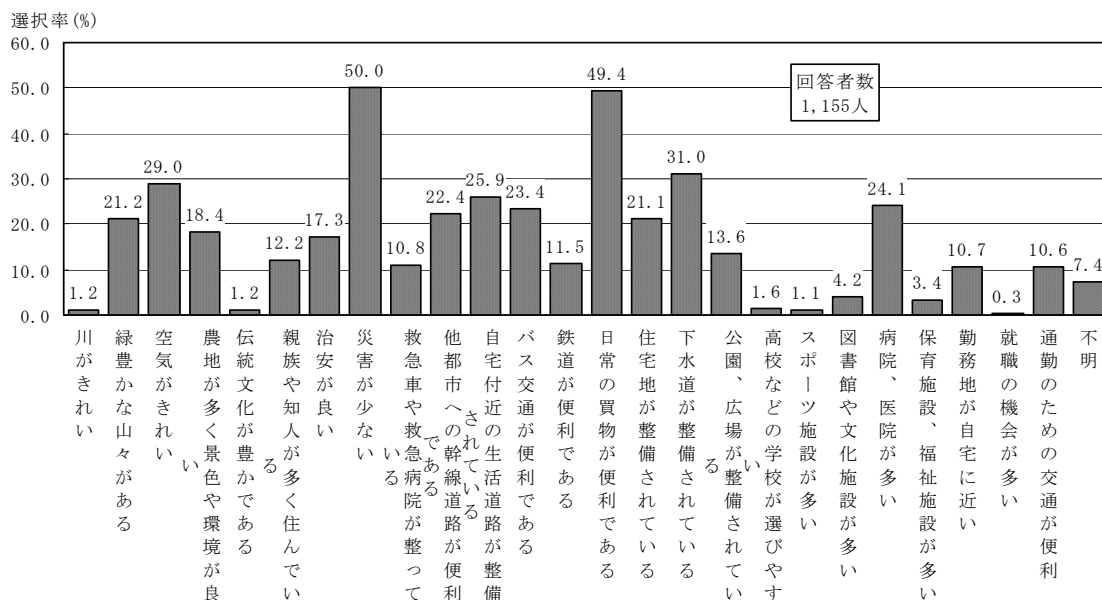
町内の店舗での買物において、「町内と町外で買物し不便は感じない」が 51.0%と最も多くなっています。次いで「町内だけでは買物が十分できずやや不満」は 17.6%で、「町内である程度の買物ができ概ね満足」が 16.5%で第3位となっています。

「町内で買物は十分でき満足」と「町内である程度の買物ができ概ね満足」を合計すると 21.5%で、町内だけで買物を充足でき満足している人の割合は低い結果となっています。



(7) 上牧町の良いところ【問7】

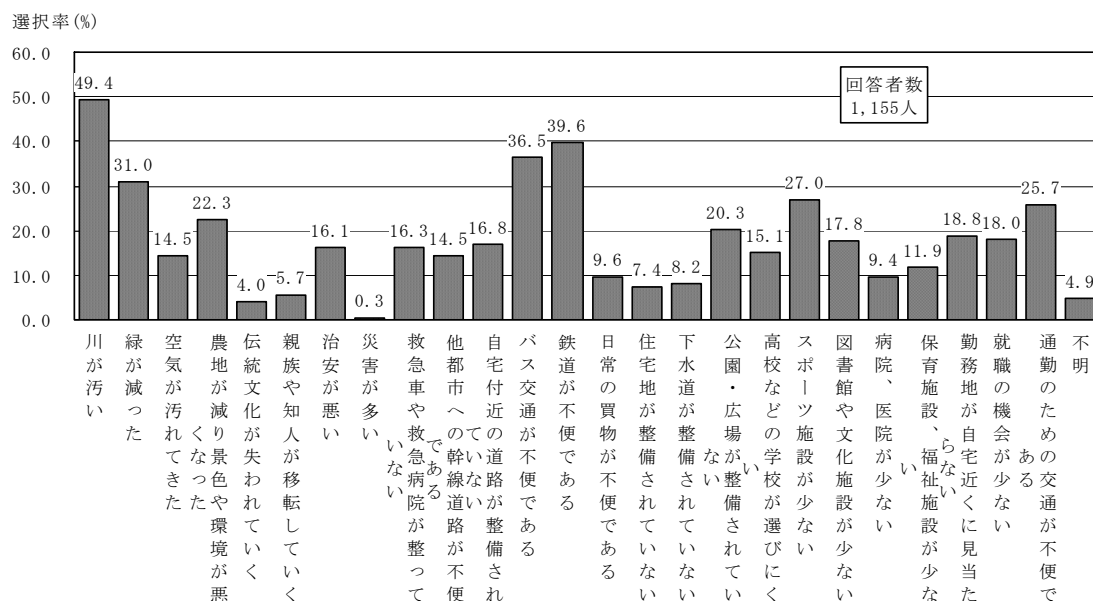
上牧町の良いところは、「災害が少ない」が50.0%、「日常の買物が便利である」が49.4%で、ほぼ並んで最も多い意見となっています。次いで「下水道が整備されている」が31.0%、「空気がきれい」が29.0%、「自宅付近の生活道路が整備されている」が25.9%で続いています。



注：複数回答。回答者数（1,155人）を100%として比率（選択率）を算定している。

(8) 上牧町の良くないところ【問8】

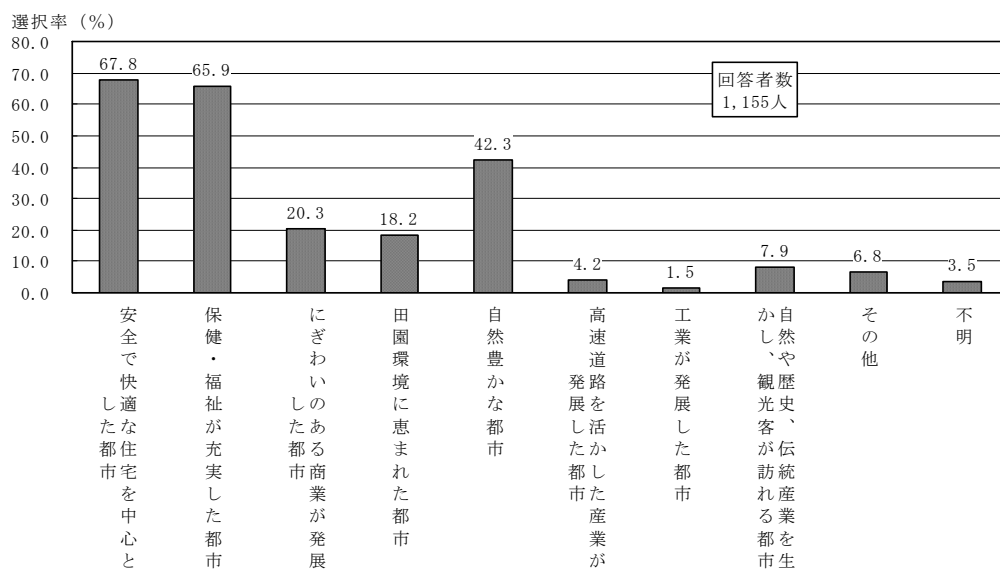
上牧町の良くないところは、「川が汚い」が49.4%と最も多く、次いで「鉄道が不便である」が39.6%、「バス交通が不便である」が36.5%と続き、さらに「緑が減った」が31.0%、「スポーツ施設が少ない」が27.0%、「通勤のための交通が不便である」が25.7%と続き、自然環境と公共交通に対する意見が多くなっています。



注：複数回答。回答者数（1,155人）を100%として比率（選択率）を算定している。

(9) 上牧町のめざすべき都市の将来イメージ【問9】

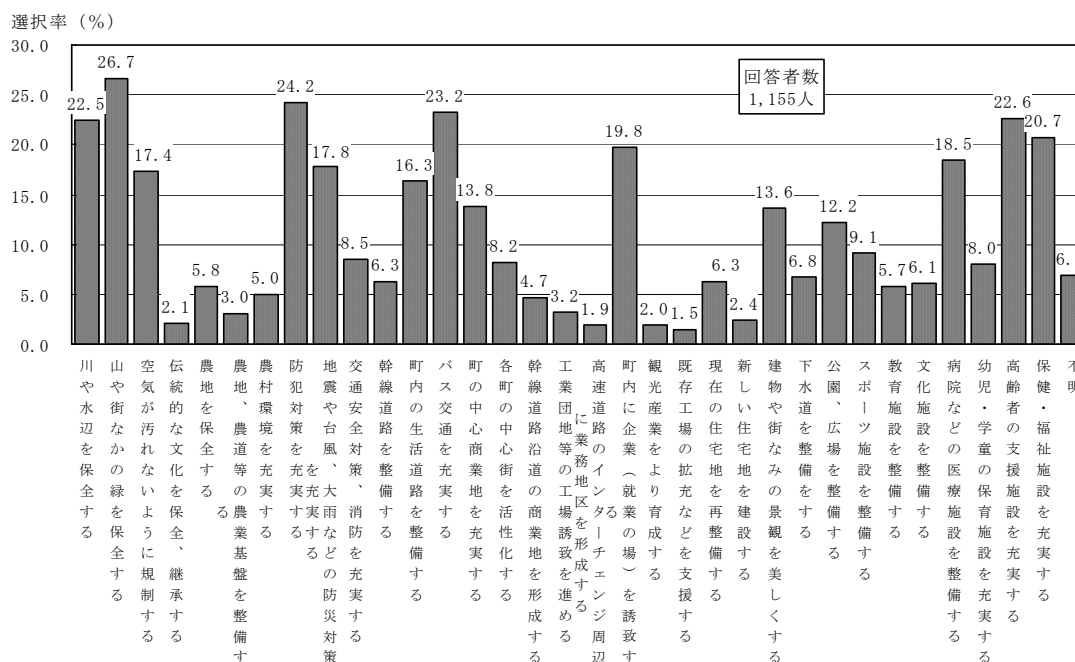
上牧町の将来イメージとして、「安全で快適な住宅を中心とした都市」が67.8%（選択率、以下同じ）で最も多く、僅差で「保健・福祉が充実した都市」が65.9%と続いています。第3位は「自然豊かな都市」が42.3%で、次いで「にぎわいのある商業が発展した都市」が20.3%、「田園環境に恵まれた都市」が18.2%で続いています。



注：複数回答。回答者数（1,155人）を100%として比率（選択率）を算定している。

(10) より良い都市づくり・まちづくりを進める上で特に重要な方策【問10】

特に重要と思われる方策は、「山や街なかの緑を保全する」が26.7%と最も多く、次いで「防犯対策を充実する」が24.2%、「バス交通を充実する」が23.2%、「高齢者の支援施設を充実する」が22.6%、「川や水辺を保全する」が22.5%、「保健・福祉施設を充実する」が20.7%と続いています。

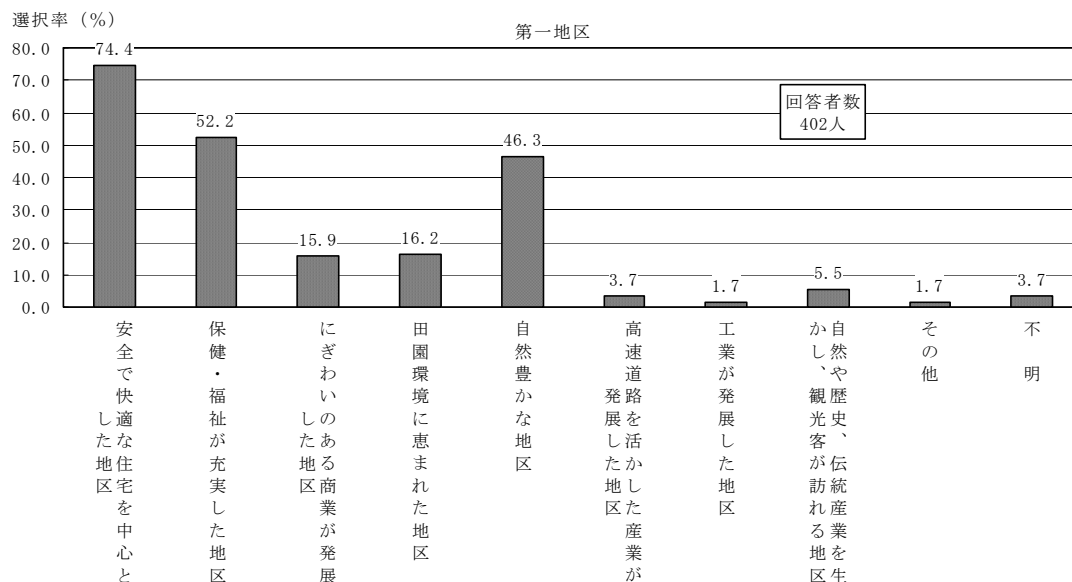


注：複数回答。回答者数（1,155人）を100%として比率（選択率）を算定している。

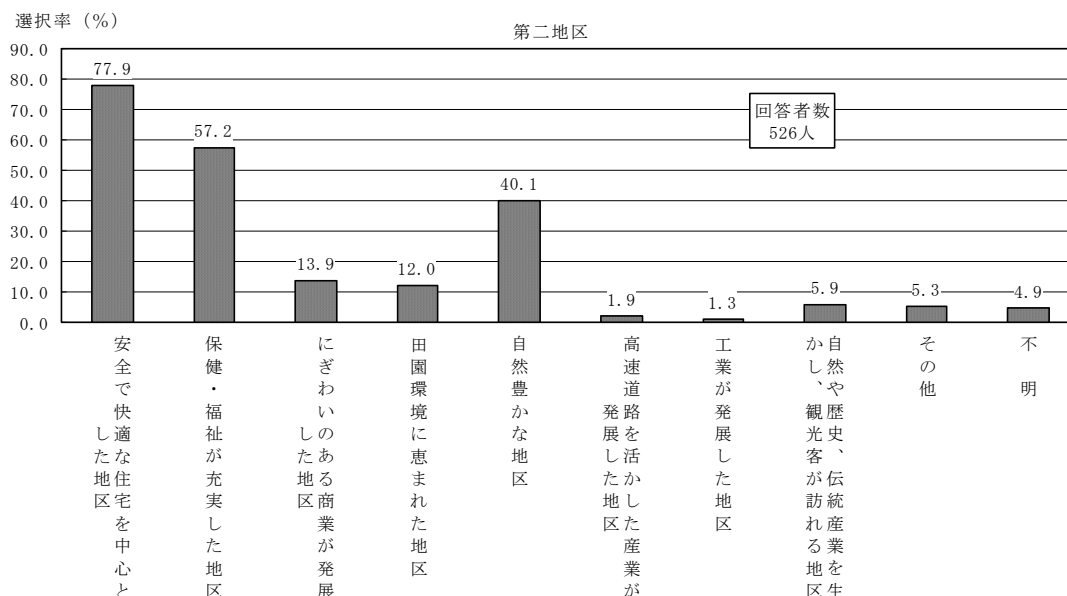
(11) お住まいの地区がめざすべき町の将来イメージ【問 11】

お住まいの地区がめざすべき町の将来イメージとして、各地区ともに「安全で快適な住宅を中心とした地区」が 74.4%～78.3%と最も多く、次いで「保健・福祉が充実した地区」が 52.2%～57.2%、「自然豊かな地区」が 40.1%～50.0%と続いています。

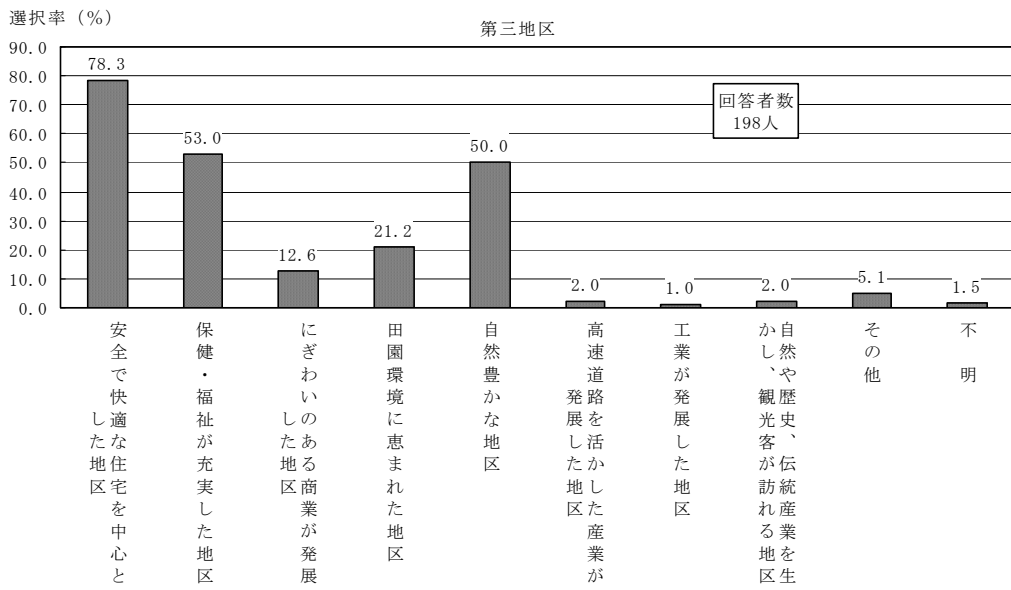
《 第一地区 》



《 第二地区 》



《 第三地区 》

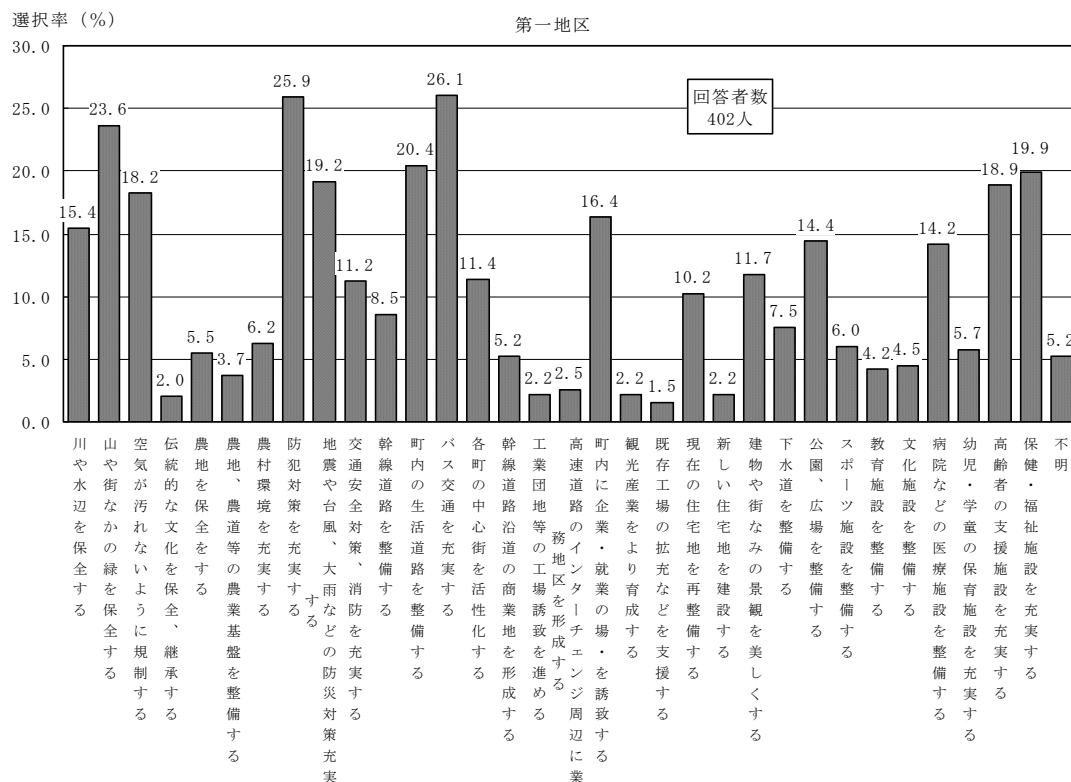


注：複数回答。回答者数（198人）を100%として比率（選択率）を算定している。

(12) お住まいの地区において、より良いまちづくりを進める上で特に重要な方策【問12】

《第一地区》

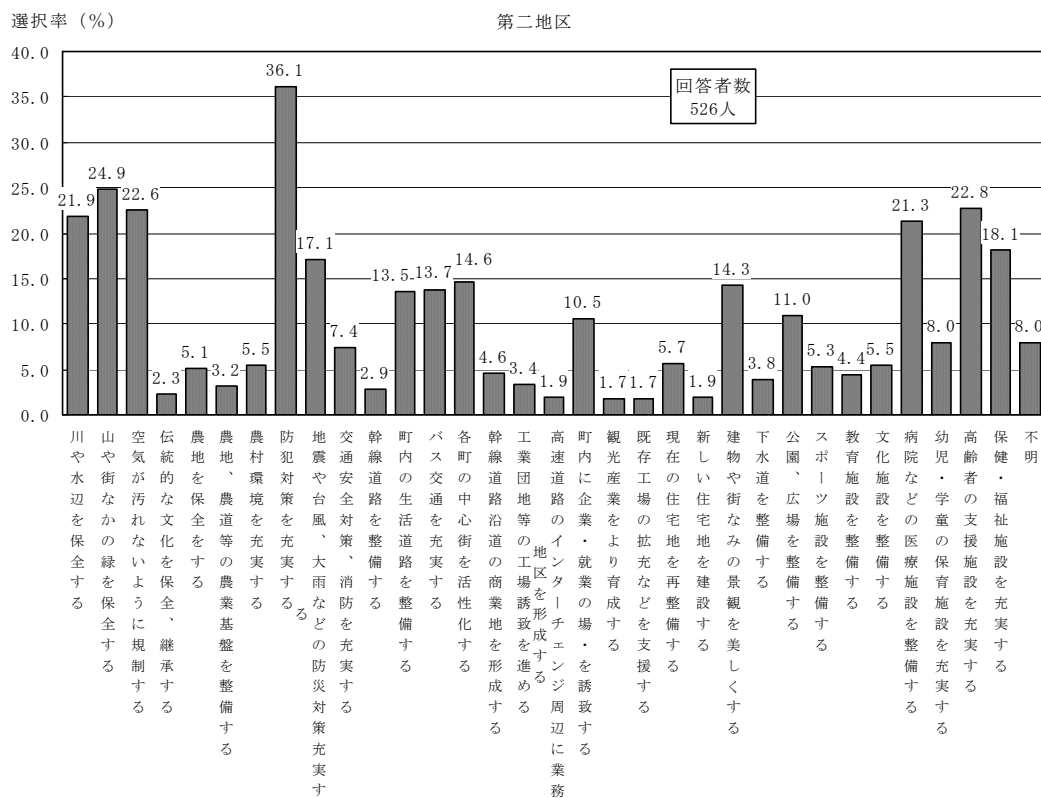
第一地区において特に重要と思われる方策は、「バス交通を充実する」が26.1%と最も多く、次いで「防犯対策を充実する」が25.9%と僅差が続いています。以下「山や街なかの緑を保全する」が23.6%、「町内の生活道路を整備する」が20.4%となっています。



注：複数回答。回答者数（402人）を100%として比率（選択率）を算定している。

《第二地区》

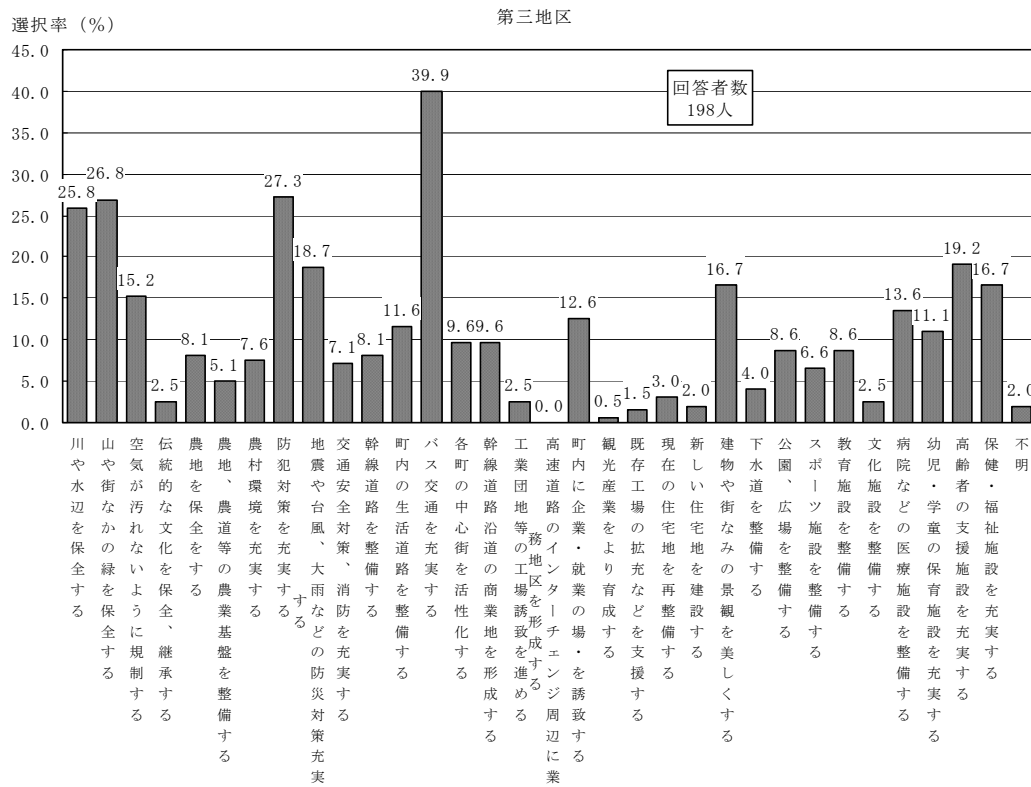
第二地区においては、「防犯対策を充実する」が 36.1%と最も多く、次いで「山や街なかの緑を保全する」が 24.9%、「高齢者の支援施設を充実する」が 22.8%、「空気が汚れないよう規制する」が 22.6%、「川や水辺を保全する」が 21.9%、「病院などの医療施設を整備する」が 21.3%と僅差で続いています。



注：複数回答。回答者数（526人）を100%として比率（選択率）を算定している。

《第三地区》

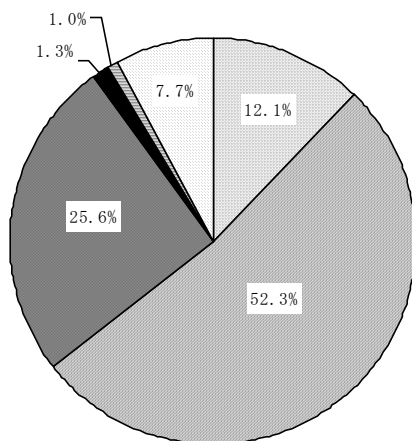
第三地区においては、「バス交通を充実する」が 39.9%と最も多く、約4割を占めています。次いで「防犯対策を充実する」が 27.3%、「山や街なかの緑を保全する」が 26.8%、「川や水辺を保全する」が 25.8%と続いています。



注：複数回答。回答者数（198人）を100%として比率（選択率）を算定している。

(13) 今後のまちづくりの進め方についての考え【問 13】

今後のまちづくりの進め方について、「町民が計画づくりに参加できる方法を行政が企画し、行政が町民の意見を反映して計画を実現する」が 52.3%と最も多く、半数以上を占めています。次いで「行政がまちづくりを計画し、町民に十分に説明し賛同が得られた計画を実現する」が 25.6%となっています。



- 町民がまち作り計画や実現の主体となる制度等を創り、行政は専門技術や事業費の面で支援する
- 町民が計画づくりに参加できる方法を行政が企画し、行政が町民の意見を反映して計画を実現する
- 行政がまちづくりを計画し、町民に十分に説明し賛同が得られた計画を実現する
- 行政がまちづくりを計画し、関係権利者の合意を得て実現する
- その他
- 不明

<参考>アンケート調査結果集計表

表3-1 回答者の性別<単一回答>

区分		総数	男性	女性	不明
回答者・計	(人)	1,155	405	580	170
	(%)	100.0	35.1	50.2	14.7
第一地区	(人)	402	136	212	54
	(%)	100.0	33.8	52.8	13.4
第二地区	(人)	526	193	267	66
	(%)	100.0	36.7	50.8	12.5
第三地区	(人)	198	71	99	28
	(%)	100.0	35.9	50.0	14.1
不明	(人)	29	5	2	22
	(%)	100.0	17.2	6.9	75.9

表3-2 回答者の年齢<単一回答>

区分		総数	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	不明
回答者・計	(人)	1,155	30	102	173	181	239	304	103	23
	(%)	100.0	2.6	8.8	15.0	15.7	20.7	26.3	8.9	2.0
第一地区	(人)	402	10	33	55	78	90	106	28	2
	(%)	100.0	2.5	8.2	13.7	19.4	22.4	26.3	7.0	0.5
第二地区	(人)	526	14	48	66	57	115	161	64	1
	(%)	100.0	2.7	9.1	12.5	10.8	21.9	30.6	12.2	0.2
第三地区	(人)	198	6	20	50	44	32	36	10	0
	(%)	100.0	3.0	10.1	25.2	22.2	16.2	18.2	5.1	0.0
不明	(人)	29	0	1	2	2	2	1	1	20
	(%)	100.0	0.0	3.4	6.9	6.9	6.9	3.4	3.4	69.1

表3-3 回答者の職業<単一回答>

区分		総数	商工業 自営	農業、漁 業、林業	会社 員・会 社役員	公務員	自由業	アルバ イト、 パート	家事、 専業主 婦	学生	無職	その他	不明
回答者・計	(人)	1,155	29	1	292	55	13	146	323	53	181	39	23
	(%)	100.0	2.5	0.1	25.3	4.8	1.1	12.6	27.9	4.6	15.7	3.4	2.0
第一地区	(人)	402	13	0	109	20	3	57	115	15	56	12	2
	(%)	100.0	3.2	0.0	27.1	5.0	0.8	14.2	28.6	3.7	13.9	3.0	0.5
第二地区	(人)	526	8	0	118	20	10	66	154	26	104	19	1
	(%)	100.0	1.6	0.0	22.4	3.8	1.9	12.5	29.3	4.9	19.8	3.6	0.2
第三地区	(人)	198	6	1	61	14	0	23	52	12	21	8	0
	(%)	100.0	3.0	0.5	30.8	7.1	0.0	11.6	26.3	6.1	10.6	4.0	0.0
不明	(人)	29	2	0	4	1	0	0	2	0	0	0	20
	(%)	100.0	6.9	0.0	13.8	3.4	0.0	0.0	6.9	0.0	0.0	0.0	69.0

表 3 - 4 回答者の家族構成の人数<単一回答>

区分		総数	1名	2名	3名	4名	5名以上	不明
回答者・計	(人)	1,155	68	308	265	309	183	22
	(%)	100.0	5.9	26.7	22.9	26.8	15.8	1.9
第一地区	(人)	402	21	98	102	120	60	1
	(%)	100.0	5.2	24.4	25.4	29.9	14.9	0.2
第二地区	(人)	526	43	173	125	112	73	0
	(%)	100.0	8.2	32.8	23.8	21.3	13.9	0.0
第三地区	(人)	198	4	35	37	74	48	0
	(%)	100.0	2.0	17.7	18.7	37.4	24.2	0.0
不明	(人)	29		2	1	3	2	21
	(%)	100.0	0.0	6.9	3.5	10.3	6.9	72.4

表 3 - 5 食料品などの買物場所<複数回答>

区分		回答総数	上牧町内 大型店舗 等	近所の商 店等	香芝市内 大型店舗 等	大和高田 市内大型 店舗等	王寺町内 大型店舗 等	その他	不明
回答総数	(人)	2,021	985	130	318	39	217	305	27
	(%)	100.0	48.7	6.5	15.7	2.0	10.7	15.1	1.3
第一地区	(人)	676	337	32	150	14	59	71	13
	(%)	100.0	49.9	4.7	22.2	2.1	8.7	10.5	1.9
第二地区	(人)	955	447	83	90	15	134	176	10
	(%)	100.0	46.8	8.7	9.4	1.7	14.0	18.4	1.0
第三地区	(人)	338	176	12	68	10	21	49	2
	(%)	100.0	52.0	3.6	20.1	3.0	6.2	14.5	0.6
不明	(人)	52	25	3	10	0	3	9	2
	(%)	100.0	48.1	5.8	19.2	0.0	5.8	17.3	3.8

表 3 - 6 食料品などの買物場所の選ぶ理由<複数回答>

区分		回答総数	何でもそ ろう	値段が安 い、手ご ろ	昔からの なじみ	交通の便 がよい	勤めから の帰り等 により やすい	不明
回答総数	(人)	1,908	577	714	67	316	187	47
	(%)	100.0	30.2	37.4	3.5	16.6	9.8	2.5
第一地区	(人)	657	192	257	26	95	73	14
	(%)	100.0	29.2	39.1	4.0	14.5	11.1	2.1
第二地区	(人)	891	277	314	32	163	81	24
	(%)	100.0	31.1	35.2	3.6	18.3	9.1	2.7
第三地区	(人)	315	94	131	7	52	26	5
	(%)	100.0	29.8	41.6	2.2	16.5	8.3	1.6
不明	(人)	45	14	12	2	6	7	4
	(%)	100.0	31.1	26.7	4.4	13.3	15.6	8.9

表 3-7 食料品などの買物の交通手段＜複数回答＞

区 分	回答総数	徒歩	自転車	オートバイ	自動車	バス・鉄道	その他	不 明	
回答総数	(人)	1,763	393	257	152	822	90	9	40
	(%)	100.0	22.3	14.6	8.6	46.6	5.1	0.5	2.3
第一地区	(人)	582	113	57	68	300	24	4	16
	(%)	100.0	19.4	9.8	11.7	51.5	4.1	0.8	2.7
第二地区	(人)	839	219	132	67	339	61	5	16
	(%)	100.0	26.1	15.7	8.0	40.4	7.3	0.6	1.9
第三地区	(人)	292	49	61	12	161	3	0	6
	(%)	100.0	16.8	20.9	4.1	55.1	1.0	0.0	2.1
不明	(人)	50	12	7	5	22	2	0	2
	(%)	100.0	24.0	14.0	10.0	44.0	4.0	0.0	4.0

表 3-8 服などのファッション関係の買物場所＜複数回答＞

区 分	回答総数	上牧町内 大型店舗 等	近所の商 店等	香芝市内 大型店舗 等	大和高田 市内大型 店舗等	王寺町内 大型店舗 等	その他	不 明	
回答総数	(人)	1,688	357	36	257	84	201	648	105
	(%)	100.0	21.1	2.2	15.2	5.0	11.9	38.4	6.2
第一地区	(人)	598	152	7	118	37	56	187	41
	(%)	100.0	25.4	1.2	19.7	6.2	9.4	31.2	6.9
第二地区	(人)	758	146	23	73	25	121	323	47
	(%)	100.0	19.3	3.0	9.6	3.3	16.0	42.6	6.2
第三地区	(人)	289	50	5	60	19	21	122	12
	(%)	100.0	17.3	1.7	20.8	6.6	7.3	42.1	4.2
不明	(人)	43	9	1	6	3	3	16	5
	(%)	100.0	20.9	2.3	14.0	7.0	7.0	37.2	11.6

表 3-9 服などのファッション関係の買物場所の選ぶ理由＜複数回答＞

区分	回答総数	何でもそろ う	値段が安 い、手ごろ	昔からのな じみ	交通の便が よい	勤めからの 帰り等に寄 りやすい	不明	
回答総数	(人)	1,604	562	449	70	209	110	204
	(%)	100.0	35.0	28.0	4.4	13.0	6.9	12.7
第一地区	(人)	556	201	166	25	59	39	66
	(%)	100.0	36.1	29.9	4.5	10.6	7.0	11.9
第二地区	(人)	733	243	191	31	115	53	100
	(%)	100.0	33.2	26.1	4.2	15.7	7.2	13.6
第三地区	(人)	277	107	83	12	33	16	26
	(%)	100.0	38.6	30.0	4.3	11.9	5.8	9.4
不明	(人)	38	11	9	2	2	2	12
	(%)	100.0	28.9	23.7	5.3	5.3	5.3	31.5

表3-10 服などのファッション関係の買物の交通手段＜複数回答＞

区分	回答総数	徒歩	自転車	オートバイ	自動車	バス・鉄道	その他	不明	
回答総数	(人)	1,551	141	125	90	665	353	12	165
	(%)	100.0	9.1	8.1	5.8	42.8	22.8	0.8	10.6
第一地区	(人)	524	41	32	42	250	101	3	55
	(%)	100.0	7.8	6.1	8.0	47.7	19.3	0.6	10.5
第二地区	(人)	740	84	72	38	269	191	7	79
	(%)	100.0	11.4	9.7	5.1	36.4	25.8	0.9	10.7
第三地区	(人)	251	12	20	5	135	57	2	20
	(%)	100.0	4.8	8.0	2.0	53.7	22.7	0.8	8.0
不明	(人)	36	4	1	5	11	4	0	11
	(%)	100.0	11.1	2.8	13.9	30.6	11.1	0.0	30.5

表3-11 町内の店舗での買物の満足度＜単一回答＞

区分	総数	町内で買物は十分満足	町内である程度の買物ができ概ね満足	町内と町外で買物し不便は感じない	町内だけでは買物が十分で満足せずやや不満	町内では買物が満足せず不満	その他	不明	
回答者・計	(人)	1,155	58	191	589	203	50	41	23
	(%)	100.0	5.0	16.5	51.0	17.6	4.3	3.5	2.0
第一地区	(人)	402	25	80	182	79	19	10	7
	(%)	100.0	6.2	19.9	45.3	19.7	4.7	2.5	1.7
第二地区	(人)	526	24	74	289	80	27	22	10
	(%)	100.0	4.6	14.1	54.9	15.2	5.1	4.2	1.9
第三地区	(人)	198	7	29	108	42	3	8	1
	(%)	100.0	3.5	14.6	54.5	21.2	1.5	4.0	0.5
不明	(人)	29	2	8	10	2	1	1	5
	(%)	100.0	6.9	27.6	34.5	6.9	3.4	3.4	17.2

表3-12 上牧町の良いところ＜複数回答＞

区分	回答者数	<自然・歴史環境関係>									<職場関係>			
		川がきれい	緑豊かな山々がある	空気がきれい	農地が多く景色や環境が良い	伝統文化が豊かである	親族や知人が多く住んでいる	治安が良い	災害が少ない	救急車や救急病院が整っている	勤務地が自宅に近い	就職の機会が多い	通勤のための交通が便利	
回答数	1,155	14	245	335	212	14	141	200	579	125	124	3	123	
選択率(%)	100.0	1.2	21.2	29.0	18.4	1.2	12.2	17.3	50.0	10.8	10.7	0.3	10.6	
<交通関係>														
他都市への幹線道路が便利である	自宅付近の生活道路が整備されている	バス交通が便利である	鉄道が便利である	日常の買物が便利である	住宅地が整備されている	下水道が整備されている	公園、広場が整備されている	高校などの学校が選びやすい	スポーツ施設が多い	図書館や文化施設が多い	病院、医院が多い	保育施設、福祉施設が多い	不明	
259	299	270	133	570	244	358	157	17	11	49	278	39	85	
22.4	25.9	23.4	11.5	49.4	21.1	31.0	13.6	1.6	1.1	4.2	24.1	3.4	7.4	

表3-13 上牧町の良くないところ<複数回答>

区分	回答者数	<自然・歴史環境関係>									<職場関係>		
		川が汚い	緑が減った	空気が汚れてきた	農地が減り景色や環境が悪くなった	伝統文化が失われていく	親族や知人が移転していく	治安が悪い	災害が多い	救急車や救急病院が整っていない	勤務地が自宅近くに当たらない	就職の機会が少ない	通勤のための交通が不便である
回答数	1,155	571	358	168	257	46	66	186	4	188	217	208	297
選択率(%)	100.0	49.4	31.0	14.5	22.3	4.0	5.7	16.1	0.3	16.3	18.8	18.0	25.7
<交通関係>													
他都市への幹線道路が不便である	自宅付近の道路が整備されていない	バス交通が不便である	鉄道が不便である	日常の買物が不便である	住宅地が整備されていない	下水道が整備されていない	公園・広場が整備されていない	高校などの学校が選びにくい	スポーツ施設が少ない	図書館や文化施設が少ない	病院、医院が少ない	保育施設、福祉施設が少ない	不明
167	194	421	459	111	85	95	234	174	312	206	108	137	57
14.5	16.8	36.5	39.6	9.6	7.4	8.2	20.3	15.1	27.0	17.8	9.4	11.9	4.9

表3-14 上牧町のめざすべき都市の将来イメージ<複数回答>

区分	回答者数	安全で快適な住宅を中心とした都市	保健・福祉が充実した都市	にぎわいのある商業が発展した都市	田園環境に恵まれた都市	自然豊かな都市	高速道路を活かした産業が発展した都市	工業が発展した都市	自然や歴史、伝統産業を生かし、観光客が訪れる都市	その他	不明
回答数	1,155	783	761	234	210	488	48	17	91	78	40
選択率(%)	100.0	67.8	65.9	20.3	18.2	42.3	4.2	1.5	7.9	6.8	3.5

表3-15 より良い都市づくり・まちづくりを進める上で特に重要な方策<複数回答>

区分	回答者数	自然・歴史環境などに関して				農業などに関して						交通などに関して		
		川や水辺を保全する	山や街なかの緑を保全する	空気が汚れないように規制する	伝統的な文化を保全、継承する	農地を保全する	農地、農道等の農業を基盤を整備する	農村環境を充実する	防犯対策を充実する	地震や台風、大雨などの防災対策を充実する	交通安全対策、消防を充実する	幹線道路を整備する	町内の生活道路を整備する	バス交通を充実する
回答数	1,155	260	308	201	24	67	35	58	279	206	98	73	188	268
選択率(%)	100.0	22.5	26.7	17.4	2.1	5.8	3.0	5.0	24.2	17.8	8.5	6.3	16.3	23.2
区分	回答者数	買物などに関して		就業・産業などに関して				住宅地などに関して			生活関連施設などに関して			
		町の中心商業地を充実する	各町の中心街を活性化	幹線道路沿道の商業地を形成する	工業団地等の工場誘致を進める	高速道路のインターチェンジ周辺に業務地区を形成する	町内に企業(就業の場)を誘致する	観光産業をより育成する	既存工場の拡充などを支援する	現在の住宅地を再整備する	新しい住宅地を建設する	建物や街なみの景観を美しくする	下水道を整備する	公園、広場を整備する
回答数	159	95	54	37	22	229	23	17	73	28	157	78	141	105
選択率(%)	13.8	8.2	4.7	3.2	1.9	19.8	2.0	1.5	6.3	2.4	13.6	6.8	12.2	9.1
区分	回答者数	生活関連施設などに関して						不明						
		教育施設を整備する	文化施設を整備する	病院などの医療施設を整備する	幼児・学童の保育施設を充実する	高齢者の支援施設を充実する	保健・福祉施設を充実する							
回答数	66	70	214	92	261	239	80							
選択率(%)	5.7	6.1	18.5	8.0	22.6	20.7	6.9							

表3-16 お住まいの地区がめざすべき町の将来イメージ〈複数回答〉

区分		総数	安全で快適な住宅を中心とした地区	保健・福祉が充実した地区	にぎわいのある商業が発展した地区	田園環境に恵まれた地区	自然豊かな地区	高速道路を活かした産業が発展した地区	工業が発展した地区	自然や歴史、伝統産業を生かし、観光客が訪れる地区	その他	不明
回答者計	(人)	1,155	882	631	168	173	505	29	17	58	48	48
	(%)	100.0	76.4	54.6	14.5	15.0	43.7	2.5	1.5	5.0	4.2	4.2
第一地区	(人)	402	299	210	64	65	186	15	7	22	7	15
	(%)	100.0	74.4	52.2	15.9	16.2	46.3	3.7	1.7	5.5	1.7	3.7
第二地区	(人)	526	410	301	73	63	211	10	7	31	28	26
	(%)	100.0	77.9	57.2	13.9	12.0	40.1	1.9	1.3	5.9	5.3	4.9
第三地区	(人)	198	155	105	25	42	99	4	2	4	10	3
	(%)	100.0	78.3	53.0	12.6	21.2	50.0	2.0	1.0	2.0	5.1	1.5
不明	(人)	29	18	15	6	3	9	0	1	1	3	4
	(%)	100.0	62.1	51.7	20.7	10.3	31.0	0.0	3.4	3.4	10.3	13.8

表3-17 お住まいの地区において、より良いまちづくりを進める上で特に重要な方策

<複数回答>

区分	総数	自然・歴史環境などに関して					農業などに関して			防犯・防災などに関して			交通などに関して		
		川や水辺を保全する	山や街なかの緑を保全する	空気が汚れないように規制する	伝統的な文化を保全、継承する	農地を保全する	農地、農道等の農業を整備する	農村環境を充実する	防犯対策を充実する	地震や台風、大雨などの防災対策を充実する	交通安全対策、消火を充実する	幹線道路を整備する	町内の生活道路を整備する	バス交通を充実する	
回答者計	(人) 1,155	235	283	228	25	66	44	70	353	209	100	65	179	265	
選択率	(%) 100.0	20.3	24.5	19.7	2.2	5.7	3.8	6.1	30.6	18.1	8.7	5.6	15.5	22.9	
第一地区	(人) 402	62	95	73	8	22	15	25	104	77	45	34	82	105	
選択率	(%) 100.0	15.4	23.6	18.2	2.0	5.5	3.7	6.2	25.9	19.2	11.2	8.5	20.4	26.1	
第二地区	(人) 526	115	131	119	12	27	17	29	190	90	39	15	71	72	
選択率	(%) 100.0	21.9	24.9	22.6	2.3	5.1	3.2	5.5	36.1	17.1	7.4	2.9	13.5	13.7	
第三地区	(人) 198	51	53	30	5	16	10	15	54	37	14	16	23	79	
選択率	(%) 100.0	25.8	26.8	15.2	2.5	8.1	5.1	7.6	27.3	18.7	7.1	8.1	11.6	39.9	
不明	(人) 29	7	4	6	0	1	2	1	5	5	2	0	3	9	
選択率	(%) 100.0	24.1	13.8	20.7	0.0	3.4	6.9	3.4	17.2	17.2	6.9	0.0	10.3	31.0	
区分	買物などに関して	就業・産業などに関して					住宅地などに関して			生活関連施設などに関して					
		各町の中心街を活性化	幹線道路沿道の商業地を形成	工業団地等の工場誘致を進める	高速道路のインターチェンジ周辺に業務地区を形成	町内に企業(就業の場)を誘致	観光産業をより育成	既存工場の拡充などを支援	現在の住宅地を再整備	新しい住宅地を建設	建物や街なみの景観を美しく	下水道を整備	公園、広場を整備	スポーツ施設を整備	教育施設を整備
回答者計	(人) 146	64	32	21	149	20	19	78	25	162	59	136	68	57	
選択率	(%) 12.6	5.5	2.8	1.8	12.9	1.7	1.6	6.8	2.2	14.0	5.1	11.8	5.9	4.9	
第一地区	(人) 46	21	9	10	66	9	6	41	9	47	30	58	24	17	
選択率	(%) 11.4	5.2	2.2	2.5	16.4	2.2	1.5	10.2	2.2	11.7	7.5	14.4	6.0	4.2	
第二地区	(人) 77	24	18	10	55	9	9	30	10	75	20	58	28	23	
選択率	(%) 14.6	4.6	3.4	1.9	10.5	1.7	1.7	5.7	1.9	14.3	3.8	11.0	5.3	4.4	
第三地区	(人) 19	19	5	0	25	1	3	6	4	33	8	17	13	17	
選択率	(%) 9.6	9.6	2.5	0.0	12.6	0.5	1.5	3.0	2.0	16.7	4.0	8.6	6.6	8.6	
不明	(人) 4	0	0	1	3	1	1	1	2	7	1	3	3	0	
選択率	(%) 13.8	0.0	0.0	3.4	10.3	3.4	3.4	3.4	6.9	24.1	3.4	10.3	10.3	0.0	
区分	生活関連施設などに関して					不明									
	文化施設を整備	病院などの医療施設を整備	幼児・児童の保育施設を充実	高齢者の支援施設を充実	保健・福祉施設を充実										
回答者計	(人) 53	201	91	239	213	71									
選択率	(%) 4.6	17.4	7.9	20.7	18.4	6.1									
第一地区	(人) 18	57	23	76	80	21									
選択率	(%) 4.5	14.2	5.7	18.9	19.9	5.2									
第二地区	(人) 29	112	42	120	95	42									
選択率	(%) 5.5	21.3	8.0	22.8	18.1	8.0									
第三地区	(人) 5	27	22	38	33	4									
選択率	(%) 2.5	13.6	11.1	19.2	16.7	2.0									
不明	(人) 1	5	4	5	5	4									
選択率	(%) 3.4	17.2	13.8	17.2	17.2	13.8									

表 3-18 今後のまちづくりの進め方についての考え<単一回答>

区分	総数	町民がまち作り計画や実現の主体となる制度等を創り、行政は専門技術や事業費の面で支援する	町民が計画づくりに参加できる方法を行政が企画し、行政が町民の意見を反映して計画を実現する	行政がまちづくりを計画し、町民に十分に説明し賛同が得られた計画を実現する	行政がまちづくりを計画し、関係権利者の合意を得て実現する	その他	不明
回答者数	1,155	140	604	296	15	11	89
選択率(%)	100.0	12.1	52.3	25.6	1.3	1.0	7.7

3-3 アンケート調査結果からみた課題

(1) “安全で快適な住宅を中心とした都市” に向けての課題

町民アンケートにおいて、上牧町がめざすべき都市の将来イメージは「安全で快適な住宅を中心とした都市」を約 68%の人が選択し、第 1 位になっています。

この将来イメージに向けて都市づくり・まちづくりを進める上での重要な整備課題についてアンケート調査結果を踏まえて以下に整理します。

1) 町内商業施設の充実

町民の買物実態をみると、食料品などの買物場所は町内の大型店舗と近所の商店等を合わせて約 55%、ファッション関係の買物場所は町内で約 23%と低く、隣接都市の香芝市、広陵町、河合町、王寺町の大型店舗等が食料品などで約 45%、ファッション関係で約 77%（大阪市を含む）を占めています。

平成 16 年商業統計調査によると、本町の人口千人あたりの小売業年間販売額、売場面積は隣接する都市の値を大きく下回り、奈良県の平均値に比べて年間販売額で約 49%、売場面積で約 72%と低い現状です。（図 3-1 参照）

また、大規模店舗の分布をみると、本町には店舗面積で 1,000 m²～5,000 m²未満の食料品スーパー、専門店が 4 店舗ありますが、隣接する都市には店舗面積で 10,000 m²以上の大型店舗が立地しているほか、店舗面積で 1,000 m²以上の食料品スーパーや専門店が数多く立地しています。

このような状況から、町内の店舗での買物の満足度については、「町内で買物は十分でき満足」と「町内である程度の買い物ができ概ね満足」の合計は約 22%に過ぎず、一方で隣接都市に大規模店舗などが多いことから、「町内と町外で買物し不便は感じない」が約 51%、また“上牧町の良いところ”において「日常の買物が便利である」が約 49%の選択率になっています。

このことから、日常生活圏の中で日常の買物が充足できるようにして町内の地元購買率を高める必要があり、そのためには町内の既存店舗の活性化や大型店舗の誘致などにより商業施設の充実を図る必要があります。

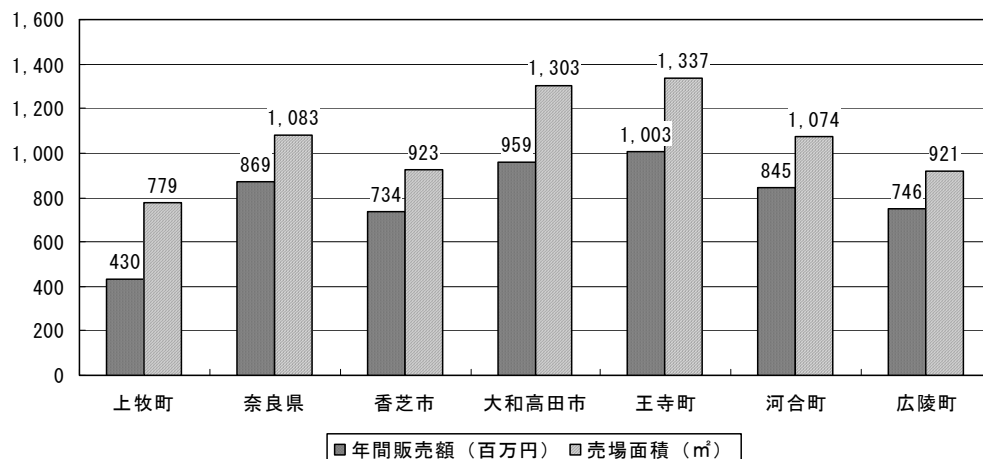


図 3-1 本町及び周辺都市における人口千人あたりの小売業の年間販売額・売場面積（平成 16 年）

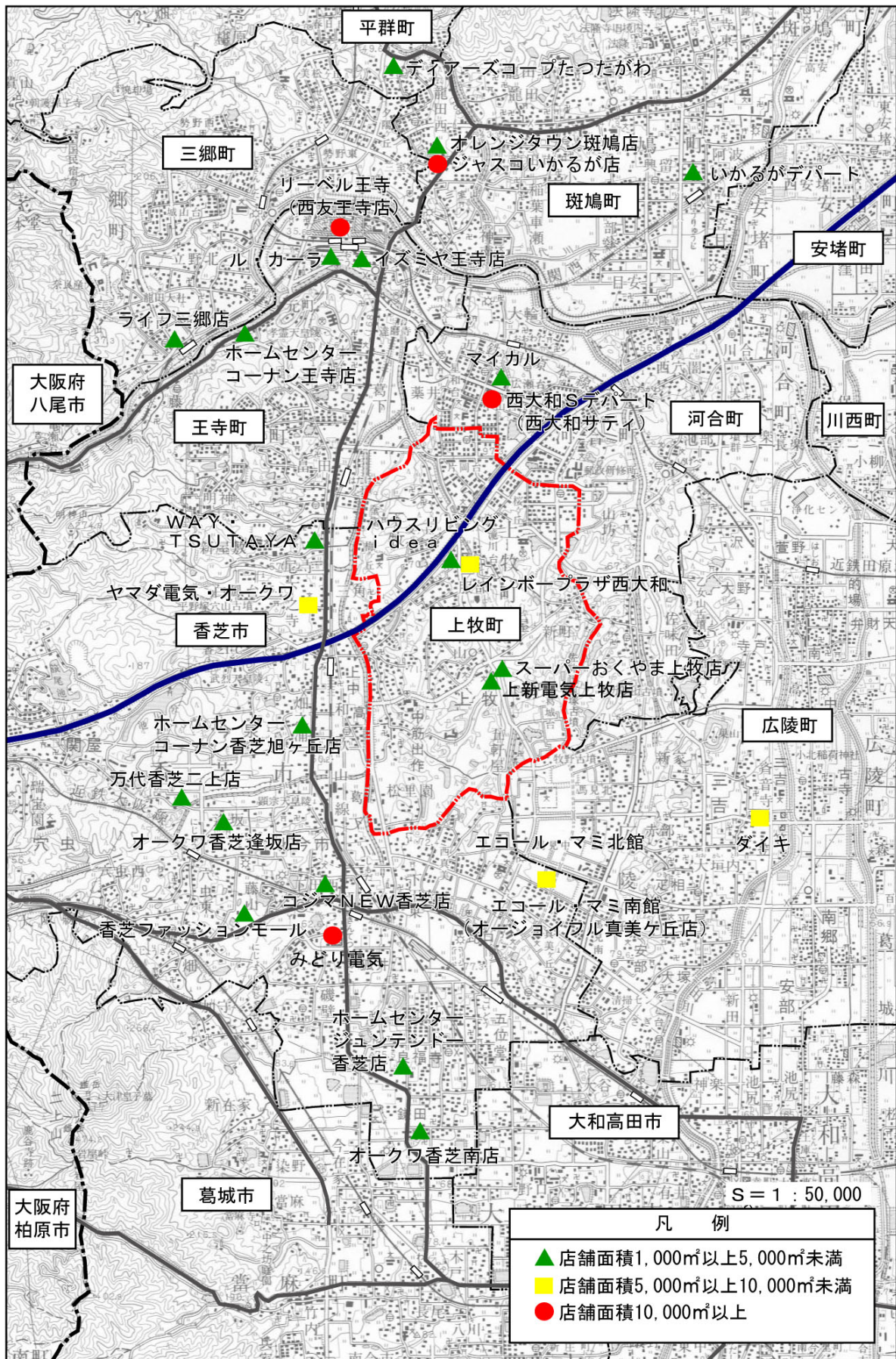


図3-2 本町周辺における大規模店舗の位置図

2) 利便性の高い公共交通の整備促進

本町の“良くないところ”において、「鉄道が不便である」が約40%で第2位、「バス交通が不便である」が約37%で第3位の選択率があり、また“より良い都市づくり・まちづくりを進める上で特に重要な方策”では「バス交通を充実する」が約23%で第3位の選択率があります。

本町の代表交通手段は、平成12年の第4回京阪神都市圏パーソントリップ調査によると、自動車が44.3%、徒歩が24.1%、鉄道が15.1%で、奈良県全体の代表交通手段の構成比に類似し、自動車に特化している状況ではありません。

しかし、本町には鉄道駅はなく、本町の鉄道利用者は隣接する都市のJRや近鉄の鉄道駅を利用しています。特に本町の鉄道利用者総数のうち、JR王寺駅の利用者数は約61%を占め、その他は10駅の各最寄駅を利用しています。また、本町のバス路線はJR王寺駅、近鉄田原本線大輪田駅、近鉄大阪線五位堂駅に連絡しています。

このように、本町に鉄道駅がない状況から鉄道駅と連絡する公共交通を充実して利便性を高める必要性があります。

このようなことから、バス交通に対する要望が多く、主要な鉄道駅までのバス交通などの公共交通の再編や充実が求められています。

表3-19 上牧町における代表交通手段

単位：トリップエンド、%

区 分		鉄道	バス	自動車	二輪	徒歩	その他	代表交通手段計
上牧町	トリップエンド数	12,907	2,873	37,954	11,132	20,641	83	85,590
	構成比	15.1	3.4	44.3	13.0	24.1	0.1	100.0
奈良県	トリップエンド数	904,860	143,684	2,636,401	910,129	1,306,207	5,154	5,906,435
	構成比	15.3	2.4	44.7	15.4	22.1	0.1	100.0

資料：第4回京阪神都市圏パーソントリップ調査（平成12年）

表3-20 上牧町における鉄道駅別トリップエンド数

単位：トリップエンド、%

駅名	JR				近鉄						計	
	王寺	畠田	志都美	下田	王寺	近鉄下田	五位堂	二上山	大輪田	佐味田川		池部
トリップエンド数	7,807	699	707	300	873	495	877	70	604	358	78	12,868
構成比	60.8	5.4	5.5	2.3	6.8	3.8	6.8	0.5	4.7	2.8	0.6	100.0

資料：第4回京阪神都市圏パーソントリップ調査（平成12年）

3) 身近な自然環境の保全

本町の“良くないところ”において、「川が汚い」が約49%で第1位、「農地が減り景色や環境が悪くなった」が約22%で上位の選択率があります。また“より良い都市づくり・まちづくりを進める上で特に重要な方策”では「山や街なかの緑を保全する」が約27%で第1位、「川や水辺を保全する」が約23%で上位の選択率があります。

このようなことから、川や山の自然環境の保全や街なかの緑の保全や緑化が求められています。

4) 安全な生活環境の充実

本町の“良いところ”において「災害が少ない」が約50%で、第1位の選択率があります。一方、“良くないところ”において、「治安が悪い」が約16%の選択率になっています。

また、“より良い都市づくり・まちづくりを進める上で特に重要な方策”では「防犯対策を充実する」が約24%、「地震や台風、大雨などの防災対策を充実する」が約18%で上位の選択率があります。

このようなことから、自然災害への備えや防犯対策などにより、安全な生活環境を充実することが求められています。

(2) 高齢社会に向けた課題

町民アンケートにおいて、上牧町がめざすべき都市の将来イメージは「保健・福祉が充実した都市」を約66%の人が選択し、第2位になっています。

この将来イメージに向けて都市づくり・まちづくりを進める上での重要な整備課題についてアンケート調査結果を踏まえて以下に整理します。

1) 保健・福祉施設の充実

本町の“良いところ”において「病院、医院が多い」が約24%で、比較的高い選択率があります。また、“良くないところ”において、「病院、医院が少ない」が約9%、「保育施設、福祉施設が少ない」が約12%の選択率になっています。

一方、“より良い都市づくり・まちづくりを進める上で特に重要な方策”では「高齢者の支援施設を充実する」が約23%で第4位、「保健・福祉施設を充実する」が約21%で第6位の選択率があります。

本町において65歳以上の高齢者人口の構成比は、平成2年の8.1%から平成17年には17.9%に高まり、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口によると、2015年には約26%(65歳以上:6,523人/町人口:24,961人)、2030年には約30%(7,119/23,924人になると推測されています。

このようなことから、本町において高齢社会に対応できる都市づくりが必要になっており、特に保健・福祉施設をより一層充実することが求められています。

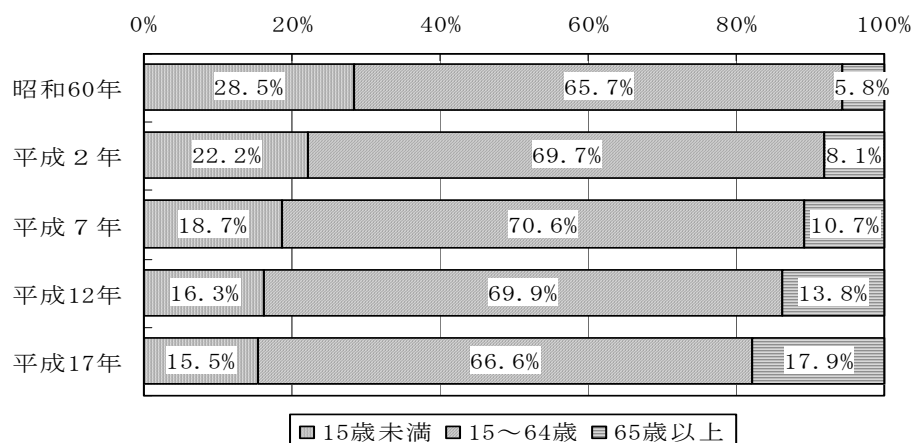


図3-3 本町の年齢階層別人口構成比の推移 (資料: 国勢調査)

第4章 都市づくりの目標

4-1 課題の整理

現在、国が直面している課題や政策などを踏まえつつ、本町の都市づくりにおいて考慮すべき主な課題を示します。

(1) 時代潮流からみた主要課題

1) 都市再生・地域再生の取り組み

わが国は人口減少社会を迎え、少子高齢化の一層の進展が予測されています。そして、都市計画においては人口増加を前提とした拡大・成長する都市化社会から、安定・成熟した都市型社会への転換が求められています。

都市では、中心市街地部の空洞化や商店街の停滞、農村部における耕作放棄地の増加、コミュニティを維持できない集落など、様々な問題を抱えています。

このため、地域の文化と歴史を継承しつつ、快適で活力に満ちあふれた都市に再生し、将来にわたり誇れる都市として受け継ぐことができるよう、様々な取り組みが行われています。特に、都市の外延化を抑制した求心力のある都市構造への転換や、慢性的な交通渋滞など都市への過重な負担の解消、安心して暮らせる都市の形成、自然との共生などが重要な課題となります。

2) 産業構造の変化への対応

わが国の製造業は、国際競争力の激化や景気低迷の中で再構築を迫られ、既成市街地内の工場や計画的に開発された工業団地などにおいて遊休化が進んでいます。特に都市の中心となる企業は、関連企業や地元雇用などを通じて地域経済・社会と深く結びついているため、企業の転出に伴う商業施設や居住者の流出は、都市機能に大きな影響を及ぼします。このため、既存企業の集積や新たな企業立地を誘導する一方、状況に応じて企業用地跡地は望ましい土地利用への転換を誘導することが課題となります。

3) 安全な国土の形成

国土の安全の確保は、特に平成7(1995)年1月の阪神・淡路大震災以降、人々の生活や都市活動の前提として欠くことができない課題となっています。そして、都市づくりにおいては、密集市街地の改善や耐震・耐火建築物への誘導、緑化の促進など、防災、減災への配慮が必要となっています。さらに近年、台風・集中豪雨といった自然条件の変化が見られるため、地域社会のあらゆるところで防災を心がけるとともに、被害を出さない、若しくは最小限に止める都市構造、地域構造の形成を図っていくことが課題となります。

4) 誰もが安心、快適に暮らせる社会の実現

わが国では、障害の有無や年齢、性別、国籍にかかわらず、誰もが安心、快適に暮らし、個性や能力を発揮できる社会を実現するため、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方に基づく取り組みが進められています。これまでは、多数の利用者がある公共施設や旅客施設、商業・業務施設、福祉施設などにおいて、段差の解消などバリアフリー整備が進められてきました。しかし、今後は生活者が必要とするサービスの確保、施設間における連続した移動空間の確保、心のバリアフリーなどソフト面での充実、継続性のある取り組み、さらには外国人への配慮などが課題となります。

5) 総合的な環境対策の充実

近年、人々の身近な生活から地球規模に至るまで、様々な環境問題が顕在化しています。このため、環境負荷の軽減と資源の再利用を促進し、資源やエネルギーの効率性を極力確保する循環型社会に対応した都市構造へ転換することが求められています。特に地球温暖化やヒートアイランド現象、生態系の変化、自動車交通量の増加、水質悪化、土壌汚染、大量の廃棄物の発生などに対処するため、総合的な環境対策が必要となっています。

6) まちづくりへの住民参加と民間活力の導入

近年、まちづくり全般に対する住民のニーズが多様化するなか、様々な分野で住民が行政に参画しています。

まちづくりにおける住民や企業などの役割は、将来にわたりさらに重要となるため、都市計画の分野においても住民と行政の協働により各種事業・施策を進めていくことが課題となります。また、近年の行財政改革を受けて、都市計画事業の権限委譲や民間活力の導入などの取り組みが進められていることから、行政の役割を明確にしつつ、効率的・効果的な事業の運営が課題となります。

(2) 本町におけるまちづくりの主要課題

近年の本町を取り巻く社会情勢や都市の動向、上位・関連計画における位置付け及びアンケート調査結果を踏まえ、本町におけるまちづくりの主要課題を示します。

1) 少子高齢社会への対応

本町の人口は増加傾向にありますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計では本町の将来推計人口は平成 27 年をピークに減少に転じ、高齢者比率は平成 12 年の 13.8%（実績）から平成 42 年には 29.8%になると推計されています。また、町内の昭和 40 年代などに建設された住宅団地などの一部の地域では既に人口減少がみられ、高齢者比率が 30%を超えています。

このことから、本町の昭和 40 年代などに建設された住宅団地などを中心として、長期的な展望を見据えつつ、高齢者などに配慮した住環境の提供や若年層の定住促進を意識したまちづくりが求められます。

また、自動車交通に依存した分散傾向にある都市構造から、市街地の拡散を抑制しつつ現在の中心部に現存する社会資本を活かし多様な都市機能を集約した都市構造へ転換し、町内で日常生活に必要なサービスが受けることができる環境を創出し、高齢社会への対応や環境負荷の低減が求められています。そして、本格的な高齢社会に向けて、福祉施設などの高齢者を支援する施設の充実とともに、地域住民のニーズに配慮した公共公益施設の適性配置とユニバーサルデザインの促進などが重要な課題となります。

2) 安心・安全な都市・地域の形成

本町は、比較的自然災害は少ない状況にありますが、近年では地震や台風など大雨時における被災が全国各地で受けていることから、本町においても町民の防災意識の啓発とともに、住宅・建築物の耐火・耐震化と避難地などの防災機能の充実といった対策が求められます。

また、住民アンケート調査結果において“より良い都市づくりを進める上で特に重要な方策”の一つに“防犯対策”が上位にあげられています。このことも踏まえて、防犯を意識した道路、公園などの空間整備や住民による自主防犯活動、交通安全啓発活動など、犯罪や事故からまちを守り安心を確保することが求められています。

3) 魅力のある中心地の形成

本町のめざすべき都市の将来イメージは住民アンケート調査結果において「安全で快適な住宅を中心とした都市」が第 1 位にあげられています。

しかし、現状では町民の生活を支える小売業は商店数、売場面積、年間販売額が減少し、町内の人口あたりの年間販売額などは隣接都市や奈良県平均の値を大きく下回り、日常生活を支える快適な都市環境が不足しています。

一方、本町の中心地には既存商業施設、行政施設、文化施設、福祉施設、保健・医療施設などの集積があるほか、隣接して空地が存在しています。

これらのことから、既存商業施設や既存の公共公益施設の活性化とともに、本町で不足している商業・サービス機能を補完するため、飲食料品・日用品から衣料などの物販施設、飲食施設、娯楽性がある施設を有する複合商業施設を中心に隣接する空地の活用によって誘致し、行政、文化、福祉、保健、医療、商業・サービスなどの複合的な都市機能を集約した魅力のある中心地の再生を図ることが必要となっています。

4) 交通網の充実

本町は、鉄道駅が無く、最寄りの鉄道駅までバス交通を利用する人が多い状況ですが、バス運行本数が十分ではないことから、住民アンケート調査結果において“より良い都市づくりを進める上で特に重要な方策”の一つに“バス交通の充実”が上位にあげられています。また、国土軸である西名阪自動車道の香芝インターチェンジや国道168号が隣接していますが、これらと連絡する幹線道路網が十分ではありません。

このことから、バス交通などの公共交通の充実を促進するとともに、インターチェンジや国道に連絡する幹線道路網の整備が求められています。

5) 水と緑豊かな自然環境・景観の保全と活用

本町の市街地などは、里山や田園、河川などの多様な自然環境や田園景観に囲まれ、人々が身近に自然を感じられる、恵まれた条件にあります。また、住民アンケート調査結果において“より良い都市づくりを進める上で特に重要な方策”に“山や街なかの緑を保全する”、“川や水辺を保全する”が上位にあげられています。

このことから、身近な自然環境や田園景観を保全し、次世代に継承していくことが求められるとともに、自然とふれあえるレクリエーション資源として積極的な活用が望まれます。

6) バランスのとれた産業基盤の強化

本町で従業する従業者数は4,423人（資料：平成16年事業所・企業統計調査）で、町内に居住する15歳以上就業者数12,134人（資料：平成17年国勢調査）の約36%と少ない状況です。また、住民アンケート調査結果において、“より良い都市づくりを進める上で特に重要な方策”に“町内に企業（就業の場）を誘致する”が上位にあげられています。

こうした現状を踏まえ、今後とも産業構造を取り巻く社会・経済情勢を的確に捉えつつ、新たな企業の誘致と基盤整備、既存の商業地や工業地における営業・操業環境

の充実などにより、産業の活性化と就業の場の増大が望まれています。

7) 町民との協働によるまちづくりの促進

本町では様々な住民活動が行われています。一方、今後とも農業集落や住宅団地の一部においては、少子高齢化の進展と人口減少により地域コミュニティが維持できなくなる問題も懸念されるため、地域コミュニティの活動が益々重要となります。

都市計画の分野においても、多様な住民ニーズへの対応や効率的な事業実施に向けて、土地利用・建築などの誘導や都市施設の整備と維持・管理など、様々な場面において住民などとの協働によるまちづくり方策が重要となります。そして、自らでできることは自らで行うといった、まちづくりに対する地域住民の意識の向上と、行政がこれを積極的に支援していくことが必要となります。

4-2 都市づくりの目標

ここでは、上位計画による本町の広域的な位置付けを整理し、これを踏まえて都市づくりの目標と、この目標を実現するための基本方向を定めます。

(1) 広域的な位置付け

1) 奈良県都市計画区域マスタープラン（大和都市計画区域の整備、開発及び保全の方針による位置付け

本町は、奈良市を中心とした「北部地域」に位置しています。

北部地域は、奈良県全体の先導的な役割を担う地域としての発展を図るとともに、身近な自然、ゆとりの空間、にぎわいの街などの魅力のある生活環境を有した生活文化ゾーンとして位置付けられています。

本町が位置する大和都市計画区域は、近郊整備区域を含むことから都市計画法第7条第1項の規定により、区域区分を定めるものとされています。

2) 上牧町総合計画による位置付け

まちづくりの理念・将来像は、「このまちに住んでよかった、これからも住み続けたいと思えるまちであるために、町全体を公園としてイメージし、みんなで築いていくまちをめざして」、次のように掲げています。

**みんなで築くパークタウン上牧
—「夢」「感動」「友愛」のある美しいまちづくり—**

このまちづくりの理念・将来像を実現するため、次の5つの基本方針を定めています。

- ① さわやかリビングライフ上牧
- ② いきいきヒューマンライフ上牧
- ③ のびのびパーソナルライフ上牧
- ④ きらきらアクティブライフ上牧
- ⑤ はつらつコミュニティライフ上牧

(2) 都市づくりの基本目標と基本方向

1) 基本目標

本町は、昭和 47 年の町制施行以降、大阪などに隣接し通勤圏に位置することから住宅地開発が進み、大阪都市圏からの人口流入に伴い、丘陵地の緑などの自然に恵まれた住宅都市として発展してきました。しかし、我が国で少子高齢化が進む中、本町においても集落地や古くに建設された住宅地では少子高齢化が進んでいます。

このような中で第 4 次上牧町総合計画において、まちづくりの理念・将来像を『みんなで築くパークタウン上牧 — 「夢」「感動」「友愛」のある美しいまちづくり—』と定めています。また、奈良県都市計画区域マスタープランにおいて、本町を含む奈良県北部地域は、身近な自然、ゆとりの空間、にぎわいの街などの魅力のある生活環境を有した生活文化ゾーンとして位置付けられています。

このことを踏まえて、本町の都市づくりにおいて、人々が**“安全で安心して暮らせる”**ことを基本として、経済性や利便性とともに入々が自分の可能性を実現でき**“人が輝く”**都市環境づくりを目指します。また、人やものとの出会いにより感動が実感でき**“こころ豊かに暮らせる”**ことを目指します。さらに、多様な価値観をもつ人々が共に、自分の可能性を実現でき、感動を共有できる**“協働のまちづくり”**を目指します。

このような都市づくりによって、このまちに住んで良かった、これからも住み続けたいと思える町を目指し、都市づくりの基本目標を次のように定めます。

安全で安心し、人が輝きこころ豊かに暮らせるまち
～人々による協働のまちづくり～

2) 基本方向

この基本目標を実現するため、次の 5 つの基本方向を定めます。

① 安全で安心して、いきいき暮らせる都市構造づくり

市街地、集落地や、住宅、主要公共建築物などの建築物の不燃化、耐震化の促進と、自然災害に対応した治山・治水対策、さらに避難路、避難地などの確保による災害に強い都市構造づくりを目指します。

また、中心地において本町で不足している商業・サービス機能を補完して複合的な都市機能を集積するとともに周辺地域との公共交通ネットワークを充実し、本町内で買物や医療・福祉サービスを受けることができる生活圏の形成を図ります。また、少

子高齢化の進展を踏まえ、主要な公共施設などにおいては高齢者や障がい者などを含めて全ての人が円滑に移動でき、誰もが安全で安心して、いきいき暮らせる都市構造づくりを目指します。

② さわやかに暮らせる快適な生活基盤づくり

子どもから高齢者まで誰もがさわやかに暮らせる快適な居住環境や医療・福祉環境を充実させるとともに、公共交通や幹線道路網の強化に努め、住民の生活基盤が整った都市づくりを目指します。

③ きらきりと輝く、魅力ある産業・就業場所づくり

身近なじみの店舗などの個性化とともに、日常生活を支える大型店舗、専門店舗の誘致などにより、多様で魅力ある商業施設の充実を目指します。また、個性がある地域の工業施設の振興とともに、都市近郊という立地を活かした新鮮な農作物や消費者の志向にあったモノづくり、流通体制の合理化など総合的な都市近郊農業の生産基盤や生産体制づくりを図り、きらきりと輝く、魅力ある産業と就業場所づくりを目指します。

④ のびのびと個性を育む、自然・文化に満ちる都市環境づくり

本町が有する身近な自然資源や地域固有の歴史・伝統と、これまでに培った地域文化を守り育てるとともに、身近な自然と共存し、のびのびと個性を育む都市環境づくりを目指します。

⑤ はつらつとはばたく、人々と行政の協働による都市づくり

住民や事業者、各種団体が都市づくりに参加できる機会と場を増やすことにより、環境保全や防災、まちの維持管理など、都市づくり・まちづくりの多様な場において、町民と行政の協働による都市づくりを目指します。

(3) 将来の都市構造

本町の都市づくりの基本目標を実現するため、将来の都市構造を示します。

将来の都市構造は、将来のまちの骨格を明らかにするため、他地域や都市拠点などを連絡し多数の人・モノ・情報が行き交う“軸”、生活や生産活動などの中心地で様々な都市機能が集積する“都市拠点”、そして土地利用の基本的な枠組みを示す“ゾーン”で構成します。

1) 都市の骨格となる「軸」

①地域間交流軸【県道桜井田原本王寺線、中筋出作川合線、上中下田線、町道下牧高田線】

主要地方道桜井田原本王寺線、県道中筋出作川合線、上中下田線及び町道下牧高田線を地域間交流軸に位置付け、安全・円滑に通行できる道路の確保により、隣接都市などの奈良県下との通勤、交流、情報・物資輸送などの地域間の連携の強化を図ります。

②地域内交流軸【都市計画道路など】

都市計画道路などの主要な町道を地域内交流軸に位置付け、町民の日常生活における利便性や防災性の向上を図ります。

③都市軸【生活大通り、生活・文化創造通り】

本町の中心地に位置する町道下牧高田線、都市計画道路米山新町線及び滝川の沿道一帯を都市軸に位置付け、行政、福祉、保健・医療、文化、商業・サービスなどの複合的な都市機能の集積を図ります。また、町民が複合的な都市機能を利用できるよう、都市軸と連絡する町内循環バス網の拡充により町民の利便性を高めます。

都市軸は、町道下牧高田線・滝川沿いの楽しく歩ける『生活大通り』と都市計画道路米山新町線沿いのにぎわいのある『生活・文化創造通り』で構成します。

『生活大通り』は行政、医療、商業・サービス機能（専門店、食料品店など）を中心に楽しく歩けるプロムナードの形成を図ります。

『生活・文化創造大通り』は市街地中心・生活通りと定め、沿道の空閑地を活用して本町で不足している商業・サービス機能を補完するとともに、福祉、保健、医療、文化、商業・サービス機能（複合的な商業・サービス施設）などを中心に魅力とにぎわいを感じる街並みの形成を図ります。

④水と緑の回廊

「かんまき笹ゆり回廊（構想）」を水と緑の回廊に位置付け、自然や歴史とのふれあいの軸として形成を図ります。

2) 各種の都市機能の拠点となる「都市拠点」

①行政拠点

町役場付近を行政拠点に位置付け、行政サービスの充実を図ります。

②保健・福祉拠点

保健福祉センターを保健・福祉拠点に位置付け、町民の健康維持・増進と高齢者や障がい者、子育てなどの支援を図ります。

③医療拠点

3つの病院を医療拠点に位置付け、医療体制の充実を図ります。

④文化拠点

文化センター、中央公民館、図書館を文化拠点に位置付け、歴史文化の継承や文化高揚、各種の交流の増大、生涯学習などの充実を図ります。

⑤商業・サービス拠点

片岡台のショッピングセンターや既存専門店舗とともに三軒屋地区の空閑地及び五軒屋地区を複合的な商業・サービス拠点に位置付け、既存商業施設の個性化や新たな商業・サービス・文化施設の立地を誘導し、多様な商業・サービス機能の充実を図ります。

⑥レクリエーション拠点

上牧健民運動場一帯をレクリエーション拠点に位置付け、スポーツ活動やレクリエーション活動の拠点として充実を図ります。

⑦生産拠点

滝川右岸の五軒屋や県道上中下田線沿道を生産拠点に位置付け、生産機能の保全、充実を図ります。

⑧自然・歴史拠点

片岡城跡やチチブ池付近を自然・歴史拠点に位置付け、「かんまき笹ゆり回廊」の拠点として自然や歴史の保全、活用を図ります。

3) 土地利用の基本的な枠組みとなる「ゾーン」

各地域の特性を踏まえ、町域を3つのゾーンに区分し、新たな産業集積と持続可能な市街地形成を図ります。

①市街地ゾーン

市街化区域を市街地ゾーンに位置付け、ゆとりのある居住環境を備えた低層住宅地、多様な町民ニーズに対応できる商業・業務、地場産業を中心とする工業、人づくりの生涯学習・教育など、本町の都市機能が適正に配置されたゾーンの形成を図ります。

②市街地中心・生活ゾーン

市街地ゾーンのうち市街地中心・生活ゾーンを本町の中心地として位置付け、『生活・文化創造通り』を軸にして新たな商業・サービス機能を有する大型店舗などの立地を図るとともに、文化・福祉・医療・健康増進・サービス福祉（複合的な商業・サービス、自然交流施設）などを適切に配置し、魅力・にぎわい・うるおいのあるゾーンの創造を図ります。

③里山・田園ゾーン

市街化調整区域を里山・田園ゾーンに位置付け、身近な里山の自然の保全と都市近郊という立地条件を活かした農業の振興を図ります。また、集落地などの居住環境の保全などを図ります。

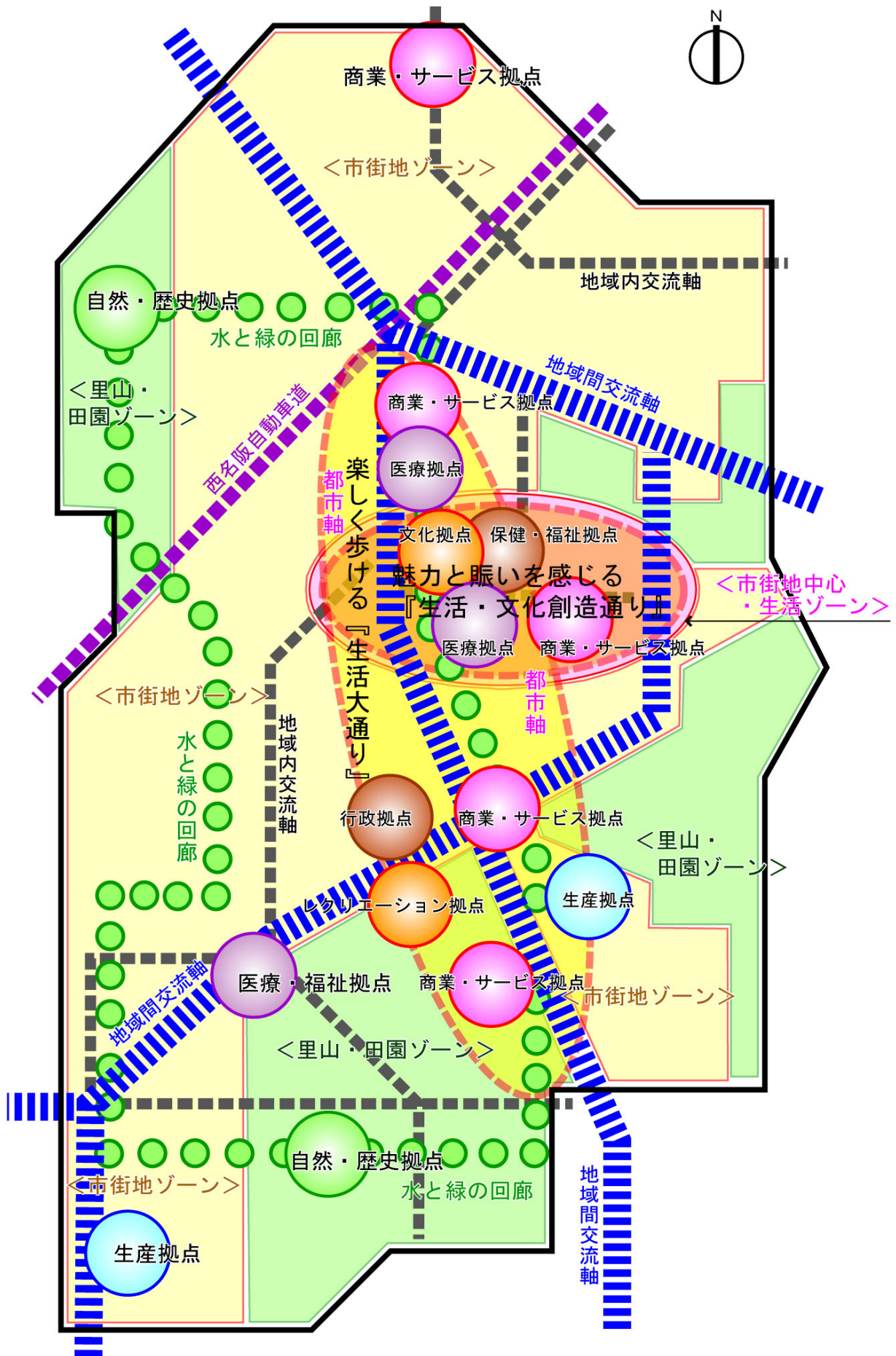


図 4 - 1 将来都市構造図

(4) 計画目標

ここでは、基本目標と5つの基本方向、将来の都市構造の実現に向けて、都市づくりの指標となる人口フレーム、市街地フレームを示します。

1) 人口フレーム

本町は、昭和47年の町制施行以降、大阪などの通勤圏に位置することから住宅地開発が進み、人口流入に伴い大きな人口増加を示してきましたが、平成7年以降はゆるやかな人口増加で推移し、平成17年（国勢調査）の人口は24,953人になっています。

将来人口については、上牧町総合計画では平成29年には26,000人をピークに、以降、社会動態は沈着し、少子高齢化が進み自然動態の増加率のマイナスにより人口は減少し始めることを前提に、将来人口目標（平成29年）を26,000人と定めています。

また、国立社会保障・人口問題研究所が推計している市区町村別将来推計人口2003（平成15）年12月推計では、本町の人口は平成17年で24,340人、平成27年で24,961人、平成37年で24,578人と推計しています。このうち平成17年の将来推計人口は実績人口を幾分下回っています。

これらを背景として、上牧町都市計画マスタープランでは、上牧町総合計画の目標年次（平成29年）における将来人口26,000人、及び国立社会保障・人口問題研究所の推計人口の推移（平成27年以降の人口減少）を勘案しつつ、『安全で安心し、人が輝きこころ豊かに暮らせるまち』の実現に向けて諸施策の着実な展開により、定住人口の将来的な減少を低減させることを想定し、**目標年次である平成40年の設定人口を概ね25,000人と定めます。**また、市街化区域人口は概ね24,000人とします。

なお、中間年次である平成30年の設定人口（町全体）を概ね26,000人とします。

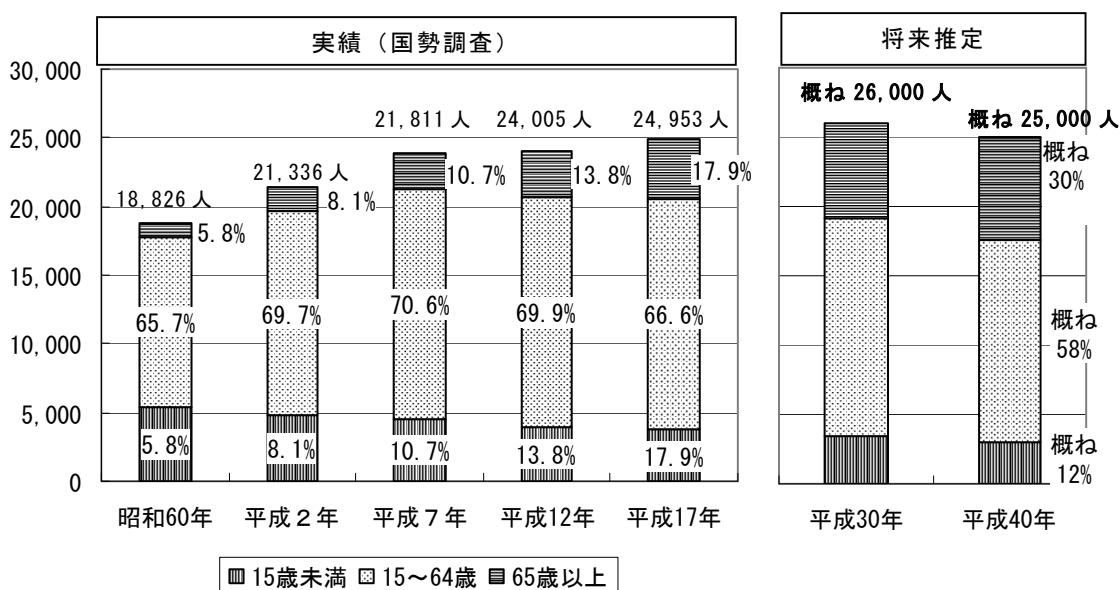


図4-2 本町の人口推移（実績）と将来設定人口

2) 市街地フレーム

本町の市街地は平成20年3月末時点で市街化区域の383.9haで、町域(614ha)の約63%を占めています。

今後の都市づくりについては、以下の事項を踏まえて目標年次においてもほぼ現状の市街地規模を維持していくものとし、概ね390ha程度の市街地を想定し、都市づくりを進めます。

○基本方向の1つ“安全で安心して、いきいき暮らせる都市構造づくり”において、本町内で買物や医療・福祉サービスが受けれるよう、中心地の都市軸に都市機能を集積し、市街地の拡散による都市の外延化を抑制し求心力のある都市軸を中心とした都市構造を目指しています。

○市街化区域内の人口は大きな増加が想定されない状況です。

表4-1 本町の人口推移(国勢調査)

(単位:人、%)

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	総数	比率	総数	比率	総数	比率	総数	比率	総数	比率
総 計	18,826	100.0%	21,336	100.0%	23,811	100.0%	24,005	100.0%	24,953	100.0%
15歳未満	5,359	28.5%	4,742	22.2%	4,442	18.7%	3,903	16.3%	3,852	15.5%
15~64歳	12,376	65.7%	14,868	69.7%	16,826	70.6%	16,782	69.9%	16,625	66.6%
65歳以上	1,091	5.8%	1,726	8.1%	2,543	10.7%	3,302	13.8%	4,471	17.9%

表4-2 本町における将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所、単位:人)

区 分	平成12年 2000年	平成17年 2005年	平成22年 2010年	平成27年 2015年	平成32年 2020年	平成37年 2025年	平成42年 2030年
総人口	24,005	24,340	24,702	24,961	24,942	24,578	23,924

表4-3 本町における将来の年齢階層別推計人口

(国立社会保障・人口問題研究所、単位:人、%)

区 分	平成12年		平成27年		平成42年	
	総数	比率	総数	比率	総数	比率
15歳未満	3,906	16.3	3,337	13.4	2,872	12.0
15~64歳	16,795	69.9	15,101	60.5	13,933	58.2
65歳以上	3,304	13.8	6,523	26.1	7,119	29.8
計	24,005	100.0	24,961	100.0	23,924	100.0

第5章 都市全体の整備方針

ここでは、本町全体の都市づくりの整備方針を土地利用、市街地・住環境、都市施設、自然環境及び都市環境、都市景観、都市防災、バリアフリーなどの分野別に定めます。

5-1 土地利用方針

(1) 基本的な考え方

1) 中心地に複合的な都市機能を集積した都市構造の形成

本町の中心地において、本町において不足している商業機能の充実を図るとともに、商業・業務、文化、保健、医療、福祉、行政などの複合的な都市機能を集積し、本町の活性化を先導する拠点として、趣味・娯楽などの多様な町民ニーズに対応する各種サービスを受けることができる生活圏の形成を目指し、また町内バスの拡充を目指します。

2) ゆとりある居住環境を備えた低層住宅地の保全、形成

住宅市街地においては地域の特性に応じたきめ細かな土地利用の規制・誘導を図り、低層戸建住宅地を中心としたゆとりとうるおいのある住宅地の保全、形成を目指します。

3) 健全で良好な集落地区の保全

住宅市街地以外の集落地区においては自然環境や田園環境との調和を図りつつ、良好な居住環境の維持・向上を図り、健全で良好な集落地区の保全を目指します。

4) 地域環境と共存する工業地の保全

工業地においては、周辺の居住環境との調和を図りつつ生産環境の保全を目指します。

5) 自然環境、農業環境などの保全

市街化調整区域においては、自然環境、農業環境の保全を基本とするとともに、集落地などの居住環境の向上を目指します。

(2) 地域別土地利用方針

1) 市街地

市街地は現在及び将来の市街化区域、地区計画に基づく市街地とします。

①住宅地

ア ゆとりのある住居専用地

計画的な開発事業などにより形成された低層戸建住宅を中心とする住宅地を住居

専用地に位置付けます。

住居専用地は低密度でゆとりある居住環境の維持・向上を目指し、緑豊かな住宅地として利用を図ります。

イ 快適な環境の一般住宅地

住居専用地以外で戸建住宅と集合住宅や店舗、事務所などが共存している住宅地を一般住宅地に位置付けます。

一般住宅地は、小規模開発の防止に努めるとともに、道路、公園などの公共施設の確保や土地の高度利用などを図り、快適な環境の住宅地として利用を図ります。

②商業・業務地

ア 魅力とにぎわいのある中心商業・業務地など（商業地、複合都市機能用地、沿道商業地）

服部台の商業地、三軒屋の商業地及び複合都市機能用地、並びに町道下牧高田線、都市計画道路米山新町線沿道の沿道商業地を中心商業・業務地に位置付けます。

このうち、服部台の商業地及び町道下牧高田線沿いの沿道商業地において楽しく歩ける『生活大通り』を形成し、既存大型店舗、医療施設などの活性化とともに専門店舗を中心に多様な商業・サービス施設の集積を図ります。

また、都市計画道路米山新町線沿いの三軒屋の商業地、複合都市機能用地及び沿道商業地においてにぎわいのある『生活・文化創造通り』を形成し、空閑地を有効活用して本町で不足している多様なニーズに対応する魅力ある商業・サービス機能を補完します。あわせて、文化・福祉・医療・健康増進及び複合的な商業・サービス施設の集積を誘導するとともに、周辺において日常生活を支援する多様な都市機能の整備を誘導し、にぎわいと活気のある中心地の創出を図ります。

さらに、滝川を中心とする『かんまき笹ゆり回廊』に憩いの空間を配置し、『生活大通り』、『生活・文化創造通り』と一体的な都市軸として多様な都市機能の集積を図り、魅力、にぎわい、うるおいのある中心商業・業務地の創造を図ります。

なお、三軒屋において本町に必要な商業・サービス機能の誘致を図るため用途地域の見直しや地区計画の導入を図るとともに、市街化区域への編入を検討します。また、服部台において医療機能の充実を図るため土地の高度利用を図る必要があることから必要な都市計画の見直しを検討します。

五軒屋、葛城台の町道下牧高田線沿道においては、土地利用状況や農業環境、周辺環境などへの影響に十分配慮した上で、五軒屋において市街化区域への編入による大型店舗の立地の誘導を目指すとともに、市街化調整区域の地区計画制度の適正な活用により沿道サービス型店舗などの立地の誘導を目指します。

イ 身近な近隣商業地（商業地）

河合町の商業地に連続する片岡台の商業地は西大和ニュータウンの住民の身近な近隣商業地として利用を図ります。

その他の片岡台、桜ヶ丘、葛城台の商業地は、店舗などの立地は少ないものの高齢者などを中心に身近な商業地として利用されており、今後の高齢社会の進展に伴って最寄り店舗などの必要性が高まると考えられることから、身近な商業地として保全を図ります。なお、用途地域については建物用途などの状況を見定めて必要に応じて見直しを検討します。

③工業地

五軒屋の工業地は周辺緑地の確保などにより周辺住宅地の居住環境の保全と健全な生産環境の確保を図り、工業地として利用を図ります。南上牧の県道上中下田線沿道の工業地は、地場産業の活性化を図りつつ保全を図ります。

2) 田園地域

田園地域は現在及び将来の市街化調整区域を基本とします。

①田園住宅地

集落地区や市街化調整区域の住宅開発地を田園住宅地に位置付け、狭あいな道路の整備や公園などの確保により居住環境の向上、保全を図ります。

②農地

農地は農道や用排水路の整備など、生産性向上のための基盤整備を財政状況に留意しつつ進めるとともに、都市と農村との交流を目的とした貸し農園などの整備を支援し、遊休農地や耕作放棄地の解消を図り、保全に努めます。また、老朽ため池を計画的に改築することにより保水能力を高め、農業用水の確保と大雨時の調整池としての機能の回復に努めます。

③森林

森林は、良好な都市環境、都市景観を形成するとともに水源かん養、治山・治水などの重要な役割を担っていることから、管理・保全体制を強化して保全を図ります。また、森林への不法投棄に対する監視体制の強化や開発行為に対する適正な指導・規制を強化します。

特に、片岡城跡周辺の新古阪環境保全地区、アスガ谷池周辺のアスガ谷環境保全地区、及びチチブ池周辺の森林は、本町の市街地を取り巻く里山として良好な自然環境などの保全を図ります。

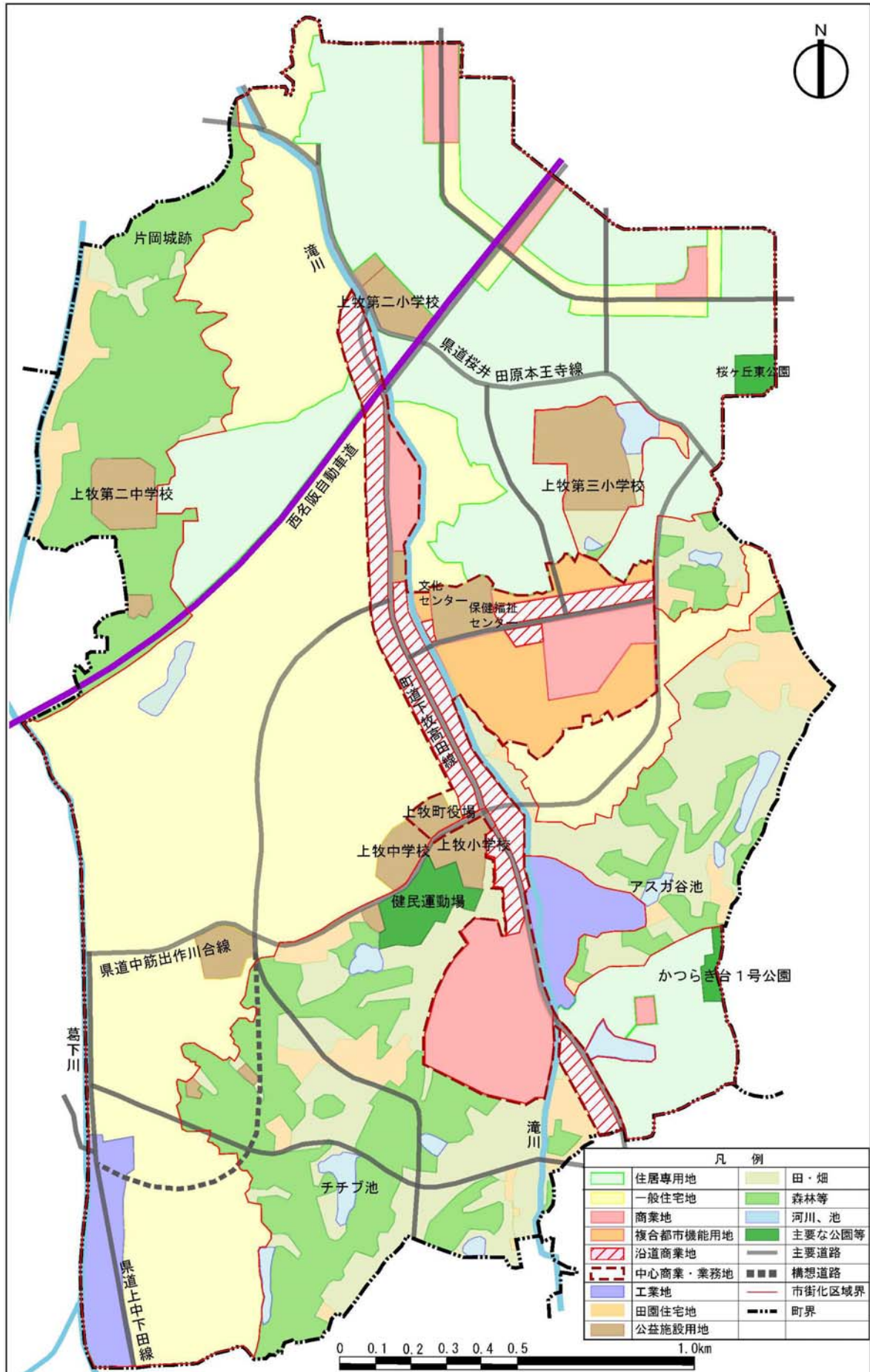


図 5 - 1 土地利用方針図

5-2 市街地整備・住環境整備の方針

(1) 基本的な考え方

1) 空閑地などを活用した魅力ある商業・業務地の整備促進

本町の中心地に存在する三軒屋の空閑地などにおいて、本町に不足している商業・文化機能の誘致を計画的に進めるとともに中心地のまちづくりを進め、複合的な都市機能を中心地に集積した都市構造の形成を目指します。

また、五軒屋などの都市軸において、市街化区域への編入や市街化調整区域の地区計画制度を適正に活用して商業・サービス機能の立地の誘導を目指します。

2) 住宅団地における居住環境の保全

西大和ニュータウンや住宅団地においては、適正な敷地規模の確保などにより、良好な居住環境の保全を目指します。

3) 地区の特性に応じたきめ細かな居住環境の保全、形成

低密度な戸建住宅地において地区の特性に応じて地区計画などの適用によるきめ細かな規制・誘導を図り、ゆとりとうるおいのある居住環境の保全、形成を目指します。

(2) 主要な市街地などの整備方針

1) 三軒屋地区の計画的な整備促進による中心地のにぎわいづくり

三軒屋の空閑地などにおいて民間活力を活用して複合的な商業・サービス施設の整備を計画的に促進し、既存の文化施設、福祉施設の活性化とともに複合的な商業施設・サービス施設や健康増進施設などの集積を一体化して、にぎわいのある地域の拠点として整備を図ります。また、都市計画道路の整備や町内バスの拡充を図り、町内各地域との連携の強化を図ります。

2) 『生活大通り』・『かんまき笹ゆり回廊』におけるうるおいのある街並みの創造

町道下牧高田線沿道の『生活大通り』と滝川沿いの『かんまき笹ゆり回廊』において、統一されたデザインによる歩道やポケットパーク・休憩施設などの整備を検討し、快適でうるおいのある街並みと散策路の創造に努めます。

3) 既存の住宅団地における良好な居住環境の保全

既存の住宅団地において、住民との協働により地区計画などの適用を検討し、建築物の更新に伴う敷地の細分化、建築物の高層化などを抑制し、良好なうるおいのある居住環境の保全に努めます。

4) 地区特性に応じた居住環境の保全、形成

住宅地などにおいて、ゆとりとうるおいのある居住環境の保全、形成を図ることを目的に、住民との協働により地区の特性に応じて建築物の用途混在の防止、敷地面積の最低限度の確保などの居住水準を定めるなど、地区計画などの適用によりきめ細かな規制・誘導を検討します。

5) 空閑地における市街地形成と宅地開発の適正な指導

市街化区域内の空閑地においては、住民などとの協働により良質な市街地の形成を促進するとともに、住民の意向を把握した上で市街化調整区域への編入を必要に応じて検討します。また、宅地開発については、都市計画法などに基づいて適正な指導を行い、良好な環境の形成を図ります。

6) 高齢者などに配慮した住宅の整備

高齢者や障がい者がいる世帯に対して住宅リフォーム助成制度の活用により、安心して暮らせる居住環境の確保に努めます。

7) 適正な都市機能の誘導

都市軸に位置する五軒屋において、農業環境、周辺環境などへの影響に十分配慮して必要性和適合性を踏まえた上で市街化区域への編入を検討し、商業・サービス地の整備を目指します。

また、都市軸に位置する他の五軒屋、葛城台においては、市街化調整区域に位置することを踏まえて、沿道の土地利用状況や農業環境、周辺環境などへの影響に十分配慮して必要性和適合性を踏まえた上で、市街化調整区域の地区計画制度の適正な活用などにより商業・サービス機能の立地の誘導を検討します。

8) 計画的な市街地形成と土地利用計画の見直しの検討

市街化調整区域のうち市街地区域に連担する位置にあり、当該区域において必要でかつ適切な開発事業の実施が確実な区域については、農業環境や周辺環境などへの影響に十分配慮した上で、市街化区域への編入により計画的な市街地の形成を検討します。

また、建物用途現況や動向と用途地域による土地利用計画がかいりしている区域においては、適正な用途地域への見直しを検討します。

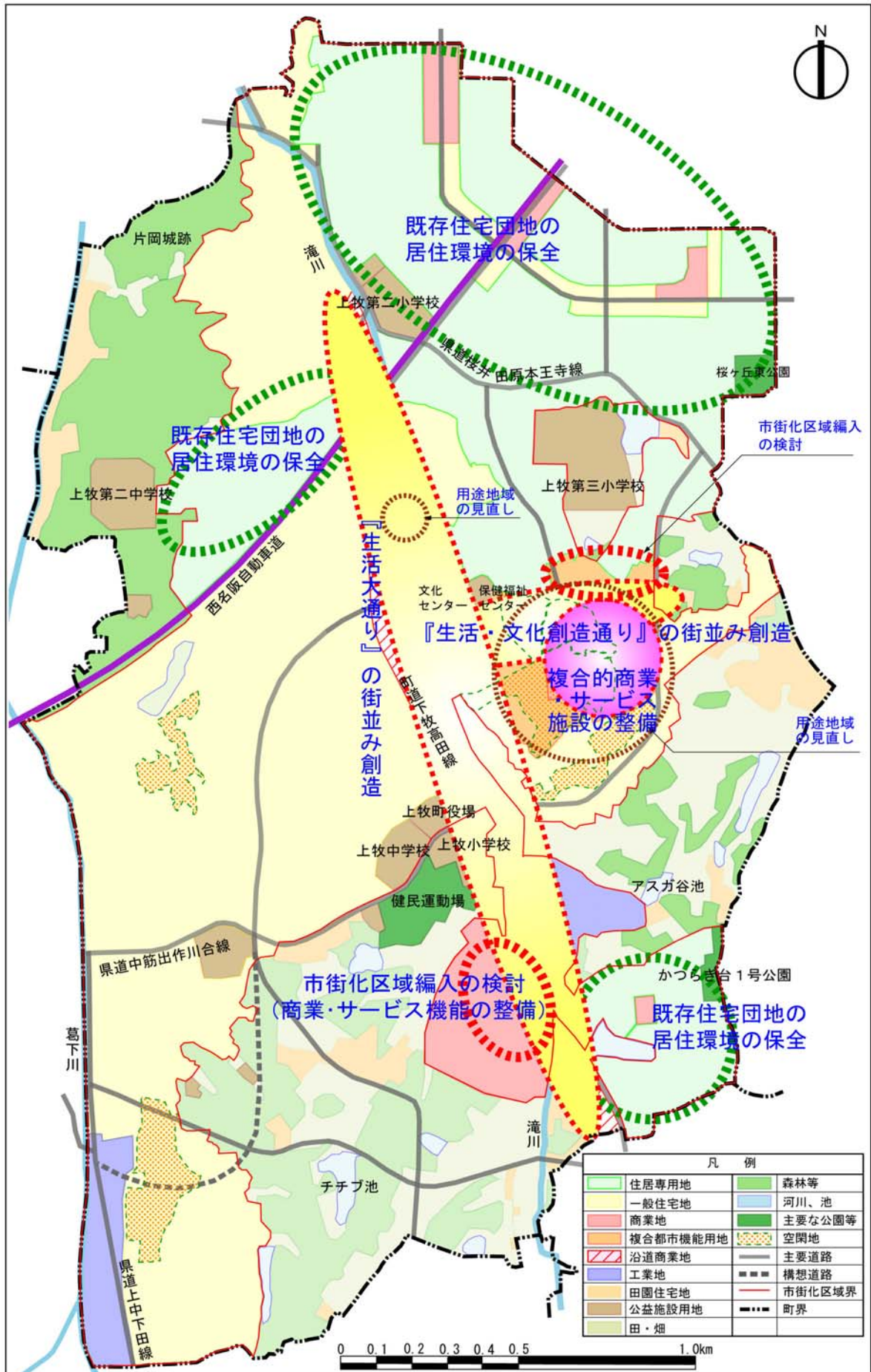


図5-2 市街地整備・住環境整備方針図

5-3 都市施設整備の方針

(1) 基本的な考え方

1) 幹線道路網の拡充

本町と隣接都市を連絡する幹線道路の整備を推進するとともに、町内を連絡する幹線道路網の整備を目指します。

2) 安心・安全な道路網の機能充実

狭あいな生活道路の改良や交通安全施設の整備などにより安心・安全な道路網の形成を目指します。

3) 町民との協働による道路環境づくり

町民との協働により道路環境の整備を推進し、町民に親しまれる道路の環境づくりを目指します。

4) 利便性の高い公共交通の充実

バス交通の増便などにより利便性の高い公共交通の充実を目指します。

5) 地区の実情に応じた下水道施設の整備及び雨水対策

快適で環境にやさしい生活環境の形成を目的に、地区の実情に応じて公共下水道などの下水道施設の整備、設置を目指します。

6) 安心・安全な川づくり

奈良県が策定する河川整備基本方針及び河川整備計画に基づいて、安心・安全な川づくりを目指します。

(2) 主要な都市施設の整備方針

1) 道路

① 幹線道路の整備

都市計画道路米山新町線、桜ヶ丘新町線、服部台明星線（北側区間）の整備を図り、中心地の『生活・文化創造通り』の基盤施設の形成を図ります。また、都市計画道路米山新町線については、沿道において空閑地を活用して集団的な大街区として土地利用を図るなど、適正な土地利用の促進を図るため、計画位置の見直しを図ります。

また、未改良区間がある都市計画道路服部台明星線（南側区間）、五軒屋南上牧線の整備や、香芝市方面と連絡する県道中筋出作川合線が増加する交通量への対応や円滑な経路の確保を図ることからバイパス線の整備を、幹線道路網の見直しを図りなが

ら財政状況を踏まえつつ推進に努めます。

②安心・安全な生活道路の整備

町道の狭あいな区間においては子供や高齢者も安心して歩けるよう、住民の意見を踏まえて安全面に配慮した道路改良や交通安全施設の設置を図ります。

幹線道路や主要な生活道路において、高齢者や障がい者などが安全に歩けるよう、段差の解消などバリアフリー化に努めます。また、道路の適切な維持・管理を図るとともに、橋梁の長寿命化計画を検討します。

③町民との協働による、親しまれる道路環境づくり

町民との協働により花壇の緑化やオープンスペースの活用などを図り、町民の憩いの場として道路を整備するとともに、道路緑化の推進と透水性舗装の敷設などを検討し、町民に親しまれ、うるおいのある道路空間の創出に努めます。

2) 公共交通

①利便性の高いバス交通の充実など

本町とJR王寺駅、近鉄五位堂駅を連絡するバス交通の増便を要請し、大阪、奈良などの他都市への利便性の向上に努めます。また、利用者が多いバス停留所周辺においては利用者の意見を踏まえて駐輪場の設置に努めます。

②町内循環バスの拡充検討

本町の中心地である『生活大通り』『生活・文化創造通り』と町内の各地区を循環するバス交通の拡充を町民の意見を踏まえて検討し、徒歩・自転車圏外からも多様な都市機能を活用できるよう、利便性の高いバス交通の充実に取り組みます。

3) 下水道

①下水処理区域の拡大

健康で快適な生活環境や公衆衛生を向上させ、あわせて河川への生活排水の流入を防止するため、町内のほぼ全域を対象として下水道（汚水）の整備を図ります。また、今後は管渠施設の改築更新に取り組み、適正な維持管理を図ります。

4) 河川

①安全性の確保及び親水空間の創出

大和川流域総合治水対策の一環として、流域の保水機能を高めるため、流域対策施設整備事業を進めます。

河川は、安全性や生活環境を保全するため、必要性に応じて計画的に改修を促進します。

また、町民の意見を踏まえて自然や景観に配慮した親水空間の整備に努めます。

②町民とともに育む水辺空間の創出

町民による河川の清掃活動などを積極的に支援するなど、町民とともに育む水辺空間づくりを推進します。

5) その他の主要な都市施設の整備方針

①火葬場・斎場・墓地

葬斎場を含む墓地などの施設は適正な維持管理とともに緑豊かな環境整備を図ります。

②廃棄物処理

広域的な連携のもとにリサイクルに配慮した新たなゴミ処理施設の整備を推進します。

また、不燃ゴミの処理施設の整備を図ります。

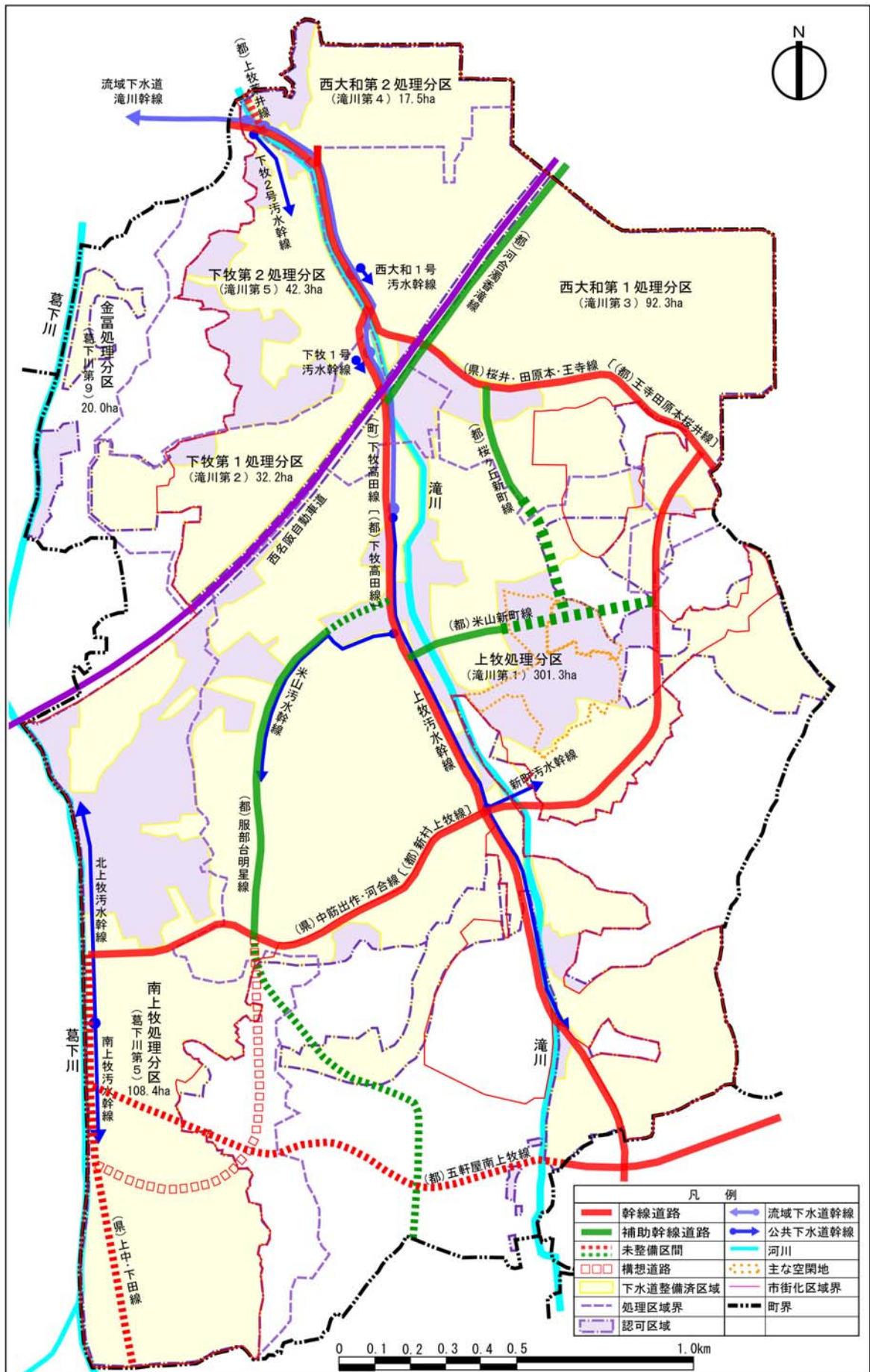


図5-3 都市施設整備方針図

5-4 自然環境の保全及び都市環境形成の方針

(1) 基本的な考え方

1) 計画的な土地利用の規制などによる自然環境の保全

快適で健全な生活環境を保全、創出するため、日常生活の中で環境への負荷を少なくするとともに、地域の自然環境との調和や社会的条件を踏まえた計画的な土地利用の促進を目指します。

2) 地域資源と一体となった魅力ある自然環境の保全・活用

町民との協働により地域の自然・歴史資源と一体となった緑地の拠点整備とネットワークの形成を図り、魅力ある自然環境の保全と活用を目指します。

3) 多様な公園の充実

町民の多様なニーズに対応する公園を適正に配置するとともに、誰もが安心して安全に利用できるよう、公園の充実を目指します。

4) ゴミの減量化などの促進

町民、事業者との協働により、ゴミの発生・排出削減や再利用、再資源化の促進を目指します。

(2) 主要な自然環境保全の方針

1) 計画的な土地利用の規制・誘導

地域の自然環境、社会的条件を踏まえて、都市計画法などの土地利用に関する各種法令に基づき、自然環境保全の観点から計画的な土地利用の規制・誘導を図ります。

特に、新古阪地区、アスガ谷地区の環境保全地区においては自然環境の保全を図るとともに、道路沿道、市街地などにおいて、良好な環境を保全するため緑化などの促進を図ります。

また、宅地開発事業においては都市計画法などに基づいて公園、緑地の確保などにより、良質な環境の形成を指導します。

2) かんまき笹ゆり回廊の整備

滝川、チチブ池、及び浄安寺、片岡城跡、貴船神社などの自然・歴史資源を緑地の拠点として整備するとともに、町内を循環する「かんまき笹ゆり回廊」の整備を推進し、町民の意見を踏まえて身近に自然や歴史にふれることのできる快適な散策道の環境整備を図ります。

3) 町民の多様なニーズに対応する公園などの適正な配置

公園緑地は単にやすらぎ・交流の場だけでなく、日常生活の安全性、防災性、快適性を確保する上で重要であることから、健民運動場、近隣公園、街区公園、ポケットパークなど、町民の意見を踏まえて多様なニーズに対応する様々な規模や施設を有する公園・緑地の適正な配置と、町民との協働により維持管理を図ります。

また、三軒屋地区などの市街地開発事業等においては民間活力の活用などにより、適正な誘致圏・規模を勘案して公園の整備を促進します。

4) 安心して安全に利用できる公園の充実

公園は誰もが安心して利用できるよう、住民との協働により既存施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの考え方に基づいて整備に努めます。

5) 住民参画の促進と都市内緑化の促進

住民参画による公園づくりや公園の管理運営などを促進するとともに、公共施設の緑化や住民による緑化により都市内緑化を促進します。

(3) 主要な都市環境形成の方針

1) ゴミの発生抑制・再使用・再生利用の推進によるゴミの減量化

3R〔「リデュース（ゴミになるものを減らす）」「リユース（繰り返し使う）」「リサイクル（資源として再び使う）」〕を基本に、町民との協働により家庭での適正な分別によるゴミの減量運動に取り組みます。また、資源化やリサイクルに関するイベントの開催により意識の向上を図るとともに、生ゴミの有機肥料化への取り組みに対する支援を図ります。

2) 環境汚染の防止

環境汚染防止のため指導要綱を整えるとともに、良好な自然と生活環境を保全するため環境管理計画の策定を推進します。

また、町民との協働により町内のパトロールや、ばい煙などの測定により、環境汚染の未然防止と的確な実情把握に努めます。

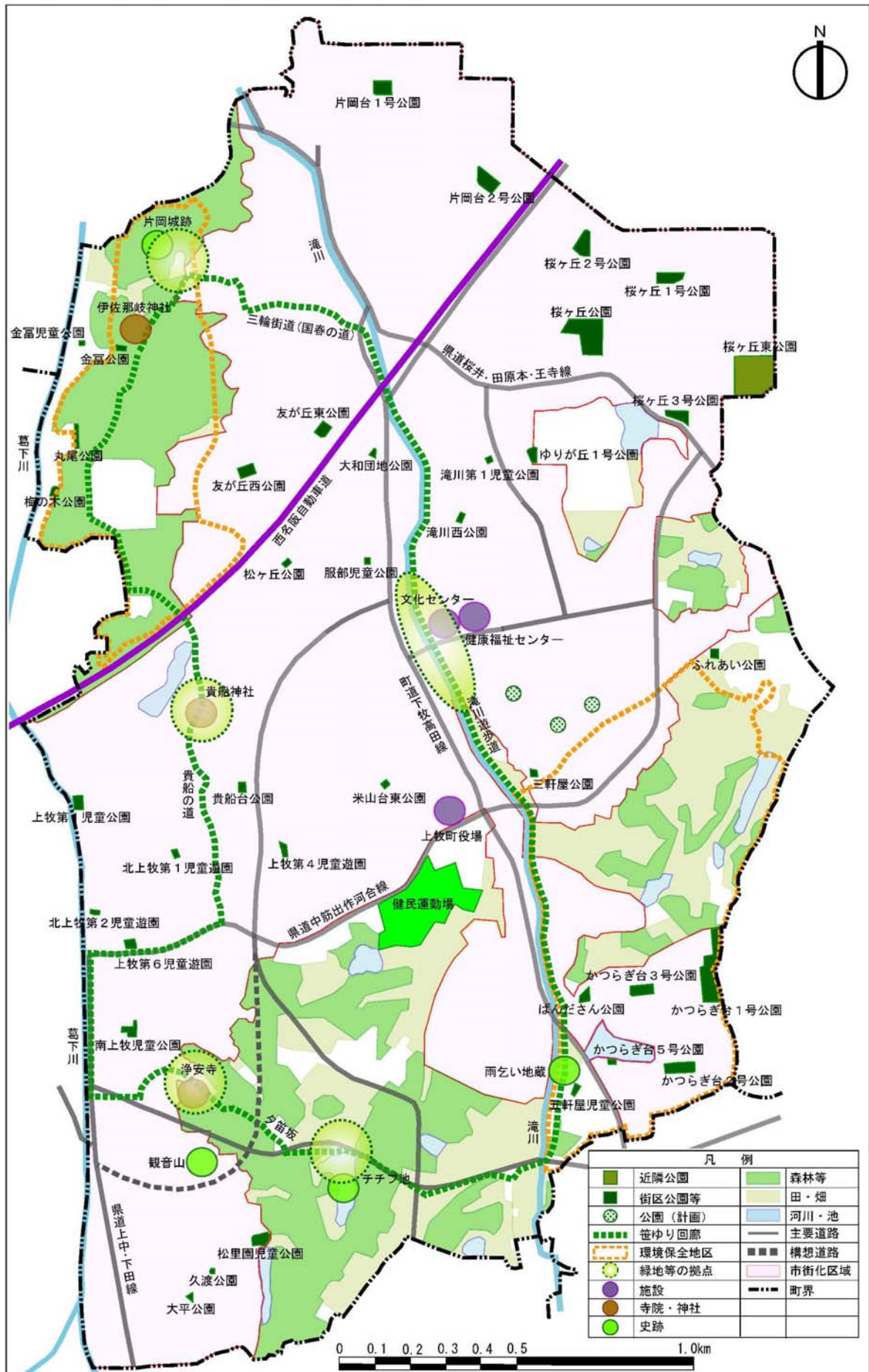


図5-4 公園緑地等整備方針図

5-5 都市景観形成の方針

(1) 基本的な考え方

1) 魅力ある都市的景観の創出

『生活大通り』や『生活・文化創造通り』において、魅力とにぎわいを感じる都市的景観の創出を目指します。また、住宅地において、住民との協働によりうるおいを感じる景観の保全、創出を目指します。

2) 安らぎのある里山景観の保全、創出

新古阪やアスガ谷周辺に広がる里山は、緑豊かな景観を形成し安らぎを与えていることを踏まえて、里山景観の保全、形成を目指します。

3) 住民参画による景観の形成

景観に対する町民の意識の啓発や情報の提供を図り、町民、事業者、行政がそれぞれの役割を分担しながら協働して美しいまちづくりを目指します。

(2) 主要な都市景観形成の方針

1) 中心商業・業務地におけるにぎわいと活気を感じる景観の創出

町道下牧高田線沿道の『生活大通り』と都市計画道路米山新町線沿道の『生活・文化創造通り』の中心商業・業務地において、統一したデザインの街路灯やわかり易い案内板、ユニバーサルデザインによる歩道、沿道のポケットパーク、休憩施設などの整備を検討し、楽しく歩ける街並みの創出に努めるとともに、にぎわいと活気を感じる景観の創出を図ります。

2) 住宅地における緑豊かなうるおいを感じる景観の保全、形成

戸建低層住宅を中心とする住宅地において、住民との協働により地区計画や建築協定の活用を検討し、低密度で緑豊かなうるおいを感じる景観の保全、形成に努めます。

3) 自然・歴史資源と調和した安らぎのある景観の保全、創出

自然環境や文化財、史跡など、地域固有の自然・歴史資源を保全し、周辺地区においてこれらの資源と調和した里山としての安らぎを感じる景観の保全、創出を図ります。

4) 町民意見などを踏まえた協働による景観の形成

公共施設や道路、公園の整備に際しては、計画段階から町民の意見や要望を踏まえ、町民と行政の協働により親しみを感じる景観の形成に努めます。

5) 景観保全・形成への取り組み

平成 17 年 6 月に景観法が全面施行され、景観を整備・保全するための基本理念や住民・事業者・行政の責務が明確にされました。本町においても、今後、良好な景観の形成に関する計画（景観計画）を住民との協働により策定し、住民・事業者・行政が一体となって取り組み良好な景観形成に努めます。

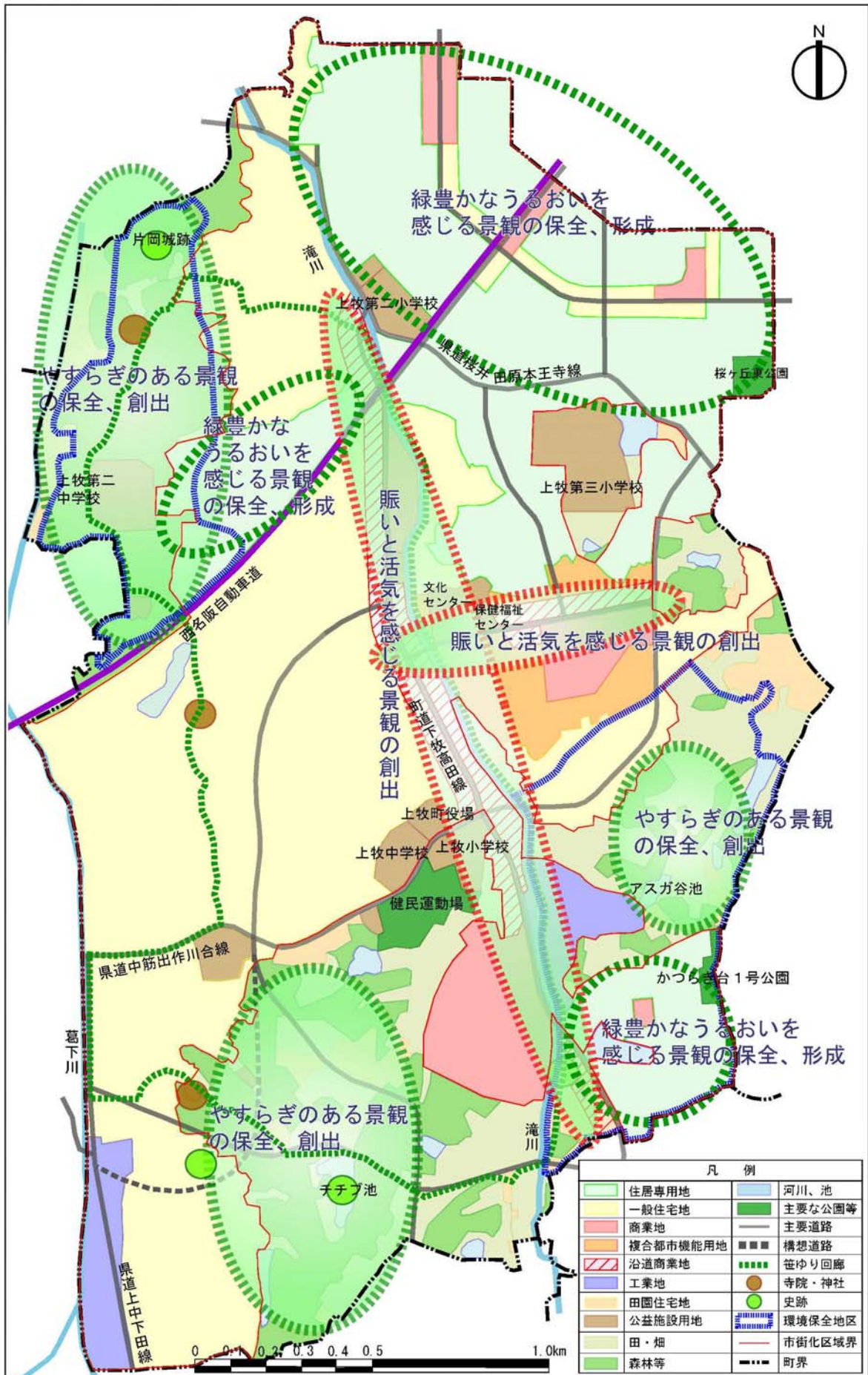


図 5 - 5 都市景観形成方針図

5-6 都市防災の方針

(1) 基本的な考え方

1) 自然災害の対策

土砂災害や地震などの自然災害への対策を図るとともに、市街地内の浸水に対する雨水排水や貯留・浸透などの流出抑制方策の推進を目指します。

2) 防災ネットワークの充実

防災拠点の充実とともに、災害時の避難場所の確保と耐震化・不燃化の向上を目指します。また、幹線的な避難路、支援路を確保するとともに、身近な避難路や消防活動の支援路となる生活道路の確保を目指します。

3) 住宅・建築物の防災性の向上

住民、事業者が住宅・建築物の耐震化に取り組むための支援や環境整備を図り、防災性の向上を目指します。

(2) 主要な都市防災の方針

1) 自然災害の防止

急傾斜地崩壊危険区域などの局地的な崩壊のおそれがある地区については急傾斜地崩壊危険対策事業などにより防災施設の整備を推進するとともに、治山・治水などの災害対策を推進します。

また、奈良県が作成している浸水想定区域図において本町の葛下川流域に浸水想定区域はありません。このことから、今後、地震ハザードマップの作成を検討し、危険の周知、避難体制の整備に努めます。

2) 防災拠点・避難施設、道路などの整備

地震発生時などの防災拠点となる庁舎・消防署分署・病院などや、避難施設（学校を含む）、多くの住民が利用する文化施設などの耐震化、不燃化を財政事情に十分配慮しつつ計画的に進めます。また、緊急輸送道路や避難路、公園などの避難場所の防災機能の整備や沿道建築物の耐震化、不燃化を促進します。

3) 住宅・主要建築物の耐震化の促進

上牧町耐震改修促進計画に基づき、町民との協働により住宅や主要建築物の耐震化を促進します。

4) ライフライン施設の耐震化の促進

上・下水道施設の耐震化を推進するとともに、電気・ガス施設や通信施設の耐震化を要請し、災害時におけるライフライン関係施設の確保を図ります。

5) 地域コミュニティによる防災まちづくりの促進

地域防災の中心となる消防団組織の活性化を支援するとともに、消防団と共同して自主防災組織や地域住民への防災教育・訓練を推進し、地域防災力の向上による防災まちづくりを促進します。

5-7 その他の都市整備の方針

(1) 福祉関連施設などの整備方針

1) 基本的な考え方

少子高齢社会の進展に配慮し、福祉の充実した環境づくりを目指します。

2) 主要な福祉関連施設の整備方針

①人にやさしいユニバーサルデザインの推進

高齢者や障がい者に配慮して人にやさしい都市空間づくりを目指し、町役場などの公共施設、医療・福祉施設、主要道路などにおいて、ユニバーサルデザインの導入を図るとともに、既存施設のバリアフリー化に努めます。

②高齢者や障がい者などにやさしい生活環境の整備

生活形態や様式の多様化に配慮して、居宅の段差解消などの小規模な住宅改修の支援や福祉施設などによるデイサービスやショートステイなど、安心して自立した生活ができるよう、生活環境整備の支援に努めます。

第6章 地域別構想

6-1 地域区分

地域別構想は、町全域の都市づくりの基本方針を踏まえて、地域の特性や課題に応じて、町民と行政が協働してまちづくりを進めるための目標となるものです。

本計画では町域を3つの地域に区分し、各地域における特性や課題、アンケート調査から町民の意向を整理するとともに、都市づくりの基本方針と地域の主要課題を踏まえ、地域の整備目標やその実現に向けたまちづくりの整備方針を示します。

(1) 地域区分の区分要素

地域区分に際しては、以下の5つの区分要素をもとに地域区分を検討します。

その結果、概ね西名阪自動車道・県道桜井田原本王寺線を境として南北に2区分し、うち南部について滝川及び町道下牧高田線により概ね東西に2区分し、1地域の規模がおおむね1つの小学校区のまとまりからなる3つの地域に区分しました。

◆区分要素

- ①生活圏（自治会、小学校区）
- ②機能空間（各種公共施設の利用圏）
- ③地域特性（市街地の構成要素や地域環境において同じ特性を持つ地域）
- ④分断要素（大規模河川や道路、山地などの地形など）
- ⑤各種基礎資料の区域（都市計画基礎調査、国勢調査の調査区分など）

表6-1 地域区分の考え方：3つの地域に区分

地域名	地域区分要因	地域コミュニティなど (小学校区)
第一地区	本町の南西部に位置し、西名阪自動車道より南方、滝川及び町道下牧高田線より概ね西方の地区で、服部台、米山台、北上牧、南上牧、松里園、三軒屋（西側）で構成しています。 台地が中央部で南北方向に続き、ここには住宅団地が形成され、西側が葛下川沿いに集落地を中心に市街地が形成されています。また、本町の中心商業地が東側の町道下牧高田線沿道に形成されています。	おおむね上牧小学校（上牧第三小学校区の一部を含む。）、上牧中学校
第二地区	本町の北部に位置し、西名阪自動車道と県道桜井田原本王寺線より北方の地区で、下牧、友が丘、緑ヶ丘、片岡台、桜ヶ丘で構成しています。 滝川が中央を南から北に流れ、東側の台地は住宅団地が形成され、西側の台地は住宅団地、集落地と片岡城跡を中心とする森林が残されています。	上牧第二小学校、上牧第二中学校
第三地区	本町の南東部に位置し、県道桜井田原本王寺線より南方、滝川及び町道下牧高田線より概ね東方の地区で、滝川台、ゆりが丘、新町、三軒屋（東側）、葛城台、五軒屋で構成しています。 地区は滝川流域に属する台地で、北部と南部に住宅団地が、中央部に集落地が形成され、その間に森林が残されています。	おおむね上牧第三小学校（上牧小学校区の一部を含む。）、上牧中学校

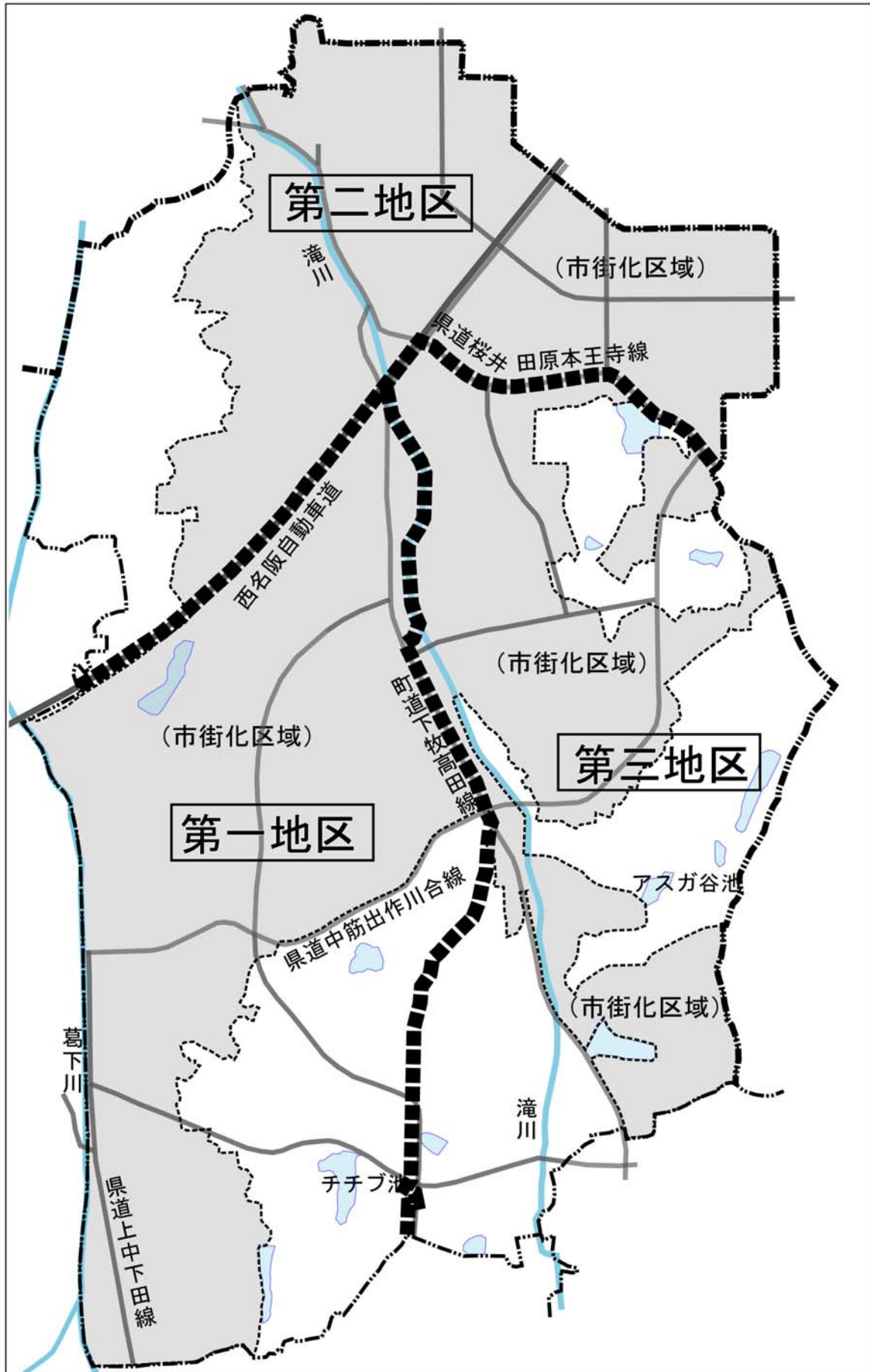


図 6 - 1 地域区分図

6-2 第一地区【服部台、米山台、北上牧、南上牧、松里園、三軒屋（西側）】

(1) 地域の特徴と主要課題

1) 現況特性

第一地区は本町の南西部に位置し、北側及び西側は市街化区域に指定され、中央を南北に続く台地を中心に、服部台、米山台、松里園などの住宅団地と、大字上牧（北上牧、三軒屋）、中筋出作の集落地を中心とする住宅系市街地が形成されています。

町道下牧高田線沿道は飲食店や店舗が集まり本町の中心商業地が形成され、県道中筋出作川合線との交差点付近には町役場、小・中学校、健民運動場が集積しています。

一方、南東側の滝川沿いは農地、森林が広がり、市街化調整区域に指定されています。

人口は、平成20年時点において約1万人で本町の約41%を占めています。しかし、近年では北上牧の集落地で人口減少と高齢化が大きく進むとともに、服部台、米山台の住宅団地でも人口が減少しています。

主要な道路は、県道中筋出作川合線が中央を東西方向に横断し、南北方向には県道上中下田線、都市計画道路服部台明星線、町道下牧高田線が通り、服部台明星線の北端部と南部が未整備になっています。

表6-2 第一地区の人口推移 (人)

区分	市街化区域	調整区域	計
平成2年	7,247	1,027	8,274
平成12年	9,378	1,086	10,464
平成17年			10,520
平成20年			10,248
面積	157ha	69ha	226ha

資料：平成2・12年人口は平成16年度都市計画基礎調査
 ・平成17年地区別人口において、下牧1～5丁目及び大字上牧について地区別の住宅戸数比（上記基礎調査の建物用途別現況図）により国勢調査による人口を配分した。
 ・平成20年地区別人口において、三軒屋について地区別の住宅戸数比（同上）により住民基本台帳人口を配分した。
 ・面積は地形図測定による。

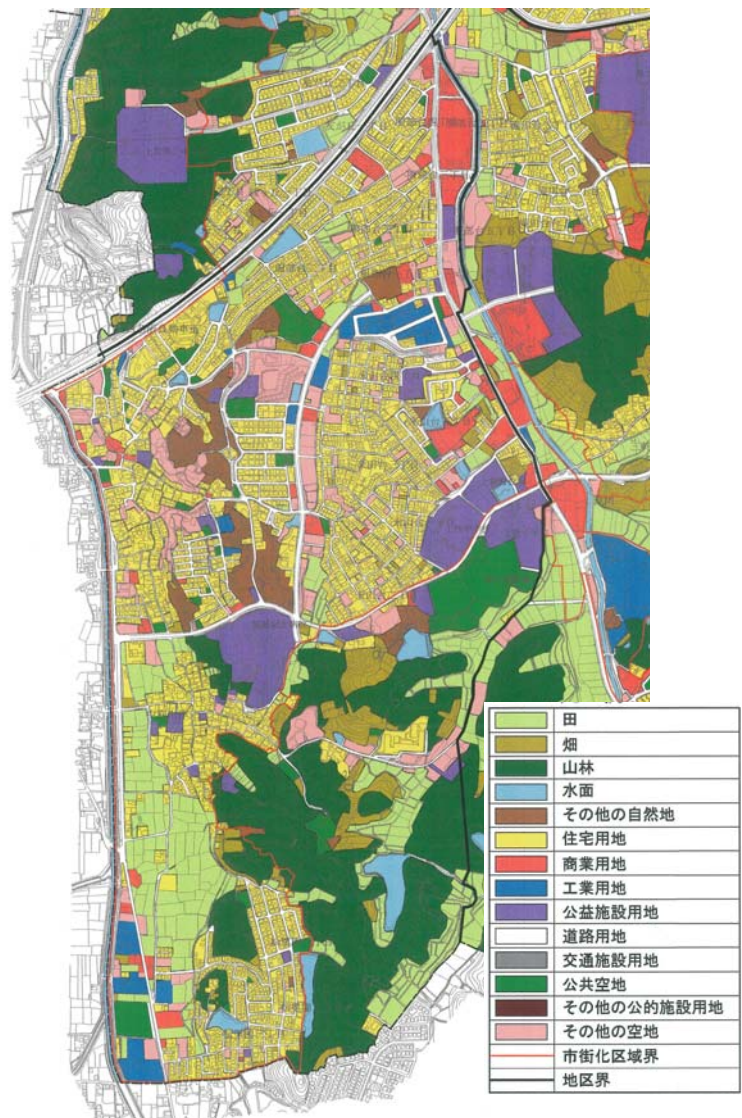


図6-2 土地利用現況図<第一地区>

(資料：平成16年度都市計画基礎調査)

3) 主要課題

地区の現況特性、町民意向を踏まえるとともに、地区東部は本町の中心地を形成していることを勘案すると、次の主要課題が整理できます。

- 中心商業地では店舗の閉鎖などにより活力が低下し、活性化が必要になっています。
- 住宅地において安全で快適な居住環境の保全、向上を図ることが求められています。
- 集落地では人口減少と高齢化が進展し、住宅団地では人口減少が始まっていることから、老朽住宅の建替えなどや狭あいな生活道路の整備などにより、安全で快適な居住環境の向上と多様な世代が居住する住宅地への再生が望まれます。
- 北上牧と南上牧の市街化区域内に空閑地が存在し、計画的な市街化を進める必要があります。
- 葛下川、滝川の水辺、チチブ池周辺の森林、北上牧の貴船神社、南上牧の浄安寺などは町民に親しまれる身近な自然・歴史資源であり、これらの豊かな環境を保全と活用することが求められています。
- 都市計画道路服部台明星線は、北端部と南側区間が未整備であり、整備の推進が求められています。また、東西方向の交通量の増加への対応や国道168号などへの利便性を向上させる目的から、県道中筋出作川合線のバイパス整備を検討する必要があります。
- バス路線は東端の町道下牧高田線に運行されており、地区全体ではバス交通を充実することが望まれています。

(2) 将来の整備目標

1) 整備目標

身近な自然・歴史との共生による、やすらぎの郷

2) まちづくりの基本方針

主要課題を踏まえて整備目標を実現するため、まちづくりの基本方針を次のように定めます。

①町道下牧高田線沿道の『生活大通り』の活性化

本町の中心地を形成する『生活大通り』の活性化を図ります。

②コミュニティを育て、安心して暮らせるまちづくり

生活道路の整備や老朽建築物の建替えなどを誘導してコミュニティを守り、育てるとともに、幹線道路、バス交通の充実を図り、町内の複合的な都市機能が集積する中心地へのアクセス性を高めます。

③自然・歴史資源をいかした『かんまき笹ゆり回廊』づくり

町民に親しまれている自然・歴史資源をネットワークする『かんまき笹ゆり回廊』の整備を推進し、身近な自然・歴史環境の保全と活用を図ります。

(3) まちづくりの整備方針

1) 土地利用方針

①市街地

ア コミュニティを育む住宅地

葛下川沿いの集落地などにおいて生活道路や下水道などの整備を推進し、また、服部台、米山台などの住宅団地において老朽住宅の建替えなどの誘導を図り、安全で快適な低層住宅を中心とする住宅地として利用を図ります。

イ 楽しく歩ける中心商業・業務地など（商業地、沿道商業地）

町道下牧高田線沿いの『生活大通り』において、既存大型店舗の個性化や医療施設の高度化とともに専門店舗、飲食店を中心に多様な商業・サービス施設の集積を図ります。また、滝川を中心とする『かんまき笹ゆり回廊』に広場などを配置し、楽しく歩ける『うるおいのある中心商業・業務地』の充実を図ります。

ウ 地場産業を振興する工業地

南上牧の県道上中下田線沿道の工業地は、沿道サービス施設や周辺の居住環境との調和を図りつつ、地場産業の生産環境の保全を図ります。

②田園地域

ア 農地

南上牧の農地は農道や用排水路の整備を進めるとともに、都市と農村との交流を目的とした貸し農園などの整備を支援し、保全に努めます。

イ 森林

チチブ池周辺は散策道や野鳥観察の場の整備を検討して町民のレクリエーションの場として活用するとともに、周辺の森林は市街地を取り巻く里山として良好な自然

環境などの保全を図ります。

2) 市街地整備・住環境整備の方針

① うるおいのある街並みの創造

町道下牧高田線沿道の『生活大通り』において、住民との協働により建築物や広告物のデザインの誘導を検討するとともに、滝川沿いの『かんまき笹ゆり回廊』において、滝川河川敷の公園化や空き地などを活用して休憩施設などの整備を検討し、快適でうるおいのある街並みと散策路の創造に努めます。

② 住宅団地における良好な居住環境の保全

服部台、米山台、松里園などにおいて住民との協働により、建築物の建替えなどに伴う敷地の細分化や建築物の高層化を抑制するなど、地区計画などのまちづくり方策を検討し、良好なうるおいのある居住環境の保全に努めます。

③ 空閑地における市街地形成

北上牧及び南上牧の空閑地においては、住民との協働により良質な市街地の形成を促進します。

3) 都市施設の整備方針

① 幹線道路の整備

都市計画道路服部台明星線の北側区間の整備を図ります。また、都市計画道路服部台明星線の南側区間、五軒屋南上牧線、県道中筋出作川合線バイパス線の整備を、沿道の土地利用や幹線道路の交通情勢を踏まえて幹線道路網の見直しを図りながら財政状況を踏まえつつ推進に努めます。

② バス交通の充実など

本町とJR王寺駅、近鉄五位堂駅を連絡するバス交通の増便を要請し、利便性の向上に努めます。また、本町の中心地と連絡する町内循環バスの充実を地域住民の意見を踏まえて検討します。

③ 下水処理区域の拡大

北上牧などにおいて下水道（汚水）の整備を図ります。

4) 自然環境の保全及び都市環境形成の方針

①『かんまき笹ゆり回廊』の整備

地域住民の意見を踏まえて、滝川河川敷の公園化、チチブ池周辺での野鳥観察所や休憩施設の整備、及び浄安寺周辺での案内版や休憩施設の整備、貴船神社周辺での広場整備などを検討し、自然・歴史資源を緑地の拠点として整備するとともに『かんまき笹ゆり回廊』の環境整備を図ります。

5) 都市景観形成の方針

①楽しく歩ける中心商業・業務地の景観の創出

町道下牧高田線沿道の『生活大通り』において、地域住民との協働により、街路灯や案内板、ユニバーサルデザインによる歩道、空き地や空き家を活用したポケットパークの整備や滝川河川敷の公園化を検討し、多数の人々や楽しく歩き、うるおいを感じる景観の創出を図ります。

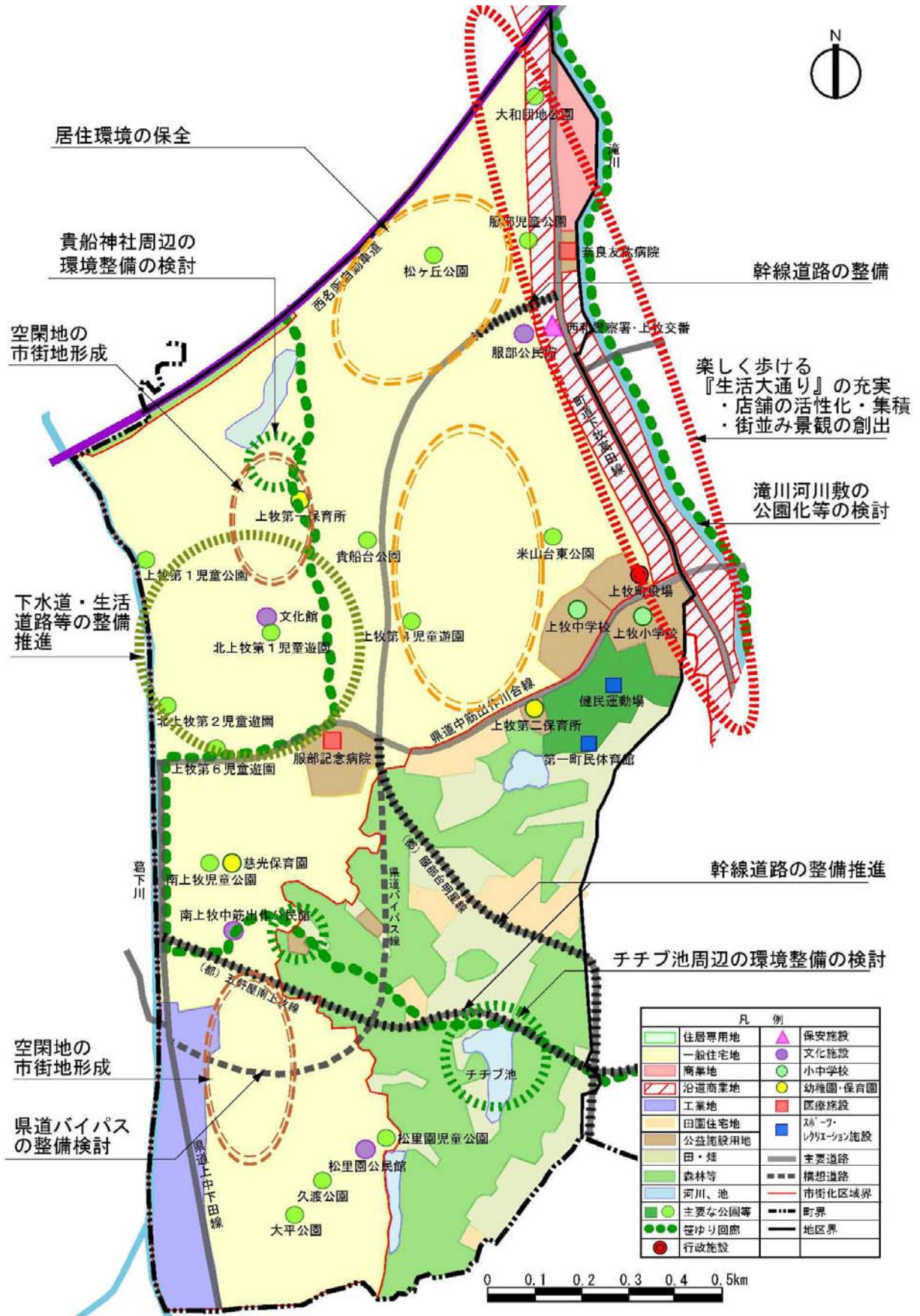


図 6 - 5 まちづくり方針図<第一地区>

6-3 第二地区【下牧、友が丘、緑ヶ丘、片岡台、桜ヶ丘】

(1) 地域の特性と主要課題

1) 現況特性

第二地区は本町の北部に位置しています。

東側は桜ヶ丘、片岡台の住宅団地が、中央は下牧の集落地と友が丘の住宅団地が形成され、市街化区域に指定されています。

西側は葛下川沿いに集落地が形成され、その後背地は片岡城跡を中心に森林が保全され、また新古坂環境保全地区に指定され、市街化調整区域になっています。

人口は平成20年時点において桜ヶ丘、片岡台を中心に約1万人で本町の約42%を占めていますが、片岡台の一部を除いて人口は減少し、高齢化率が高まっています。

主要な道路は、県道桜井田原本王寺線が通るほか、住宅団地内に幹線的な町道網が整備されています。

表6-3 第二地区の人口推移 (人)

区分	市街化区域	調整区域	計
平成2年	10,814	392	11,206
平成12年	10,598	361	10,959
平成17年			10,428
平成20年			10,336
面積	130ha	49ha	179ha

資料：平成2・12年人口は平成16年度都市計画基礎調査

・面積は地形図測定による。

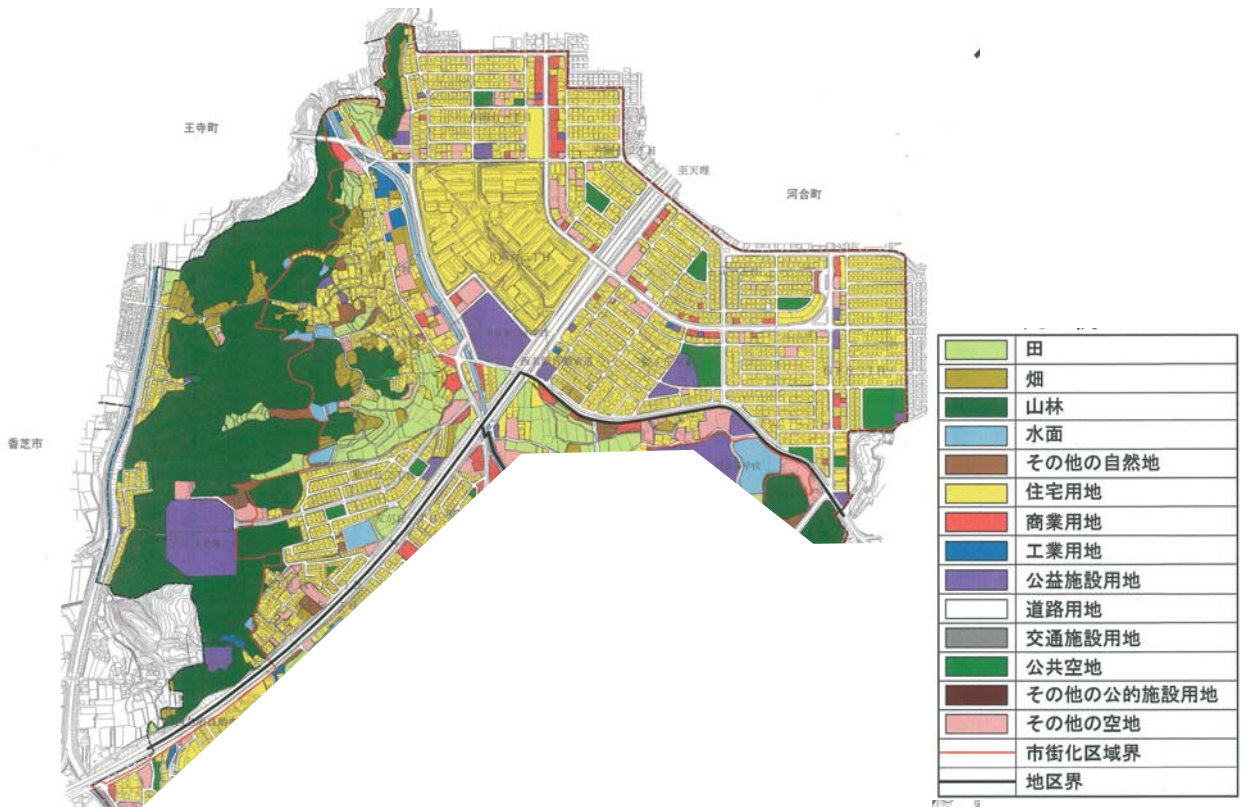


図6-6 土地利用現況図<第二地区>
(資料：平成16年度都市計画基礎調査)

2) 住民の意向

第二地区がめざす将来イメージとして、「安全で快適な住宅を中心とした地区」が 77.9%と最も多く、次いで「保健・福祉が充実した地区」が 57.2%、「自然豊かな地区」が 40.1%と続いています。

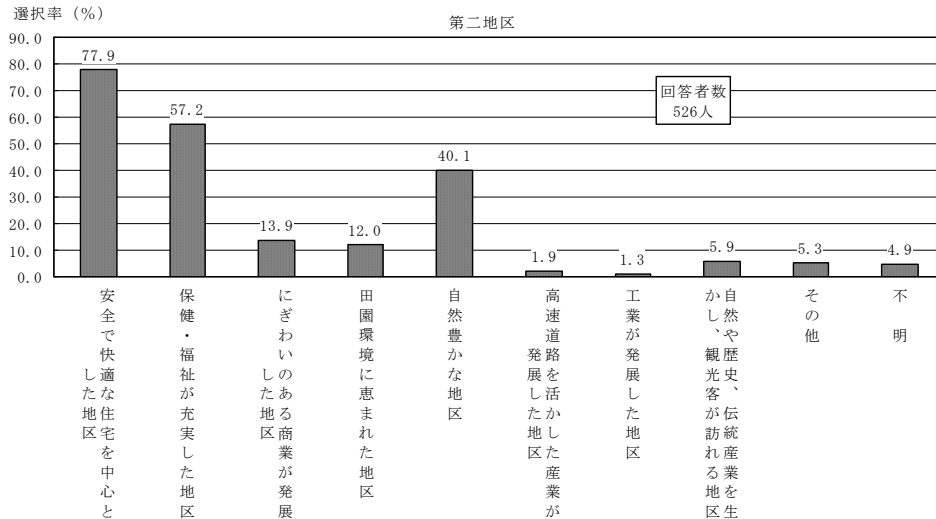


図 6-7 第二地区がめざす将来イメージ

注：複数回答。回答者数（526人）を100%として比率（選択率）を算定している。

第二地区において特に重要と思われる方策は、「防犯対策を充実する」が 36.1%と最も多く、次いで「山や街なかの緑を保全する」が 24.9%、「高齢者の支援施設を充実する」が 22.8%、「空気が汚れないように規制する」が 22.6%、「川や水辺を保全する」が 21.9%、「病院などの医療施設を整備する」が 21.3%と僅差で続いています。

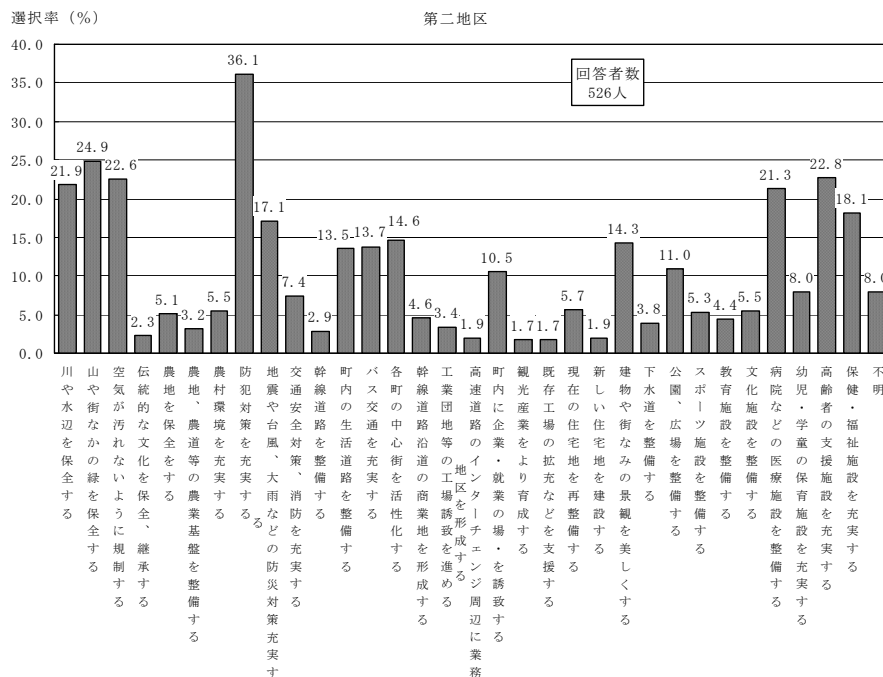


図 6-8 第二地区において、より良いまちづくりを進める上で特に重要な方策

注：複数回答。回答者数（526人）を100%として比率（選択率）を算定している。

3) 主要課題

地区の現況特性、町民意向を踏まえると、次の主要課題が整理できます。

- 住宅団地では人口減少が始まっており、老朽住宅の建替えなどやバリアフリーなどの安心できる環境整備などにより、安全で快適な居住環境の向上と多様な世代が居住する住宅地の再生が望まれます。
- 滝川の水辺は町民に親しまれる身近な自然であり、これらの自然豊かな環境を保全と活用することが求められています。
- 下牧の集落地では、狭あいな生活道路などの整備が求められます。
- 片岡城跡周辺の新古阪環境保全地区の自然・歴史的環境の保全と活用が求められています。

(2) 将来の整備目標

1) 整備目標

多様な世代が暮らす、うるおいのある住宅街

2) まちづくりの基本方針

主要課題を踏まえて整備目標を実現するため、まちづくりの基本方針を次のように定めます。

①安心できる居住環境づくり

老朽建築物の建替えの誘導とともに、バリアフリーや医療・福祉施設などの保全、活性化を図り、多様な世代が安心して暮らす居住環境の向上を図ります。

②自然・歴史資源をいかした『かんまき笹ゆり回廊』づくり

片岡城跡周辺の森林を保全するとともに、自然・歴史資源をネットワークする『かんまき笹ゆり回廊』の整備を推進し、町民に親しまれている身近な自然・歴史環境の保全と活用を図ります。

(3) まちづくりの整備方針

1) 土地利用方針

①市街地

ア ゆとりのある低層住居専用地

片岡台、桜ヶ丘及び友が丘の低層住居専用地は老朽住宅の建替えなどの誘導とともに低密度でゆとりある居住環境の保全を図り、緑豊かな住宅地として利用を図ります。

イ 快適な環境の一般住宅地

下牧の一般住宅地は、小規模開発の防止に努めるとともに、狭あいな道路の整備などを図り、安心して暮らせる快適な環境の住宅地として利用を図ります。

ウ 身近な近隣商業地

河合町の商業地に連続する片岡台の商業地は、店舗の個性化や駐車場の整備を誘導するとともに歩道の整備を推進し、西大和ニュータウンの住民の身近な近隣商業地として利用を図ります。

②田園地域

ア 田園住宅地

葛下川沿いの集落地は、狭あいな道路の整備や公園などの確保により居住環境の向上、保全を図ります。

イ 森林

片岡城跡周辺は散策道や展望台などの整備を検討して町民のレクリエーションの場として活用するとともに、周辺の森林は市街地を取り巻く里山として良好な自然環境などの保全を図ります。

2) 市街地整備・住環境整備の方針

①住宅団地における良好な居住環境の保全

片岡台、桜ヶ丘、友が丘において住民との協働により、建築物の建替えなどに伴う敷地の細分化や建築物の高層化などを抑制して秩序ある街並みを保全するなど、良好なうらおいのある居住環境の保全に努めます。

3) 都市施設の整備方針

①安心・安全な生活道路の整備

下牧などにおいて狭あいな道路区間は、地域住民の意見を踏まえてバリアフリーや

安全面に配慮した道路改良や交通安全施設の設置を図ります。

②町内循環バスの拡充検討

本町の中心地に連絡する循環バス交通などの拡充を町民の意見を踏まえて検討し、徒歩・自転車圏外からも中心地の多様な都市機能を活用できるよう、利便性の向上を図ります。

③下水処理区域の拡大

下牧などにおいて下水道（汚水）の整備を図ります。

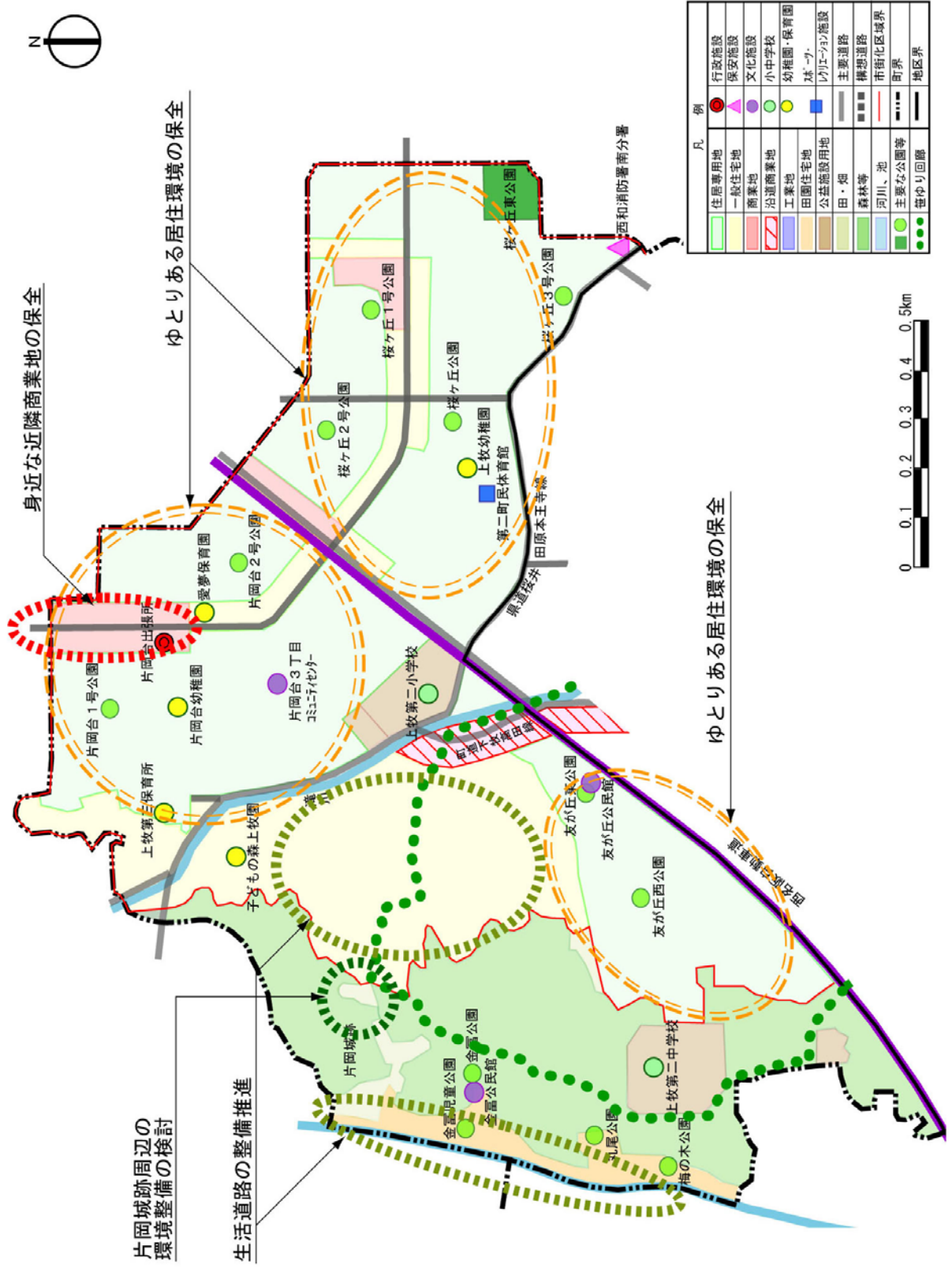
④町民とともに育む水辺空間の創出

町民による滝川の清掃活動などを積極的に支援するなど、町民とともに育む水辺空間づくりを推進します。

4) 自然環境の保全及び都市環境形成の方針

①自然・歴史資源と調和した安らぎのある景観の保全、創出

片岡城跡、伊邪那岐神社周辺の緑化など修景整備を検討するとともに周辺の自然・歴史資源を保全し、里山としての安らぎを感じる景観の保全、創出を図ります。



凡	例
居住専用地	行政施設
一般住宅地	保安施設
商業地	文化施設
治道商業地	小中学校
工業地	幼稚園・保育園
田園住宅地	林・ガ
公益施設用地	レクリエーション施設
田・畑	主要道路
森林等	構想道路
河川、池	市街化区域界
主要な公園等	町界
笹ゆり回廊	地区界

図6-9 まちづくり方針図<第二地区>

6-4 第三地区【五軒屋、三軒屋（東側）、新町、滝川台、葛城台、ゆりが丘】

(1) 地域の特性と主要課題

1) 現況特性

第三地区は本町の南東部に位置し、滝川台、ゆりが丘、葛城台の住宅団地、新町の集落地、三軒屋の町道下牧高田線沿道などが市街化区域に指定されています。また、町道下牧高田線沿道に飲食店や店舗が集積するとともに都市計画道路米山新町線沿道に文化・福祉施設や病院などが立地し、本町の中心地を形成しています。

一方、新町の南側や五軒屋の西側は農地や森林が集团的に保全され、市街化調整区域に指定されています。

人口は平成20年時点において約4千人で本町の約17%を占め、滝川台、ゆりが丘、葛城台では人口増加していますが、三軒屋や新町では人口減少と高齢化の進展が大きくなっています。

主要な道路は、県道中筋出作川合線が中央部を概ね南西から北東方向に通るほか、町道下牧高田線が西端部を南北方向に通っています。

表6-4 第三地区の人口推移 (人)

区分	市街化区域	調整区域	計
平成2年	1,412	444	1,856
平成12年	2,260	322	2,582
平成17年			4,005
平成20年			4,234
面積	97ha	112ha	209ha

資料：平成2・12年人口は平成16年度都市計画基礎調査
 ・平成17年地区別人口において、下牧1～5丁目及び大字上牧について地区別の住宅戸数比（上記基礎調査の建物用途別現況図）により国勢調査による人口を配分した。
 ・平成20年地区別人口において、三軒屋について地区別の住宅戸数比（同上）により住民基本台帳人口を配分した。
 ・面積は地形図測定による。

	田
	畑
	山林
	水面
	その他の自然地
	住宅用地
	商業用地
	工業用地
	公益施設用地
	道路用地
	交通施設用地
	公共空地
	その他の公的施設用地
	その他の空地
	市街化区域界
	地区界

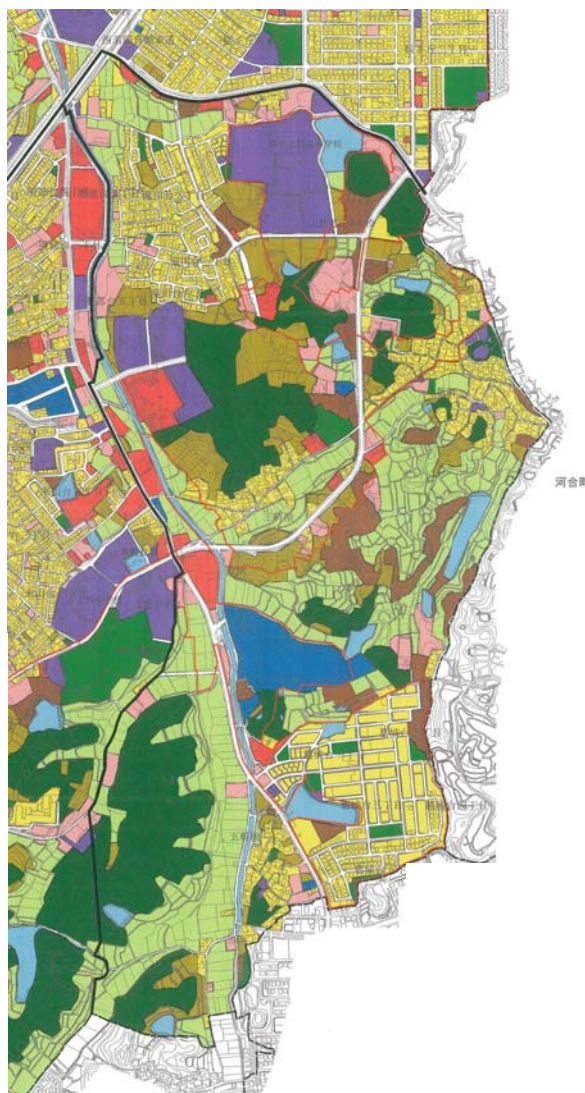


図6-10 土地利用現況図<第三地区>
 (資料：平成16年度都市計画基礎調査)

2) 住民の意向

第三地区がめざす将来イメージとして、「安全で快適な住宅を中心とした地区」が78.3%と最も多く、次いで「保健・福祉が充実した地区」が53.0%、「自然豊かな地区」が50.0%と続いています。

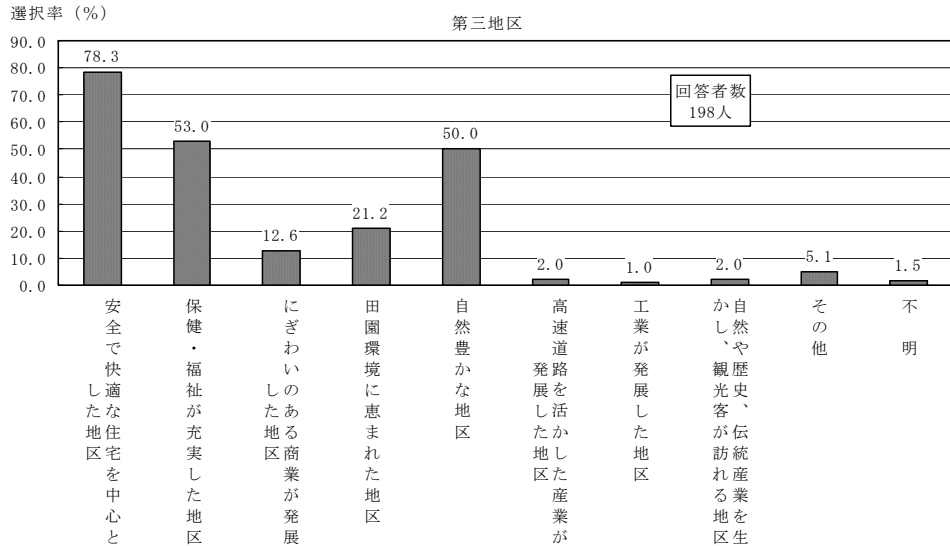


図6-11 第三地区がめざす将来イメージ

注：複数回答。回答者数（198人）を100%として比率（選択率）を算定している。

第三地区において特に重要と思われる方策は、「バス交通を充実する」が39.9%を占めています。次いで「防犯対策を充実する」が27.3%、「山や街なかの緑を保全する」が26.8%、「川や水辺を保全する」が25.8%と続いています。

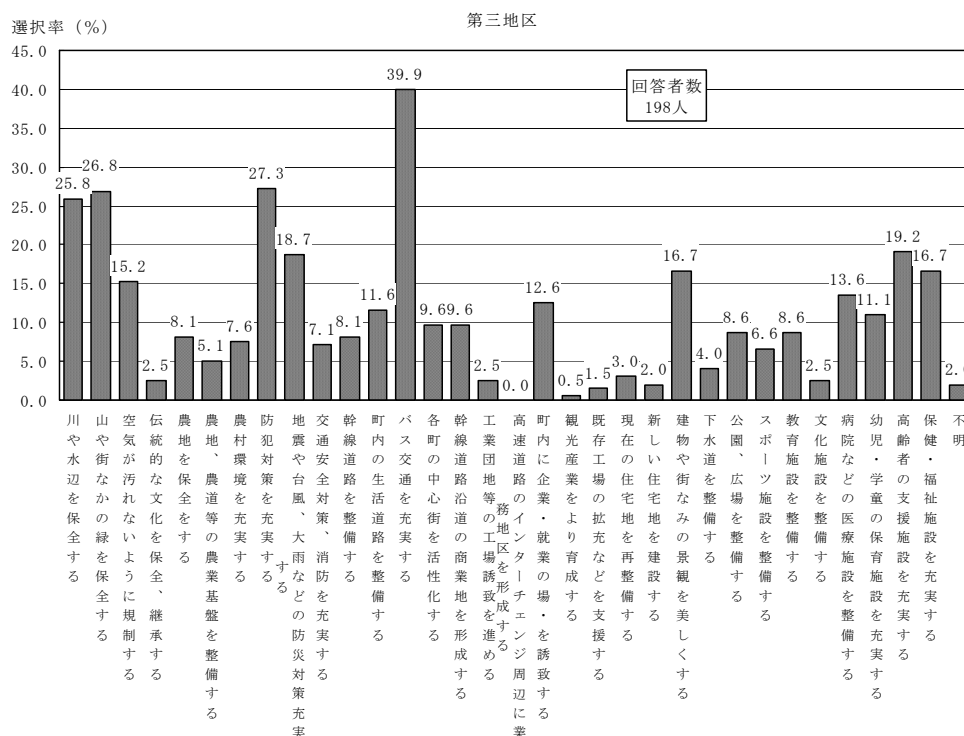


図6-12 第三地区において、より良いまちづくりを進める上で特に重要な方策

注：複数回答。回答者数（198人）を100%として比率（選択率）を算定している。

3) 主要課題

地区の現況特性、町民意向とともに、地区の中央部及び東部は本町の中心地を形成していることを踏まえると、次の主要課題が整理できます。

- 中心地では店舗の閉鎖などにより活力が低下し、活性化が必要になっています。
- 中心地に位置する三軒屋の市街化区域内に大規模な空閑地が存在し、本町では魅力ある商業・サービス機能が不足していることから、空閑地を活用して多彩な都市機能を充実する必要があります。
- 集落地では人口減少と高齢化が進展し、住宅団地では人口減少が始まっていることから、老朽住宅の建替えなどや狭あいな生活道路の整備などにより、安全で快適な居住環境の向上と多様な世代が居住する住宅地の再生が望まれます。
- 滝川の水辺やアスガ谷周辺の森林は町民に親しまれる身近な自然であり、これらの自然豊かな環境を保全と活用することが求められています。
- 都市計画道路米山新町線、桜ヶ丘新町線に未整備区間があり、幹線道路網の構築に向けて整備が必要になっています。
- バス交通の運行の充実が求められています。

(2) 将来の整備目標

1) 整備目標

にぎわいと活気に満ちる市街地中心ゾーンの創造

2) まちづくりの基本方針

主要課題を踏まえて整備目標を実現するため、まちづくりの基本方針を次のように定めます。

①魅力とにぎわいに満ちる『生活・文化創造通り』の創出

都市計画道路米山新町線を中心として、沿道の空閑地を活用して複合的な都市機能の集積を図り、魅力とにぎわいに満ちる『生活・文化創造通り』の創出を図ります。

②コミュニティを育て、安心して暮らせる居住環境づくり

生活道路の整備や老朽建築物の建替えなどを誘導し、コミュニティを守り育てるとともにバス交通網の充実などを図り、多様な世代が安心して暮らす居住環境の向上を図ります。

③自然・歴史資源をいかした『かんまき笹ゆり回廊』づくり

アスガ谷周辺の森林を保全するとともに、自然・歴史資源をネットワークする『かんまき笹ゆり回廊』の整備を推進し、町民に親しまれている身近な自然・歴史環境の保全と活用を図ります。

(3) まちづくりの整備方針

1) 土地利用方針

①市街地

ア ゆとりのある低層住居専用地

ゆりが丘、滝川台、葛城台の低層住居専用地は、低密度でゆとりある居住環境の維持・向上を目指し、緑豊かな住宅地として利用を図ります。

イ 快適な環境の一般住宅地

三軒屋や新町などの一般住宅地は、小規模開発の防止に努めるとともに、道路、公園などの整備に努め、快適な環境の住宅地として利用を図ります。

ウ 魅力とにぎわいに満ちた市街地中心ゾーン（商業地、複合都市機能用地、沿道商業地）

三軒屋の空閑地を活用して新たな商業・サービス機能を有する大型店舗などの立地を図るとともに、沿道に文化・福祉・医療・健康増進及び多様な町民サービス事業所や店舗などの誘導を図ります。周辺においてはスポーツ・レクリエーション、日用品などの専門店、高齢者福祉ビジネスなど、日常生活を支援する多様な都市機能の整備を目指します。

これらのまちづくりを計画的に推進し、本町の市街地中心・生活ゾーンとして魅力とにぎわいのある『生活・文化創造通り』の創出を図ります。

エ 楽しく歩ける『生活大通り』（商業地・沿道商業地）

町道下牧高田線沿道において、専門店舗、飲食店などの集積を図り、楽しく歩ける『生活大通り』の充実を図ります。また、滝川沿いの『かんまき笹ゆり回廊』と一体化を図り、楽しく歩け、うるおいのある商業・業務地の充実を図ります。

五軒屋などにおいて沿道の土地利用状況や農業環境、周辺環境などへの影響に十分配慮した上で、市街化区域への編入による大型店舗の立地や市街化調整区域の地区計画制度の適正な活用により沿道サービス型店舗などの立地の誘導を目指します。

オ 工業地

五軒屋の工業地は周辺緑地の確保などにより、周辺住宅地の居住環境との調和を図

りつつ健全な生産環境の確保を図ります。

②田園地域

ア 田園住宅地

新町の集落地は、狭い道路の整備や公園などの確保により居住環境の向上、保全を図ります。

イ 農地

新町や五軒屋などの農地は農道や用排水路の整備などを進めるとともに、貸し農園などの整備を支援し、保全に努めます。

ウ 森林

アスガ谷周辺の森林は、不法投棄の防止や開発行為に対する適正な指導により、市街地を取り巻く里山として良好な自然環境などの保全を図ります。

2) 市街地整備・住環境整備の方針

①中心地のにぎわいづくり

三軒屋の空閑地などにおいて地区計画などの適用により、大型店舗などの複合的な商業・サービス施設の整備を民間活力の活用により促進します。

また、都市計画道路米山新町線の整備とともに、沿道において既存の文化施設、福祉施設、医療施設、健康増進施設の活性化や充実、多様な事業所・店舗などの誘導を図り、周辺において日常生活を支援する多様な都市機能の誘導に努め、本町の市街地中心・生活ゾーンとして、にぎわいのある『生活・文化創造通り』の創出を図ります。

②うるおいのある街並みの創造

町道下牧高田線沿道の『生活大通り』において、地域住民との協働により建築物や広告物のデザインの誘導を検討するとともに、滝川沿いの『かんまき笹ゆり回廊』において、滝川河川敷の公園化や空き地などを活用して休憩施設などの整備を検討し、快適でうるおいのある街並みと散策路の創造に努めます。

③住宅団地における良好な居住環境の保全

ゆりが丘、滝川台、葛城台などにおいて、住民との協働により地区計画などの適用を検討し、建築物の建替えなどに伴う敷地の細分化などを抑制し、良好なゆとりのある居住環境の保全に努めます。

④町道下牧高田線沿道における適正な都市機能の誘導

五軒屋において、農業環境、周辺環境などへの影響に十分配慮して必要性和適合性を踏まえた上で市街化区域への編入を検討し、商業・サービス地の整備を目指します。

また、沿道においては、市街化調整区域に位置することから、土地利用状況や農業環境、周辺環境などへの影響に十分配慮して必要性和適合性を踏まえた上で、市街化調整区域の地区計画制度の適正な活用などにより商業・サービス機能の立地の誘導を検討します。

3) 都市施設の整備方針

①幹線道路の整備

都市計画道路米山新町線、桜ヶ丘新町線の整備を図り、町内幹線道路網の充実と『生活・文化創造通り』の基盤施設の形成を図ります。また、都市計画道路米山新町線については、市街地中心・生活ゾーンの形成に向けて適正な土地利用の促進を図るため、計画位置の見直しを図ります。

②利便性の高いバス交通の充実など

バス交通の増便を要請し、大阪、奈良などの他都市への利便性の向上に努めます。また、利用者が多いバス停留所周辺においては利用者の意見を踏まえて駐輪場の設置に努めます。

③下水処理区域の拡大

三軒屋などにおいて下水道（汚水）の整備を図ります。

4) 自然環境の保全及び都市環境形成の方針

①『かんまき笹ゆり回廊』の整備

滝川沿いなどの『かんまき笹ゆり回廊』において河川敷の公園化や広場などの憩い・交流の場の整備を検討し、身近に自然や歴史にふれることのできる快適な散策道の環境整備を図ります。

5) 都市景観形成の方針

①中心商業・業務地におけるにぎわいと活気を感じる景観の創出

都市計画道路米山新町線沿道において地域住民との協働により、街路灯やわかりやすい案内板、ユニバーサルデザインによる歩道、沿道のイベント空間、休憩施設などの整備を検討し、『生活・文化創造通り』においてにぎわいと活気を感じる景観の創出を図ります。

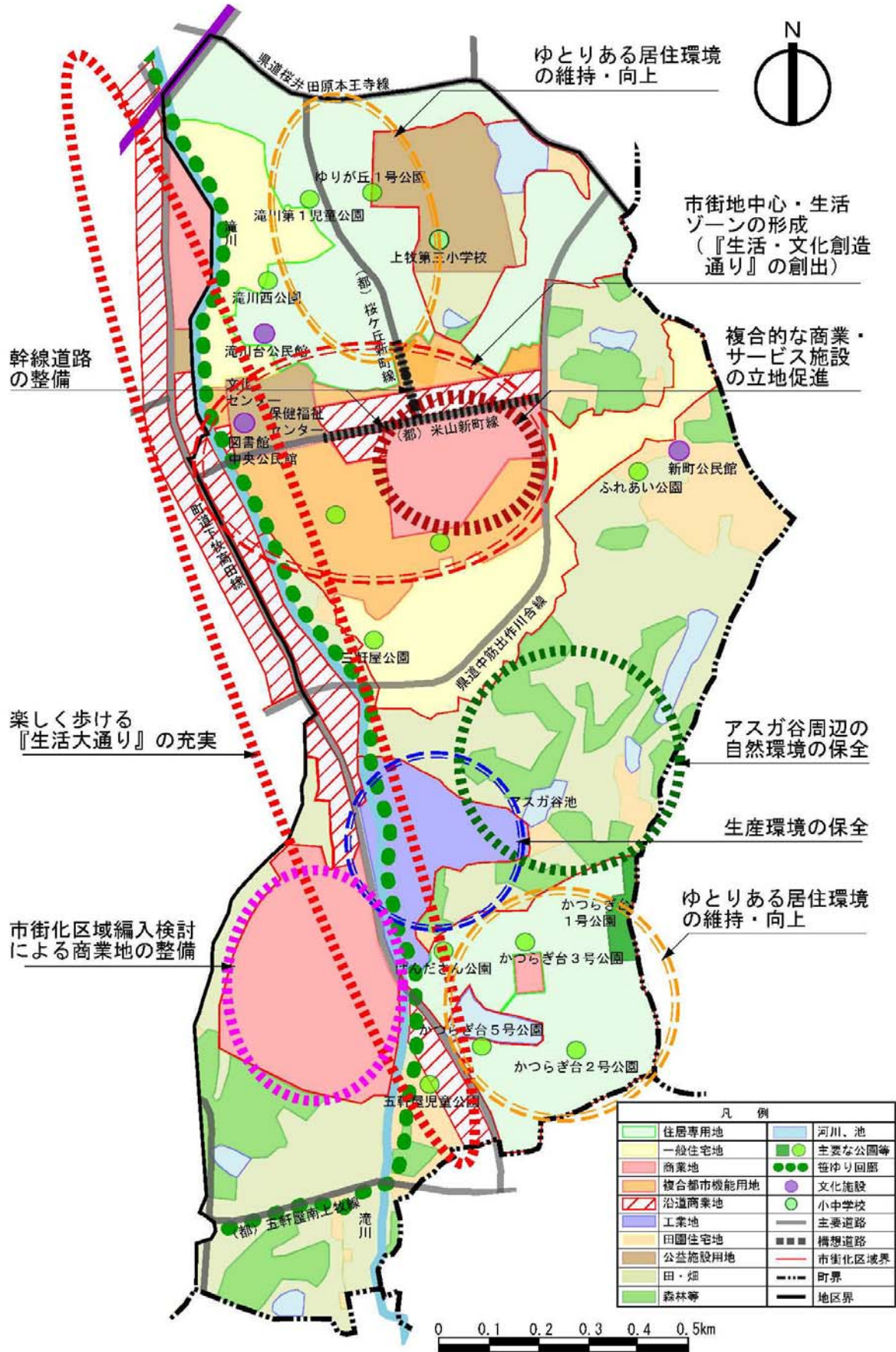


図6-13 まちづくり方針図<第三地区>

第7章 実現化に向けて

近年、本町を取り巻く社会経済情勢や行政の財政状況は非常に厳しくなっており、地方公共団体の果たす役割は、より一層重要なものとなっています。そのような状況の中で上牧町都市計画マスタープランに描かれたまちづくりを推進するためには、行政が財政状況を勘案しつつ積極的に取り組むことはもちろんのこと、住民や事業者も主体的にまちづくりに参画し、住民、事業者、行政が互いに尊重・協力しながら、お互いの活力を発揮し、協働してまちづくりを進めていくことが大切です。

このことを踏まえ、全体構想や地域別構想で示した都市の将来像を実現するための主な施策や整備方策などについて示します。

7-1 適正な土地利用の誘導

将来都市像の実現のためには、まず土地利用計画をいかに進めていくかが重要な課題となります。土地利用の方向性については、全体構想や地域別構想でも示したとおり、地域の実情や動向に即した適正な土地利用の誘導が求められます。

本町は中心地に多様な都市機能の集積した快適な都市空間を形成するとともに、周辺地域の地域コミュニティと歴史文化・自然環境を維持・継承し、公共交通ネットワークを充実して町内で買い物や医療・福祉サービスを受けることができる生活圏づくりをめざしています。このことから、中心地の整備に向けた土地利用方針に基づき、適正な用途地域の指定や見直しを検討します。また、民間活力の活用を図るとともに、厳しい財政状況の中で限られた財源で整備目的や事業要件に応じて用意されている国の事業手法や制度を適切に活用していくことが一層重要となります。

また、中心地を形成する都市軸のうち、市街化調整区域に位置する五軒屋や葛城台の幹線道路沿道においては、農業環境や周辺の自然環境、居住環境への影響に十分配慮するとともに、幹線道路などの都市施設の整備状況を勘案した上で、市街化区域への編入や地区計画の活用を図り、適正な土地利用への誘導に努めます。

7-2 まちづくりの実現化に向けての取り組み

(1) 将来都市像の実現化を図るための重点プロジェクトの推進

本町は各種都市施設の整備をはじめとした施策を推進してきましたが、少子・高齢化への対応、安全で安心できる居住環境の向上、にぎわいのある快適な中心地の創造など様々な課題を抱えている状況にあります。

これらの状況を踏まえ、将来像である「安全で安心し、人が輝きこころ豊かにくらすまち～人々による協働のまちづくり～」の実現を図るためには、誰もが安心して暮らせる住民生活の基盤の確保と歴史・文化や自然環境を継承し、安全で快適な居住環境の向上を図ることが必要です。

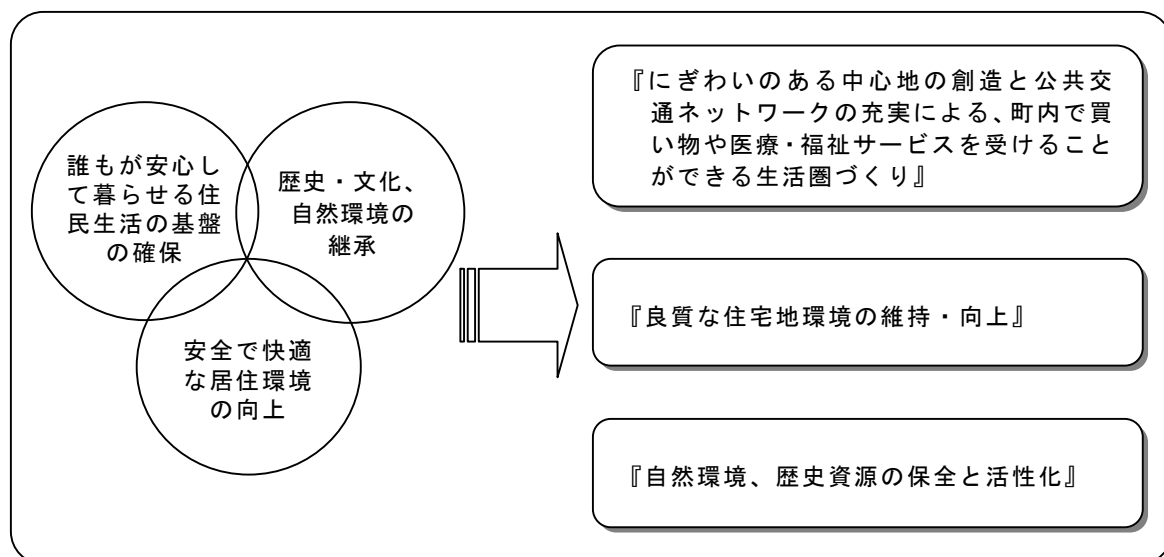
このためには、これまで本町において検討されてきた様々な計画の中で特に重要と考えられるプロジェクトについて優先的に推進していく必要があります。

そのため、

- にぎわいのある中心地の創造と公共交通ネットワークの充実による、町内で買い物や医療・福祉サービスを受けることができる生活圏づくり
- 良質な住宅地環境の維持・向上
- 自然環境保全、歴史・文化の保全と活性化

を将来都市像の実現を図るための重点プロジェクトとして位置づけ、これらを実現する事業を積極的に進めていくこととします。

【先導的プロジェクト】



1) にぎわいのある中心地の創造と公共交通ネットワークの充実による、町内で買い物や医療・福祉サービスを受けることができる生活圏づくり

本町は中心地において本町で不足している商業・サービス機能を補完して複合的な都市機能を集積するとともに周辺地域との公共交通ネットワークを充実し、本町内で買物や医療・福祉サービスを受けることができる生活圏の形成を図ることを目標としています。

このため、中心地において幹線道路沿道の空閑地を活用して民間活力により複合的な商業・サービス施設の立地を促進するとともに、本マスタープランにおいて土地利用方針を定め、継続的なまちづくりを進めることとしています。

このまちづくりを進める上では、町財政状況が厳しいことから「民間活力の活用」と限られた財源の中で事業の「選択と適切な実施」の徹底を図り、整備目的や事業要件に応じて用意されている国の事業手法や制度を適切に活用していくこととします。

また、まちづくりを円滑かつ効果的に進めるため、住民や事業者への情報公開・情報提供を充実し、住民・事業者との協働によるまちづくりを推進します。

2) 良質な住宅地環境の維持・向上

本町はうるおいとゆとりのある居住環境に恵まれた低層住宅を中心とする住宅地が形成されています。

このことから、地域住民の意見を把握し地域特性に応じたきめ細かなまちづくり方策が必要な場合は、住民意向を踏まえた上で、地区計画や建築協定などの都市計画制度などの適用を適切に図り、良質な住宅地環境の維持・向上に努めます。

3) 自然環境、歴史資源の保全と活性化

本町は市街地を囲むように、片岡城跡、チチブ池、アスガ谷周辺に身近な自然環境や歴史資源が存在しています。

このことを踏まえて、『かんまき笹ゆり回廊』の整備により、本町固有の自然環境・歴史資源を生かし、町民のレクリエーション・憩いの場のネットワーク化を進めています。

今後は、町民の意見を踏まえるとともに町財政状況を勘案しつつ、『かんまき笹ゆり回廊』の散策道の整備を継続するとともに、片岡城跡、チチブ池周辺などにおいて展望台、野鳥観察所、休憩施設などの整備に努め、拠点づくりにも取り組みます。

このような取り組みを通じて、町民との協働により自然環境、歴史資源の保全と活性化を図ります。

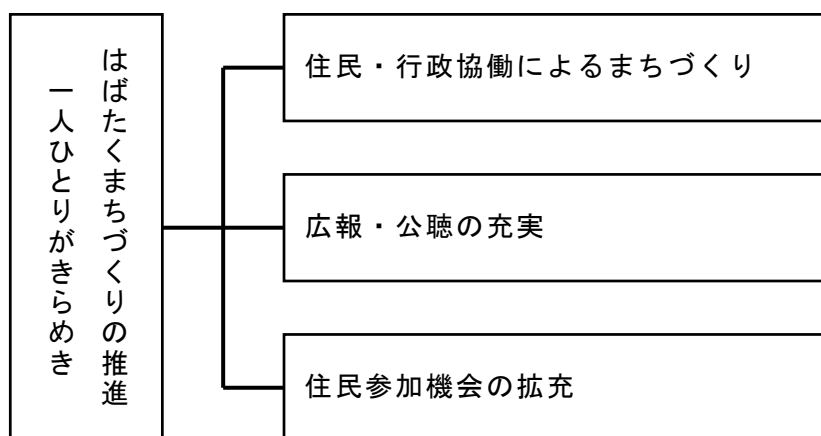
(2) 住民と行政の協働によるまちづくり

これからのまちづくりにおいては、住民と行政との「協働」を基本理念に、住民と行政がお互いの役割分担を理解し、各々の責任を担っていくことが必要です。

また、社会の潮流は、「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へ価値観が変化し、環境やまちづくりに対する意識や関心が高まっています。このことから「協働のまちづくり」の必要性は、これまで以上に大きくなっています。

こうした中、地方分権の進展により地方自治体においては、行政の透明性と住民との対話を重視し、政策課題などの解決にあたることが求められています。

本町においても、上牧町総合計画において「一人ひとりがきらめき、はばたくまちづくりの推進」を施策に定め、あらゆる媒体を利用して住民の意見や要望を捉え、的確に行政に反映できる体制づくりを目指しています。



今後は、本町がめざす都市像の実現のため、都市づくり・まちづくりにおいても、施策計画段階からの町民・事業者の積極的なまちづくりへの参加を促していくとともに、各種公共事業における行政の説明責任の向上と、厳しい財政状況を踏まえて効率的・効果的な事業の実施ならびに検証を推進します。

また、住民参加による提案を踏まえ、地域の個性に応じた土地利用や建物利用の規制・誘導を目標とする地区計画などの都市計画制度などを適用し、まちづくりに活用していきます。